

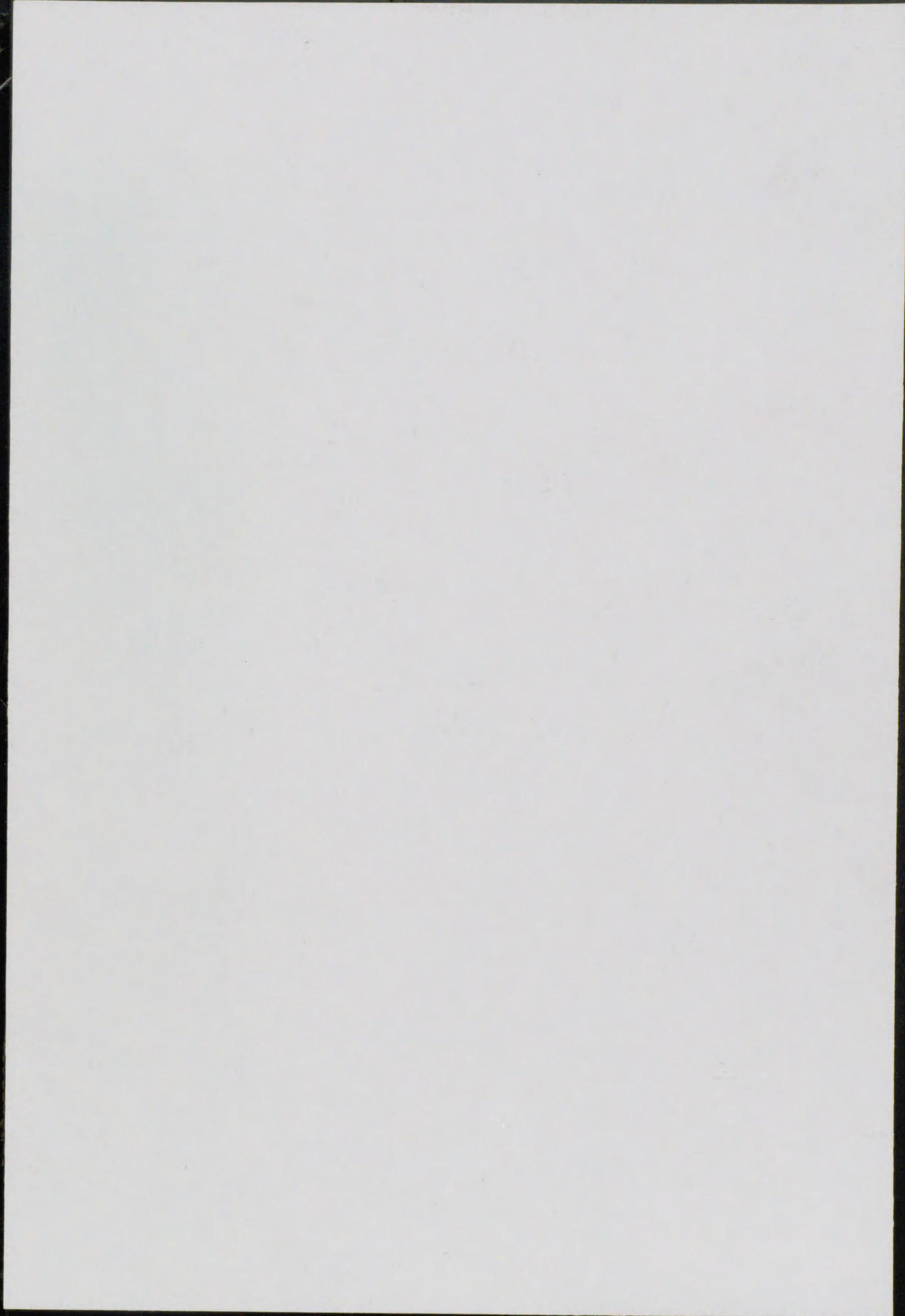
595-381



1200501527578

595

381



6. 11. 24

# 人問乃木


夫 人 篇


一金 是月之 市堀 一袋  
 一金 是月之 深中 一袋  
 以外 二百 寺 錢 鎌倉 乃 旅 買  
 一金 是月之 野瀬 一袋  
 一金 是月之 山本 一袋  
 一金 是月之 大見 一袋  
 一金 是月之 下 一袋  
 一金 是月之 下 一袋

# 人間乃木

夫 人 篇

一金 是月之 市掘江下  
 一金 是月之 保伸の砂江  
 以外 二月廿 錢倉乃旅置  
 一金 是月之 野瀬柳下  
 砂糖一袋  
 一金 是月之 山本江、  
 一反拍一反  
 一金 是月之 大兄乃子江  
 一反拍一反  
 一金 是月之 砂糖一袋  
 砂糖一袋  
 一金 是月之 砂糖一袋  
 砂糖一袋





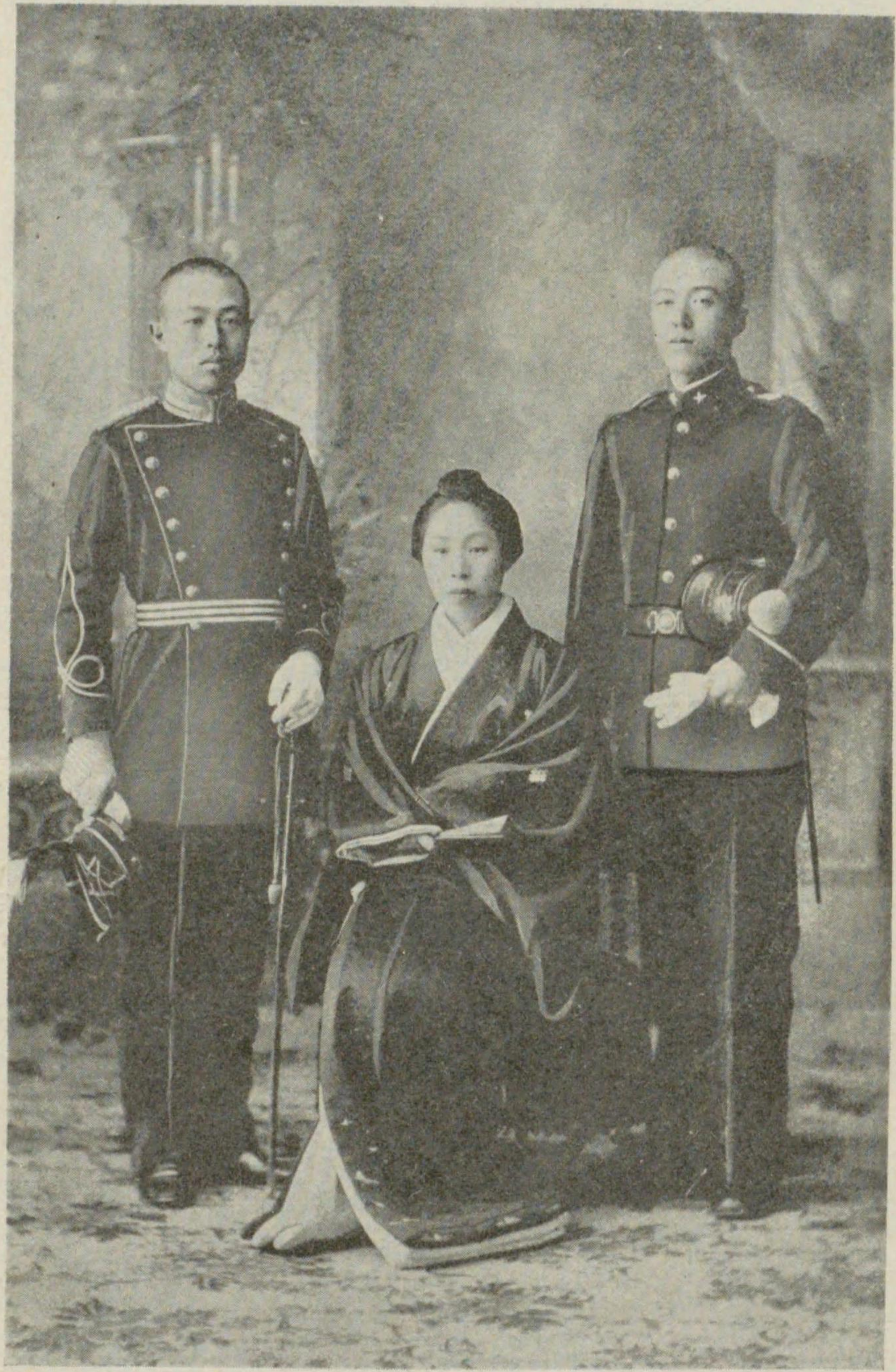
宿利重一著

人間乃木

夫人篇

春秋社版





(典保右・典勝左) 息令二と人夫子静

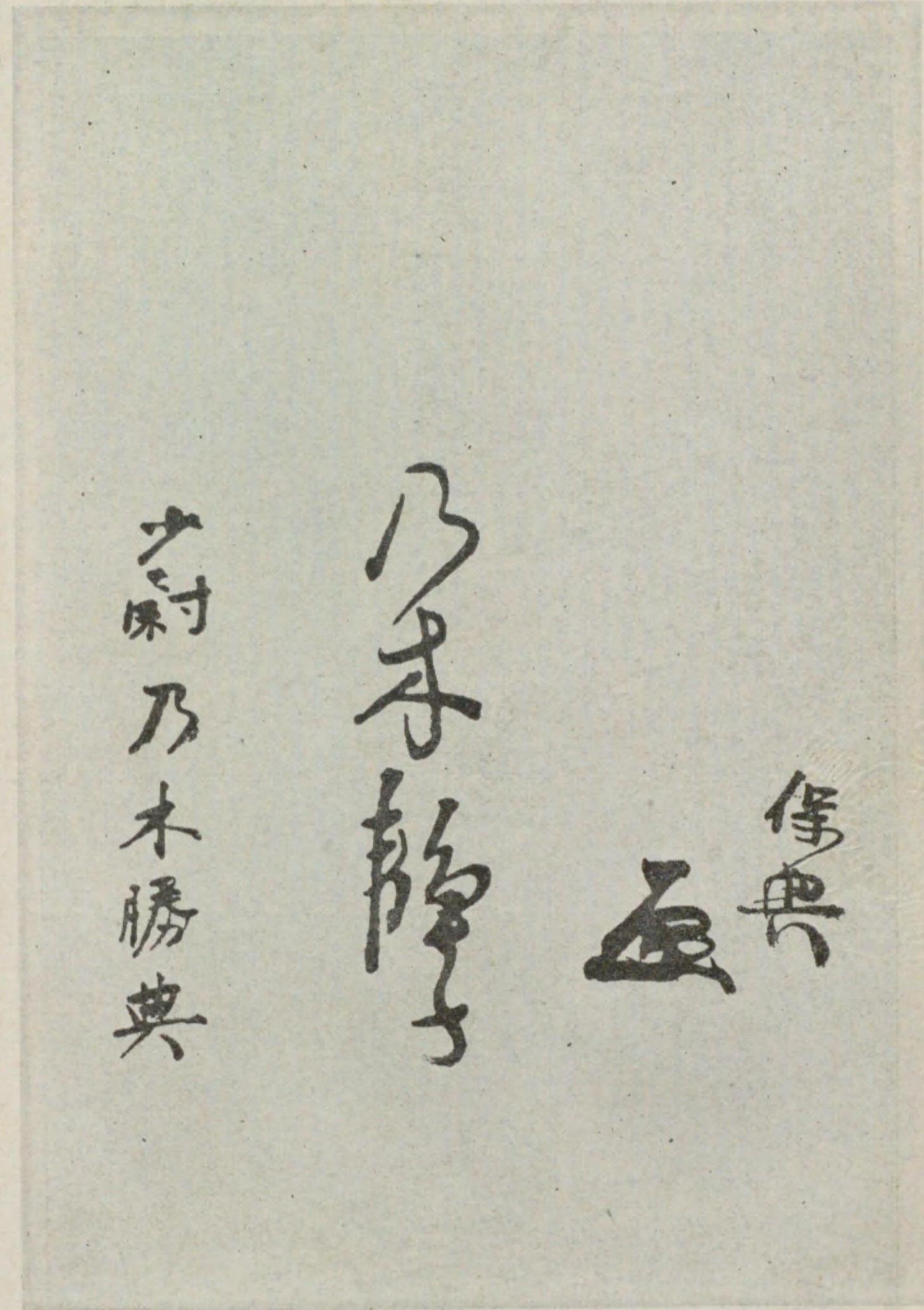
静夫子人息二令

大人尊





藏氏直須白 (照參頁〇六二) 軍將木乃るせに手を板原眞寫の典兩



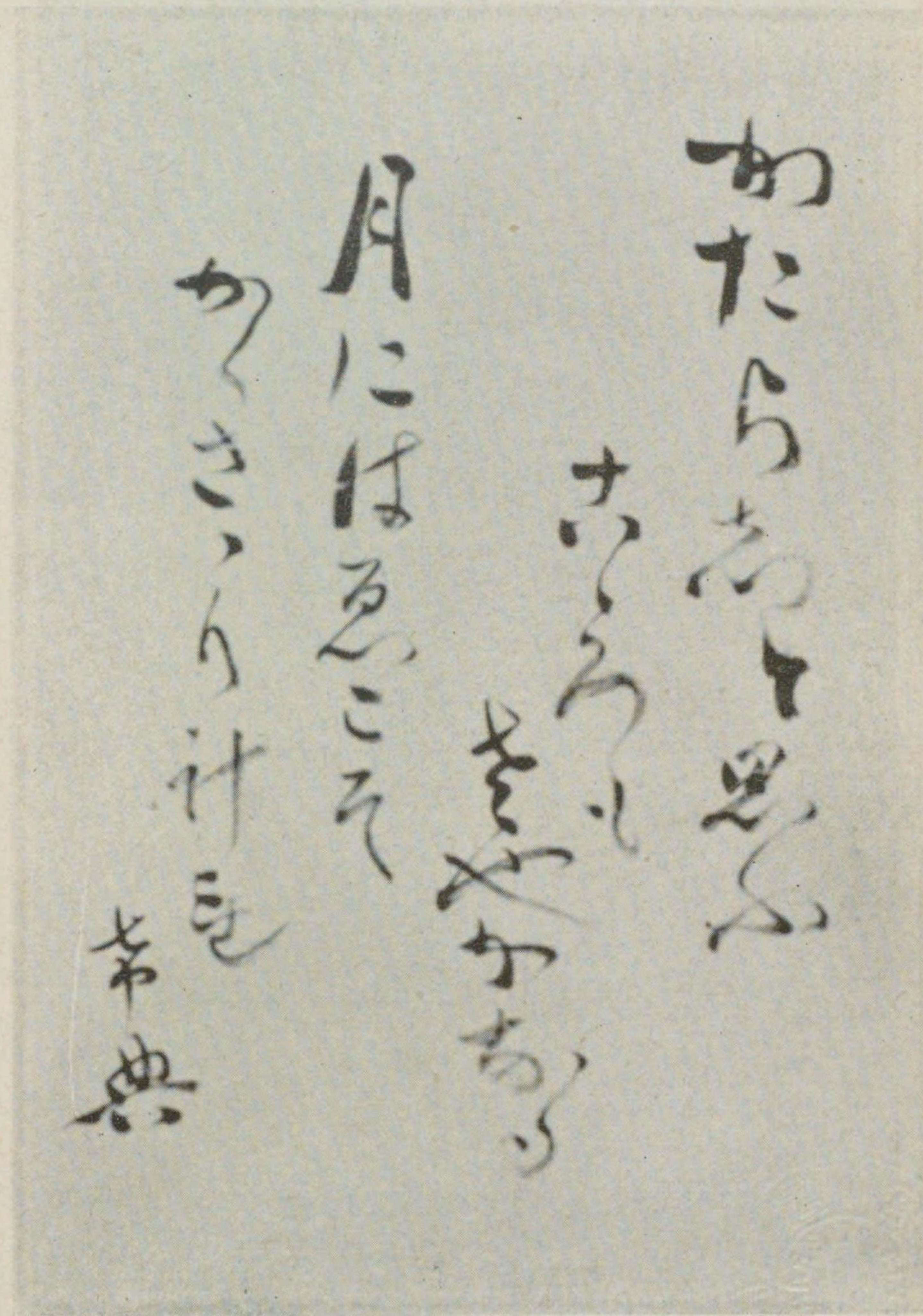
乃木將子  
 乃木勝典  
 傳典  
 五

ンイサの人三子母



藏佐中木玉

典勝木乃の代時生學中



藏氏直須白

(照參頁四四三)

草 咏



湯地孝藏氏

愛馬英と乃木保典

兵隊軍用馬の士人が苦大らし  
 居るに對し日軍ヲ迎へて下り加勢  
 心之盡力致さるる事  
 其年依り要する何事  
 乃木保典様大見菊池其他諸君  
 様へ三教傳言にて原上英  
 戦争の様を返つて東条、新井、石  
 がくらの事を就中別に申上げが  
 先の如く、様子に報中上英  
 ④上様 勝典  
 又上様の別に傳紙差上げ  
 不英  
 輕出乘後、便掃、此れ天瑞入員  
 何程に英計に報中上英

菊池又祐藏氏

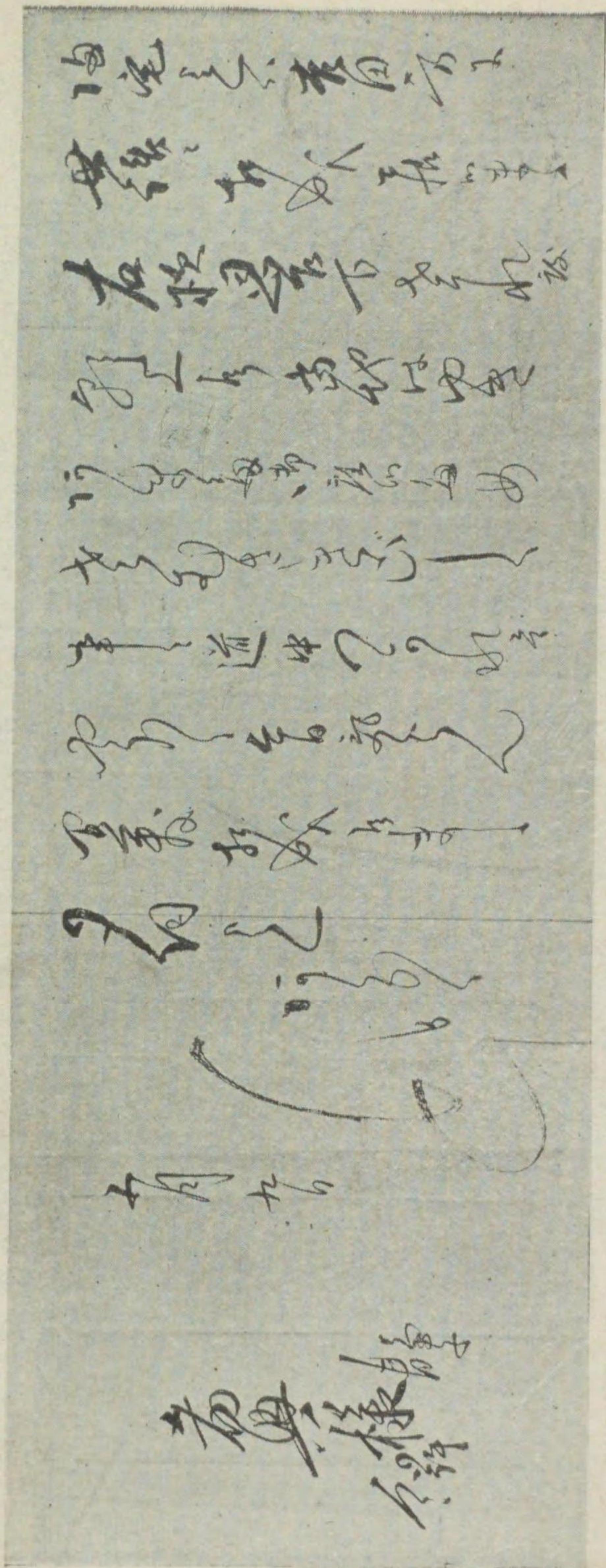
(照參頁一四二) 勝典の通信文











### 自序

5-95-381

この小著の完成——と云ふことが妥當であるか知らぬが——のために十八ヶ年の歳月が流れた。乃木夫人の次姉馬場サダ子の令孫惟保君の家庭教師として將軍及び夫人に聊か親炙した私は、大正二年八月、この小著の最初の稿を刊行したが、故ありて絶版に附した。そして男爵阪谷芳郎、永田秀次郎兩氏の援助に依り、最初の稿に改訂を加へた『乃木静子』を出版したのは、大正十五年十月であつたが、全國の女子師範並に官公立高等女學校に各一部を寄贈し、且つ僅少の希望者に頒布した外は、坊間に出さなかつた。當時から根本的に増訂を試みるにあらざれば、一般に弘く發賣せぬことにしようと思つて堅く決心してゐたからである。

何故に私は左様に考へたか。勿論、私は自信を以て敢然と改訂版を刊行したが、その材料は夫人側からせるもので、將軍側から入手したものが少かつたからである。然るに至幸にも改訂版は乃木家の人々に容れられたのみでなく、増補の機あらば材料は總て提供するであらうと云ふ好意にも接したが、當時の私は『人間乃木』將軍篇の原本「乃木希典」の起稿中であつたがために、乃木夫人傳の完成の爲に最善を盡すことが出来なかつた。併し凝滞なく將軍篇を脱稿すると共に、鋭意して夫人篇に著手し、乃木家の人々から材料を得、且つ夫人との結婚、勝典の誕生及び戦死の前後に於



ける將軍の赤裸々の日記をさへも加へ、思ふまゝに改訂し、増補を加へて『人間乃木』夫人篇として公にすることになった。最も自信あり、最も正確なる乃木夫人傳を完成し得ることは、私の地上に於ける異常の喜びであり、窃かに幸福を感じずにはゐられない。

私は拙著『人間乃木』將軍篇の自序に於て、僭越かも知れぬが——殆んど百種を越ゆる既刊の乃木傳は、拙著『人間乃木』將軍篇に依つて訂正せねばならぬことになったのみでなく、將來の乃木傳も、拙著『人間乃木』將軍篇に依るにあらざれば完成し能はぬ——と繰返して記したが、こゝにも乃木夫人傳は、既往のものも、將來に於けるものも、拙著『人間乃木』夫人篇に依つて訂正、或は完成する外に信憑し得るものがないであらうと高調することを憚らぬ。徒に自負するものでなく、かう云ふ信念の下に十八ヶ年間私は全靈を傾けて愛惜しなかつたのである。

私は湧起する私の感懷を更に縷々として述べたい。述べねばならぬやうにも亦考へるのであるが第一次の改訂を了して出版した『乃木靜子』の自序は、最も率直に私の所信を盡したものであるがゆゑに、これを掲げる。

乃木將軍の壯烈極まる殉死に打たれ、萬人が神と崇敬するのも、決して無理ではないと思ふ。併し將軍は神でなかつた、人間であつた、六十餘年の生涯は、人間としての悩みと其悩みに克たうとする努力の記録であつたと私は断定したい。將軍の歩いた一生が血汐の滴るやうな生々しい人間的のものであつたがゆゑに、

その言行を伴らず、粉飾なしに傳へる場合に、活きた修養の資として不朽であり、萬人に示す價值と必要も生ずるのではなからうか。私には左様に考へられる。

この見解の下に視野を展開すれば、人間としての乃木氏は家庭に於て端的に窺はれる、妻靜子を對象として赤裸々に露呈してをるやうに思ふ。私は夫人を焦點として將軍の全人格を反映することに屈めたが、それには家庭に於ける將軍を傳ふべく便宜が少くなかつた。と云ふのは——將軍及び夫人の自刃に先だつ一年半前から私は夫人の次姉サダ子の老後をやしなひつゝあつた馬場家と密接の關係を保ち、殊に同家に寄寓中に屢々夫人の來訪があり、且つ年老いたサダ子から夫人の幼時並に家庭生活を朝夕求めずして聽聞し、更に死後に於ては夫人の近親者から直接、或は間接に未だ公開せられてゐない資料を得、逸事を知ることが出來たのみでなく、夫人殉死の際鹿兒島から上京中であつた吉田品子とも會談し得たからである。

殉死直後、私は夫人に關する記事を「東京朝日」に數篇寄せ、又更に「大阪朝日」に連載された「乃木大將」中にも、求められて資料を送つたが、さう云ふ關係から夫人傳の起稿をすゝめられ、大正二年八月、「大將乃木靜子」を公にした。後に先輩から「將軍傳をも執筆せよ」と頻りに懇願せられ、現在も猶ほ左様にすゝめられてをるが、私は其器でないと信ずる。併し既刊の拙著中の二三の誤謬が其のまゝに事實として傳へられてをることを發見したので、これが訂正を完了すると共に、入手してをる夥しい材料を整理し、舊著に殆んど倍加する増補を試み、漸く本書は成つたのである。

回想すれば、私が舊著を公にした當時、近親者と將軍夫妻の崇敬者からの非難は「餘りに將軍と夫人との生活を赤裸々に描寫し、人間的に取扱つたがために、その神聖を汚してをりはせぬか」と云ふにあつた。併し當時も、現在も、私は率直に「神としての將軍や夫人を傳することは他人にゆづり、人としての將軍と夫人とを最も正直に記したい」と祈念してをる。恐らく將來も此の信念に搖ぎはないであらう。將軍の悩み、それに打克たうとする人一倍の努力……母堂に仕ふる精神、夫人への燃えるやうな純愛、二人の愛する子供に對する教育、父としての至情と云ふやうなもの……を私は出来るだけ記述した。母堂對夫人の關係をも決して隠蔽するやうなことをしなかつたのである。

私をして忌憚なく云はしむれば、將軍及び夫人を世間は餘りに劇的の人物化し、血も亦涙もない、唯だ冷然として強い偉人と見てをる。否な、勝手に將軍及び夫人を描いて玩弄してをる傾きさへもある。即ち將軍も夫人も生れながらにして立派に先天的のものであつたやうに看做して怪しむことをせぬものもあるではないか。かう云ふ見方は決して將軍の眞骨頭を理解し、夫人の眞面目を諒會したものと申すことが出来るやうに思ふ。私は世間の將軍觀、夫人觀に嫌焉たらざるものであるがゆゑに、この冊子に出来るだけ「人間」としての將軍及び夫人を記すことに努力したが、未だ一切を公にすることの自由がない。第二回の増補を試みた今日の私は、更に他日を期して亦之をなさねばならぬであらう。オールド・ファッションと冷嘲するものがあつても、傳記作者としての大精神に邁往せねばならぬから……。

若し殉死の夜に第一に乃木邸に臨檢した警察官が地方から應援に来てゐた正直ものでなかつたならば、そして自刃と云ふ事實が逸早く諸新聞の號外に依つて報道せられなかつたならば、後に將軍の遺志に反し、突如として乃木家が再興されたやうに、將軍の死も自刃でなく、或は普通の死であつたやうに發表されたかも知れぬ——と話題に上つたこともあるやうであるが、私は大膽に「拙著徴つせば、人間としての將軍及び夫人を知る資料は、終に埋没するやうな事になつたであらう」と云ふを躊躇せぬ。それだけ自信を以て本書を公にする。勿論、好んで内秘を剔くものでなく、人間としての將軍及び夫人を傳ふるために、私は事實を其のままに忠實に記したのみであつて、この爲に將軍の人格を傷つけ、夫人の品性を害ふやうなことは毫末もないのみでなく、寧ろ本書は「人が修養、努力すれば、何處まで達し、如何に玉成し得るものであるか」てふ實例を示したものと注意せられねばならぬ。思ふに拙著は正史に對する野史と云ふ地位を占めるものであらう。

何れの時代にあつても、凡人は悩みにたへず、失望、自棄してドン底を彷徨するに拘はらず、非凡人は堅忍、反撥、難關を破つて彼岸に達するものである。人間としての將軍及び夫人は、深刻に悩み、苦闘しつゝあつたが、試煉に悉く打克つて愛と感謝の生涯に入り、歿後は、更に不死の神とも崇敬せられるやうになつた。その徑路を極めて率直に記した本書は、蓋し人間としての將軍及び夫人を語るものとして、聊か矜持し得ることになりはせぬであらうか。私は左様に考へて拙著を公にすると同時に、冷かに批判を待つものであ

り、必ず他日を期して本書の完成を期するであらう。(大正十五年九月二十二日)  
 かう云ふやうにして拙著『人間乃木』夫人篇は完成し、且つ公刊せられる。こゝに私は肅然として將軍側の玉木正之、御堀傳造、深澤政介、白須直、並に夫人側の柴貞子、湯地定彦、馬場惟夫、馬場齋吉、菊池又祐、湯地孝、吉田清吾、大森晃子その他の諸氏に敬意を表し、更に好意を惜まれないなかつた陸軍大將河合操、陸軍中將白井二郎、陸軍主計監大津留重その他の諸氏に感謝を捧げる。と同時に、曩に刊行した拙著『大將乃木靜子』及び『乃木靜子』は完全に俱に絶版に附し、兩書の何れに記述してあることも、皆な本書に依つて更改せられた——と私は繰返して述べる。事實も、時も、場所も、總て正確になつたと信ずるからである。

昭和六年八月三十日

冬湖宿利重一識

目次

其の最後の日……………一—五四

命名書の思出で……………一

風朝悲報を読む……………五

「志津江へ」の贈物……………一〇

死を眼前に談笑……………一三

従容白刃に伏す……………一七

夫人覺悟の時機……………二五

夫婦愛の高潮へ……………三〇

回想のかすく……………四五

勝保乳母カネも……………五〇

年譜……………五五—六七

湯地家の系圖……………	六一
乃木家の系圖……………	六五

阿七さんの頃…………… 六八——一一五

烈婦何處に生る……………	六八
軍神烈婦の生家……………	七二
湯地氏の琉球行……………	七五
曙光漸く輝く頃……………	八〇
貧乏醫師の家庭……………	八五
邸宅は三十坪許……………	九〇
環境と其の人々……………	九四
吉田品子の人物……………	九七
幼時教育の動機……………	一〇二
植木門下の才媛……………	一〇六
少女群中の女皇……………	一一一

結婚前…………… 一一六——一四〇

故郷を後にして……………	一一六
麥酒・數の子にて……………	一二一
上京以後の學歴……………	一二五
泣いて琴を弾す……………	一二九
交友と家庭生活……………	一三四

乃木中佐夫人…………… 一四一——一七〇

突如意外の縁談……………	一四一
「お七」さんの覺悟……………	一四五
新郎不在の結婚……………	一五四
新生涯の第一歩……………	一六〇
不言不語の希望……………	一六五

没我の三十年……………一七一—二二三

- 壽子刀自の性格……………一七一
- 少壯時代の將軍……………一七七
- 新妻靜子の苦心……………一八三
- 誤解誤解を孕む……………一九〇
- 別居の一年有半……………一九五
- 意味深長の洋行……………二〇三
- 異境に疾を得て……………二〇八
- 臺灣と將軍夫妻……………二一三
- 晩年の伯爵夫人……………二二〇

恩賜の葡萄酒……………二二四—二六六

- 新宿驛外の將軍……………二二四
- 壽司を注文して……………二二七
- 快活率直の保典……………二三一
- 勝典の戦況報告……………二三九
- 墓標ロオマンズ……………二四四
- 夢に戦死を知る……………二四六
- 將軍陣中の暗涙……………二五三

悲報再び到る……………二六七—三一五

- 意味深き爾靈山……………二六七
- 自刃せし部屋は……………二七五
- 乃木式火鉢とは……………二八一
- 猿に握手されて……………二八八
- 大紙鳶に教訓も……………二九三
- 家庭の教養訓練……………二九七
- K. NOGI の思出……………三〇二
- 遺芳は此處にも……………三〇八

將軍夫妻の薰陶……………三二二

老將軍の握手……………三一六—三四六

厩舎を掃除して……………三二六

懊惱の凱旋將軍……………三三一

一瞥何をか語る……………三二五

力強く握手して……………三二八

子供部屋の瞑想……………三三一

盛宴のレコード……………三三五

懐かしの旅順へ……………三四〇

乃木邸訪問……………三四七—三七〇

竹垣と木造洋館……………三四七

庭前に秋菊咲く……………三五一

鮮血滲む自双室……………三五五

邸宅は東京市へ……………三五九

乃木神社の創建……………三六七

烈婦餘影……………三七一—四五三

その愛も濃かに……………三七一

別荘と吉田品子……………三七九

日章旗を配布す……………三八三

乗馬及び夢物語……………三八六

伯爵夫人の信念……………三九〇

別製香水を買ふ……………三九五

子供と將軍夫妻……………三九九

義齒エピソード……………四〇三

將軍の告白演説……………四〇七

新制の歳旦行事……………四一四

問題の遺産状態……………四一八

銅像ロオマンス……………四二二

理解も徹底的に……………四二八

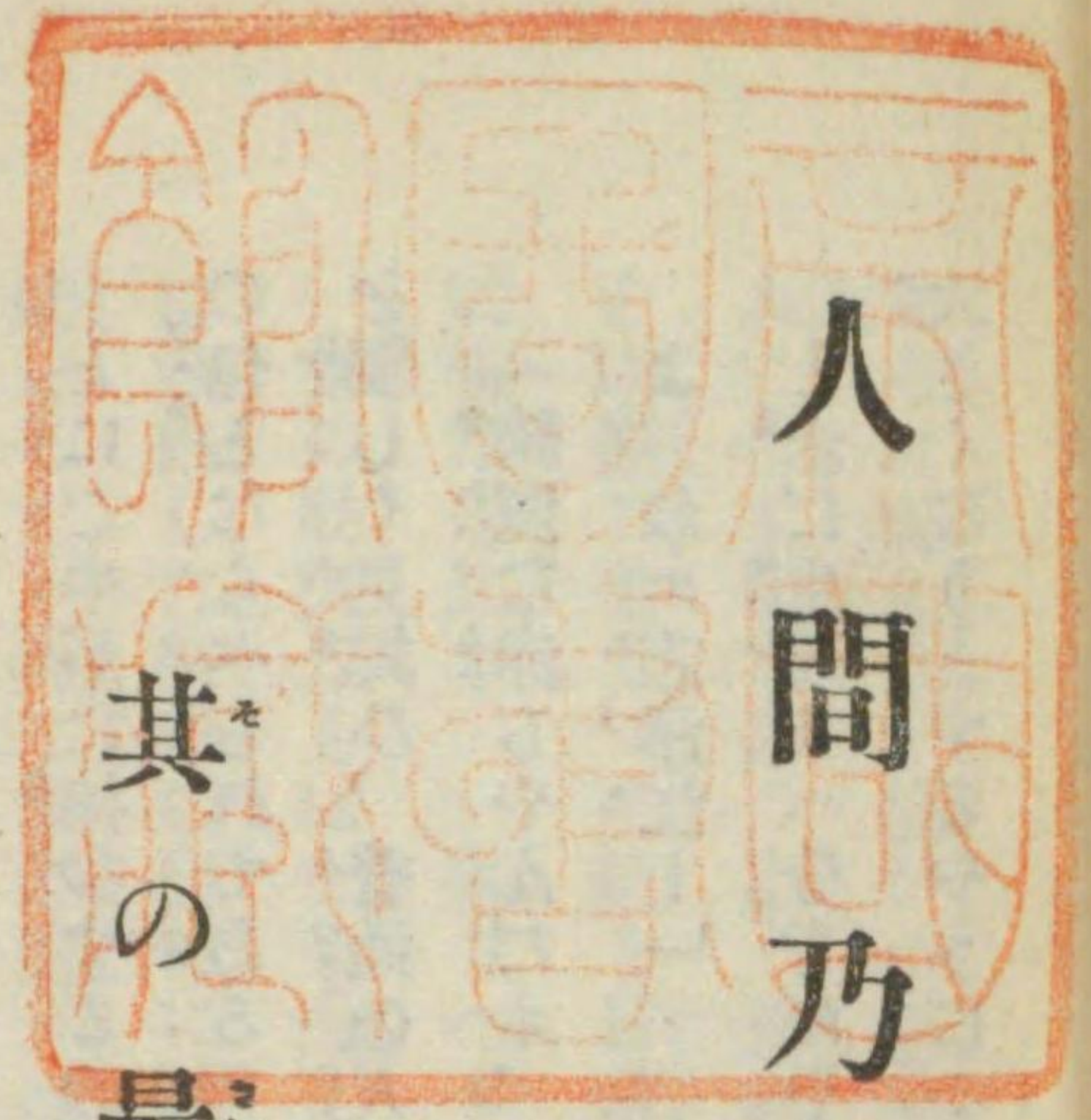
棕櫚等と銘仙と……………四三二

公私混淆を忌む……………四四三

新宿御苑の拜謁……………四五二

人間乃 木・夫人篇

宿利重一著



其の最後の日

◇命名書の思出で

離るものは日々疎し——といふが、必ずしも左様でなく、却つて年月の過ぎて印象の鮮かになるものがあり、薙々と「……なくてぞ人は戀しかりける」の眞理であるを想はしめる。私の記憶にも亡きいろくの人々があり、深く印象せられてをるものも少なくないが、自刃前の乃木夫人が馬場邸を訪問した日の印象は鮮かに、昨日のこのやうに強く脳底に刻まれてをる。例年に比して残暑の烈しい八月も末のことであつたが、如何にも忙しさに静子夫人は馬場家を訪問した。平素は多く書生か、下婢を伴ふて電車の便をかることになつてをるにもかゝはらず、今日は唯だ一人、それ

も珍しく腕車で見えたのである。

かう云ふことがあらうとは豫期せぬ、俄かの訪問であつたがために、馬場家の人々は驚いて出迎へ、女中達はあわたとしく應接室を片付けようとする。夫人は常のやうに微笑しながら「構はなくてもいゝのよ」と制し、すゝめられる座蒲團を鷹揚に敷き、叮嚀に家の人々と挨拶を交すのであつたが、血色のいゝ顔、力強く語る音聲、少しも平生と變りがない。聽て夫人は携へた包物を解いて卓上に並べ、隣室に臥床してをる産後の馬場夫人——多満子——に、

「御覽なさい、これは赤ちやんへ希典からの命名書、又之は私から赤ちやんに差上げます。御氣にめすかは知らないがネ」

とにこやかに挨拶するのであつた。見れば、テーブルには折目たゞしくたゞまれた命名書が反物の包とならべられてある。靜かに夫人は席をはなれ、馬場夫人に近づいて、平和に眠つてをる嬰兒を親しく見舞ひ、普通の人を相手にでも語るやうに、

「綺麗な赤ちやんだネ、丸々と肥つてゐて……。赤ちやん！ 卿の名前は志津江とつけたのですよ、ねエ志津江！」

と未だ生死さへ分らぬやうな嬰兒に沁々語るのであつた。そして「可愛らしい赤ちやん」「無事に大きくなりますやうに……」と繰返して「志津江」てふ名前を與へられた無心に睡る嬰兒を成つ

てゐた夫人は、俄かに思出したやうに、元の座席にかへつて命名書を押開き、高くかゝげて馬場夫人に示すのであつた。見れば行書で「志津江」と稍太く認め、その下に楷書で無造作に「志津江」と薄墨で書き、用紙も日常用ゐる半紙を折つたものであるが、紛れもない將軍の筆蹟で、凝視すれば唯だ一點も、一畫さへも忽にせぬ筆者の全人格が躍動してをる。

常の訪問ならば三十分、一時間は馬場家の人々と落付いて語ることになつてをる。併し今日は特に参内した將軍の留守に訪うたので「ゆつくりすることも出来ませぬ」と夫人はにこやかに歸り支度をして「何だか心残りはするが暇にしませう」と玄關に出たが、何を思出したのであらう。黙黙として再び嬰兒の室にもどり、沁々と志津江の寝顔を成るのであつた。そして馬場夫人に、

「随分身體を御大事になさるのですよ、他のことなんか心配なさらず、決して無理なことをせぬやうにネ」

と慈母が其の愛娘にでも對するやうに注意し、優しい言葉を遣して、如何にも名残りの惜まれるものゝやうに俾上の人となつた。有心か、或は無心か、夫人の胸を付度しようとするものもなかつたが、その日の光景のみは烙きつけられたやうに、私の印象に深く、判然と刻まれてをる、如何にしても忘れることが出来ぬのである。

改めて説明を加へるまでもなく、馬場家は靜子夫人の次姉サダ子の嫁入つた處である。海軍機關



中佐馬場惟夫氏の母堂サダ子は、夫人の爲に第二の姉であつて、この日産室に嬰兒を抱いて臥床してをつた多満子は惟夫氏の令室である。多満子が身二つになり、愛らしい令嬢を擧げたのは、大正元年八月二十四日であるが、東京千駄ヶ谷町穩田の馬場家から取敢す此の次第を乃木家に通知した處が折返して夫人から「赤ちやんの名前は特に希典から選んで差上げることになりましたから……」と云ふ返事があつた。そして間もなく夫人のあわただしい來訪となつたのである。

この日の訪問は餘りにあつけないものであつた。前月十二日の來訪の際には晚餐を俱にして快談もしたが、今日の來訪は餘りにあつけなく短い時間であつたが爲に、馬場家の人々は十分に語ることも出来なかつた。殊に夫人が常になく歸邸を急いだことが不審でならぬと夕餉の時にいろ／＼と話題にもなつたが、九月十三日のこと、關聯してゐるようなどは夢にもかんがへなかつた、殆んど想像だも及ばなかつたのである。

先帝御惱中も左様であつたが、御登遐あらせられてからは、誠忠の我が乃木將軍は日毎、夜毎に參内し、殯宮を拜することに餘念がなく、參内の時間外は、只管に謹慎して在邸勝ちであるために夫人も深く邸内に籠り、心から哀悼の赤誠を表してゐたが、馬場家の嬰兒の爲に命名することは、豫ての約束であり、又一つには老いて病後を靜養中の次姉サダ子をも見舞ふために、八月末の或日を特に時間を割いて穩田の馬場家を訪問したのであるが、心ゆくまゝに物語りするには餘りに時間

が短いものであつた。併し夫人は次姉とも語り、將軍と親しく命名した嬰兒の志津江をも亦見、馬場家の人々には、女中達にまで萬遍なく優しい言葉を與へ、快く茶菓を喫して心措くこともないものゝやうに歸つたが、夫人の優しい言葉と其の容姿とは、馬場家で永劫に接することが出来ぬやうになつてしまつた。

### ◇ 夙朝悲報を讀む

靜子夫人が馬場家を訪問してから十何日かを經過した。大正元年九月十四日の朝、昨夜から唯だ一睡もせず、哀愁に沈んでゐた私共は、更に驚駭と痛ましい報知に接した。慟哭すべき大きな事實に面した。涙に曇る眼を拭ひながら机上の諸新聞の號外を見れば、

英國代表官コンノート殿下の御接伴を承れる乃木大將は、十三日の御大葬に參列申上げず、終日邸内に引籠りたるが、午後八時、靈柩の宮城を御發引あると同時に、夫人靜子と同邸階上の一室に於て長文の遺書を殘し、双に伏して自殺を遂げたり。

と讀まれる。未だ戸外にけたまはしい號外賣りのベルは物悲しく「號外、號外！ 乃木大將自殺の號外」と高く、又更に遠く右往、左往してをる。號外賣りの哀調を帯びたベルの音と相和するかのやうに、仄かに朝霧を破つて砲聲が聞える、天地の涯を暗示するやうな音が斷續する。常には元

氣よく耳にする牡鶏の聲も、何とはなしに今朝は力がない。

窓外を眺むれば重々しい夜の帷幕は未だひらかれてゐない。風全く死して草木も眠り、宛然世の破滅が近づいたかのやうにさへも受取られる。かう云ふ感想は私のみではなかつたであらう。當時の日本人の一切が感じたことであると断定しても宜しい。我が國民は唯だ一人として生色あるものなく、低首聲なく、兩眼に涙をたゝへ、心から先帝の靈柩を御送り申して、哀愁の裡にあつた刹那突如として悲しい報知を更に受取つたので、無限の感傷に襲はれるのであつた。

老驅鶴のやうに、古武士の典型とも映じた將軍の面影と優しく凛々しかつた夫人の印象とは、まざまざと私の記憶に浮ぶ。殊に生前に於て將軍と夫人とに聊か親炙するを得た私共には、將軍夫妻の在世中の思出でがそれからそれへと盡きぬ。夢のやうに、現世のやうに、懐かしく繰返される。切々たる追懷の情に無我の境を彷徨してをつた私は、慨然としてペンを執り、次の一文を草し、匆惶と速達に托して「東京朝日」に寄稿した。

夢か、非ず。乃木將軍は薨去せられたり。陸軍大將乃木希典閣下は、大正元年九月十三日、白刃に伏して遂に起たず、享年實に六十有四、嗚呼悼しい哉。

至誠の人、純忠の士、國士の典型とは正に將軍の如きものに冠すべき好個の呼稱なるべく、予は夫人の次姉の家に寄寓せしことあるが故に、故將軍の日常生活を知るの便宜を有したり。その表裏なく、陰もなく

陽もなく、公人としても、私人としても、寸毫と雖も相違なかりしは、實に將軍のライフなりし也。

されば、今日を全盛と時めく長州人間に生れ、身、陸軍大將の顯職に在り、學問院長の高官に坐するも、恬淡寡慾、自ら奉ずること薄く、自ら守ること嚴にして、毫も名利の念に動かさるゝことなく、その六十年の生涯を通じての清節變ることなかりしを以てするも、應に將軍は神仙に近き偉人なりし也。脱俗の英雄なりし也。時人將軍を以て日本の精華なりと呼び、帝國のプライドなりと稱する、決して過譽に非ず。應に乃木將軍は近時世界の有したる巨人にして、大人物なりし也。

軍人としての乃木將軍は、こゝに予を以て語るの必要な「旅順開城」の一語よくこれを説明せむ。教育家としての乃木將軍も亦之れを説明するの士多々之有るべきを疑はず、唯だ予が乃木將軍自叙の報を得て、國民にその注意を喚起し、更に一議を建てんとするは他に非ず。世界の偉人、近代の英雄、乃木將軍の朝夕起臥したる赤坂區新坂町の將軍邸を永久に保存したきことこれのみ！之營に乃木將軍を記念せんが爲めにみに非ずして、吾等國民の儀表たりし大人物を永久に忘れざらしめんとするもの也。而して故將軍の日常生活を偲ぶべく、神仙に近き英雄の面影を想ふべく、能ふべくばこの邸と其建物とを小博物館とし、小圖書館とし、以て自由に一般人士の出入を許し、年少子弟に訪ふことを容れなば、世道人心を風化し、精神教育の好資料となる豈に四十七士の比ならんや。否な、恚る設備は暫く措くも、予が憂慮に堪へざるは、將軍亡き後、或はこの記念すべき乃木邸の俗人の手に入らんとすること也。永久に失れんとすること也。されば、今日に於いて吾等は、その保存の方法を講ぜざるべからず、その最良の手段を盡さざるべからざる也。

何が故に乃木將軍亡き後乃木邸の人手に渡らんとするかと云ふに——實に乃木將軍はその得る處の財寶の多くは他に與へ、自ら奉ずる處は僅少なりしが故に、恐らくは將軍の遺すものは借財ならんか。されば將軍は在世の日、「予の亡き後、汝はこの邸を賣却して負財を消却し、那須野の山奥に退け、かしこに購ひし山野に穩る野菜と米麥とは汝の食ふに或は不足なけん！」と夫人靜子氏に語られしと聞く。予はこの傳聞を確信す、慚るが故に今日に於て吾等は乃木邸の保存を同胞に提議せざるを得ず、一日も忽にすべからざる問題なれば也。

乃木將軍は吾等國民の有するプライドなるが故に、日本の有する國寶なるが故に、世界的偉人なるが故にこの人の名譽を表證するの手段として、最善の方法として、必ず國葬のことあるべし。されど吾等は國葬のみを以て満足すべからず、故伊藤公を記念するに大森に恩賜館（註）あり、谷垂に殆ど神社然たる墓地在り、乃木將軍を記念するに、その邸宅を保存するに勝るものあらんや。政府は宜しく思ひをこゝに致すべく、富豪たるもの亦必ず活きたる黃白を散ぜざるべからず。然り、而して一般人士は一致協力して彼等を懲罰せざるべからず、大に督促せざるべからず。これ唯單に一乃木將軍の爲のみにあらざれば也、永久の問題なれば也、國民的大問題なれば也。敢て予のこゝに乃木邸保存論を提唱する所以也。

——十四日午前四時半記——（冬湖學人）

（註）大森の恩賜館は、後年、伊藤公爵家より明治神宮奉養會に寄贈し、青山の明治神宮外苑外に移されて現に「憲法記念館」となつてゐる。

回想すれば更に追懐の情にたへず、哀愁の禁じがたきものがある。殊に感慨を深からしむるものは、自刃する前の八月の末の或日、馬場家を夫人が訪はれた場合の強い印象である。夫人の坐した客間、出入りした其の玄關……何一つ變つたものはない。依然として馬場家に儼存してをるにもかかはらず、こゝでは永劫に懐かしい夫人の濫容に接することが出来ぬ。今は只管に悲しい思出でとなつてしまつた。夙朝、悄然として馬場家を訪問すれば、更に哀愁に堪へぬものがある。呆然として悲しみの深淵に沈み、十餘日前に來訪した時のことをかたみに語つて亦新しい涙が止度もなく流れる。そして嬰兒の志津江と將軍の認めた記念の命名書とが話題に上るのみでなく、その意味を更にいろいろと忖度するのであつた。

將軍と夫人とが特に生前に於て命名した「志津江」てふ名前が何を意味するか。志津江と命名したことに深い理由があらうとは、勿論、誰も當時は考へもしなかつた。馬場家の人々も、近親者も「屹度乃木の叔母様が自分の御名前を御分け下さつたのヨ」と漫然語つてはゐたことであるが、その夫人は永劫歸らぬ旅路に急いだ。そして十餘日前に此の命名があつたので、誰にも感懐は深い、思出では盡きぬ。今こそ夫人の心が首肯されるやうに思ふ。殊に玄關まで出た夫人が俄かに引返し、再び嬰兒を見舞つたのみでなく、猶ほ名残り惜しさうに俾上の人となつた當日のことを考へれば、更に感慨が新しくなる。

◇「志津江への贈物」

將軍と共に乃木夫人が自刃した日、馬場サダ子は愛孫の英子を伴ふて新坂の乃木家にあつた。特に夫人から「私の邸宅にゐらつしやれば、何とか拜觀の出来るやうにも取計ひますから……」と云ふ使者があつたので、御大葬の當日の朝、招待せられるまゝにサダ子は英子と乃木家を訪問したがこの英子は馬場氏の長女で、嬰兒の志津江のためには長姉であつて、日頃から深く夫人にも愛されてゐたので、この日も多忙の裡に夫人は英子を相手に何度か志津江のことを何彼と噂したが、殊に自刃の十何分か以前——將軍夫妻が最後の訣別をする爲に波交す葡萄酒をとり階下に降りたものであらう——と後に推察された時にも、毫も夫人は平生と變らぬ態度で、併し沁々と英子を成りながら、

「卿の邸宅にも行きたいのですがネ、この頃は多忙で思ふやうにならぬのが残念です。志津江は丈夫で、大きくなつてゐることでせうねエ、今一度是非見たいと思ふが……」

と力強く語るのであつた。勿論、その席にゐた年老いた姉にも、夫人は優しく「身體を御大事になさいヨ」とか、或は英子にも「惟夫さんや多満子にもよろしく御傳へ下さい」とか、後に「借ては……」と思はしめるやうなことも少からずあつたが、嬰兒の志津江のことは特別に心がりになるらしかつた。それも必ず左様であつたであらう。自刃後の夫人の遺物の中に、ゆくりなく發見されて、今更のやうに涙をそつたものは、嬰兒に似つかはしい反物の包みであつた。そして包みには水引が掛け、慰斗も正しく夫人の筆で流麗に「志津江へ」としたゝめてあつた。

言葉少なに、如何にも慎しまやかに人々と語りつゝも、馬場サダ子の兩眼に涙が止度もなく溢れる。昨年の春からの大患も幸に快癒したので、久々振りに愛妹を乃木家に訪問したサダ子は、御大葬の拜觀に便宜を與へられるために、又夫人から「今度英國の御皇室からいたゞいた高貴の勳章もお目にかかせうから——お出掛け下さい」との懇切な招きがあつたので、不自由な病後をも厭はず、朝早くから乃木邸にあつたのである。然るに突如として其の夜半には幽明境をへだてることになつた。考へれば夫人の姉を招待したのが無意味でなかつた。老いたる馬場サダ子は、嬰兒の志津江に夫人が深い愛著を感じてゐたことを繰返し、

「静子の亡き以後を静子にあやかれと志津江と名付けたのでういませうか。私は静子を志津江と丁度同じ年頃から育てましたので、妹といふよりも自分の子のやうにかんがへてゐました。今更のことは夢のやうです、夢としか私にはかんがへられませぬ」と語つて痛々しく涙をぬぐふのであつた。故將軍と夫人の心は今更に知ることには出来ない。併し

夫妻が選んだ嬰兒の志津江てふ名前には何の意味がないとは考へられぬ。と云ふのは——こゝに改めて説明を加へるまでもなく、夫人は湯地家の第七人目に生れた末子であり、乃木家に入嫁せられる迄は「阿七」と云ふ名前で呼ばれてをつた。そして乃木家に入嫁する時に「静子」と名のることになり、大將夫人、伯爵夫人として社會的にも榮達した。處が偶然にも、將軍と夫人と親しく選定して「志津江」てふ名前を附けた嬰兒も、馬場家の末子である。第七子であつた。湯地氏には男子(定基、定廉、定監)三人、女子(長姉亡、サダ、阿六、阿七)四人であつたが、反對に馬場家は男子四人、女子三人であり、志津江は末子として生れたので、そして女兒であつたがために、斯くは名付けたのであらう。意味あつての命名であつても、或は意味なくしての命名であつても、夫人の近親者には思出での深いものとなつた。到底忘れられぬものである。

將軍夫妻自刃のことあつた日の灯點し頃に、愁然として馬場家を訪問したのは柴貞子であつた。柴貞子は馬場サダ子の令妹であり、故静子の直姉であつて、サダ子と同様に十三日には招待せられて乃木邸にあつたが、朝早くすゝめられるまゝに鹿兒島から上京中の吉田品子と御大葬の拜觀の爲に出掛けてゐたのである。それ故に貞子は、妹が良人と共に白刃に伏したことを寸毫も知らず、葬儀の終ると同時に、乃木邸の方向になだれのやうな人波にもまれながら歸つてをつたが、餘りの疲労と人いきれに辟易し、暫し知人の宅に立寄つて休息してゐた。貞子は品子と共に知人の宅で靜かに夜明を待ちながら寢床に入つたが、勞れてをるにかゝはらず、如何にしても眠ることが出来なかつた、何とはなしに胸騒ぎがする。併し他家に在つては安眠し得られぬこともある貞子としては乃木邸に凶變があつたとも考へられぬので、眠ることが出来ぬまゝに冥想してをつた。そこに悲しい報知が齎された。玄關で語る人々の聲が耳邊にはつきり聞える、貞子が使のものに第一に質したことは「静子も一緒かい？」と云ふのであつた。そして「ハイ、叔母様も左様でした」との返事に接し、靜かに貞子は襟をたゞして品子と乃木邸に歸著し、妹の遺骸に見えて黙禱した。朝出かける時に微笑して送つた愛妹の姿を冥想すれば、餘りの激變ではないか。併し事實は遂に事實であつて、思出では盡きぬ。それにしても御大葬の拜觀に出る刹那までも、病後のサダ子は英子と共に居残ることになつたに拘はらず、貞子には何くれと注意して静子夫人は玄關までにごやかに見送りもした。平生と變りがなく、何一つ後に不審に堪へぬやうなこともなかつたのである。

### ◇死を眼前に談笑

率然として考へれば、自刃の日には何一つ變つたこともなかつたが、冷かに回想すれば不思議なことが二三でなかつた。先づ第一に此の一日のやうに將軍も夫人も御機嫌であつたことはない。先帝の御登遐あらせられた直後からは、黙々として唯だ一人深く二階に籠つてゐた將軍も、この日は

珍らしくも、こやかに、床を朝早く離れて入浴した。常に將軍の入浴の時は、書生が其の用命を果すことになつてゐたが、今日のみは恒例を破つて夫人が自ら浴場に起つて將軍の脊を入念に流し、夫人も續いて入浴したのみでなく、髪も見事に、薄化粧さへも亦施し、更に夫妻は睦しく打揃ふて、快く食卓に就き、如何にも楽しさうに食事を攝るのであつた。

斯くして將軍も夫人も自らの部屋に退いたのであるが、聽て將軍は陸軍大將の正装をして記念の撮影をすることになり、夫人も豫て用意してあつた成規の第一期喪装禮服を着用し、二階の應接室で、將軍は新聞紙を兩手にさゝげるやうにして讀む姿勢、夫人は其の右側に起つて記念の撮影を終つたが、その前に將軍は特に一葉をコンノート殿下に捧げるために英皇室から贈與せられたグラブ、クロス、オヴ、バス勳章を佩用、前庭に於て撮影したのみでなく、更に一葉は大勳章を取除いて玄關の前で撮影し、夫人も之にならつたが、勿論、これを不審に思ふものもなかつた。不思議のことゝは何人にも考へられなかつたからである。

午前八時頃、この思出で多い記念の撮影を終つてからも、將軍は靜かに自室に在つたが、参内の時は刻々に迫り、聽て威勢よく自動車は爆音をたて、乃木邸に到着した。自動車が門前に到着して間もなく、將軍は二階の玄關口から夫人を伴ふて立出で、門まで立並んで歩いたが、夫人が自動車の踏臺に、將に一步を掛けようとする刹那、背後に起つてゐた將軍は、つか／＼と夫人に近づいて背中についてゐた糸片のやうなものを除き、ボン／＼と二三回も輕打したので、夫人は顧みて無言の儘に感謝するものゝやうに微笑し、將軍も俱に微笑して車上の人となつた。その様子を終始見てゐた馬場サダ子には、唯だ當時は珍しいことゝかんがへられたのみであるが、後には意味の深い思出でとなつた。老いたる姉妹——サダ子と貞子——は、この日のことを其日の夕に交互に語つて、須臾は涙にくれるのであつた。

如何にも睦しく打連れて乗つた將軍夫妻を威勢よく運んだ自動車は宮城に参入し、午前九時將軍夫妻は群臣と共に殯宮を拜した。そして夫人先づ歸邸し、將軍は唯だ一人して伏見宮邸に御滞在あらせられたコンノート殿下の御機嫌を奉伺し、蔭ながら永劫の御訣別を申上げて、午前十一時少し過ぎに歸邸した。歸邸後の將軍は再び二階の一室に深く引籠つて何人をも近づけなかつたのである。聽て正午になつた。午餐の用意も滞りなく出來た。夫人の案内に依つて將軍は常のやうに食卓についた。この日の將軍と夫人との最後の午餐の卓についたのは、馬場サダ子と英子であつた。席順は卓を中央に將軍と夫人が並び、サダ子と英子は其の向側に著いた。之が最後の午餐であつたが、質素な乃木家のことであるがゆゑに、特別のものが供せられるやうなこともなく、將軍夫妻の喫したのは、少量の手製の蕎麥のみであつた。併し食卓で交した談話は、極めて眞情の溢れるものであ

つて、將軍は夫人に、

「是非桃山まで御伴申しあげたいとかんがへてゐたのぢやが、今日も宮中で逢つた方々が儂の顔色が悪いから大切にせよとのことであつたので、遺憾ながら思ひとゞまることにした。そんなに儂の顔色は勝れぬのかねエ」

と鬚髯ののびた顔を今更のやうに撫でるのであつたが、夫人は之にこたへて快活であつた。少しも暗翳の認むべきものなく、楽しい午餐を終つて、將軍は更に二階の居室に退き、夫人も亦二階の自分の部屋に籠つて、所用の爲に書生が呼ばれたにかゝはらず、將軍も夫人も常のやうに室内に入ることを許容しなかつた。書生や女中達は扉越しに命ぜられた用事を果すのみであつた。併し先帝の御登遐あらせられて以後には、かう云ふことは將軍に於て毎日のことであつたがために、書生達も下婢も怪しいとの疑念を挿むことがなかつたのである。

かくして時は刻々と過ぎた。常のやうに夕餉の卓に將軍も夫人も就いたが、その順序は晝の場合と同じやうに、夫妻並び、馬場サダ子と英子が之に對坐し、晚餐も變つたことがなく、矢張り極めて單簡に、併し如何にも楽しいものであつた。殊に將軍は夫人の酌で少量の葡萄酒を美味さうに乾し、且つ夫人やサダ子、英子にもすゝめ、卓上の蒸したパンを取つて外皮の堅い部分を殘し、軟い個所を二、三片、梅干を副へて愉快さうに食ひつゝ、英子にもすゝめるのであつたが、それを好まぬ

英子は無邪氣に、

「私はパンより御飯の方がよろしう御坐います」

と辭退した。この時の將軍は英子を優しくも亦懐かしい眼で滋々と成つてゐたのであるが、如何にもユーモラスに、

「ホホオ、今日はなか／＼御遠慮ぢやねエ」

と戯れるやうに聲高く云はれるのであつた。……かう云ふやうにして最後の晚餐は極めて平和に楽しく終了したのである。

午後六時近くなつた。午後六時に將軍は參内することになつてゐたにも拘はらず、午後七時となり、午後七時二十分になつても、終に將軍は參内の用意をしなかつた。晚餐後に將軍は其の居室を二回か出た。そして庭内を靜かに逍遙しながら未だ拜觀に出掛けぬ女中達に「仕事は其のまゝに差措いて早く出掛けるが宜しい」と親切に促すのであつたが、午後八時の近づくと同時に、邸内に分祀してある沙々貴神社と祖先の靈とに稍暫く額いて黙禱をつゞけてをつたが、聽て二階の居室に入り、再び室外に見ることが出来なかつた。

### ◇從容白刃に伏す

晩餐後二階の居室に深く引籠つてをつた夫人も、折々降りて女中達に、平生の懇な奥様として、如何にも優しく、

「生涯に又とないことなのだから——何は差措いても、早く支度をして御大葬の拜觀に出かけるのですヨ」

と急ぎたてるやうに外出を促した。深い意味があらうとは、勿論、知る因由もないので、勧められるまゝに書生や馬丁達は御大葬の拜觀に出掛けたのであるが、二人の女中達のみは、俗に蟲が知らせると云ふのか、何とはなしに外出する氣になれなかつたので、出掛けようとしなかつたのである。

午後七時半になり、四十分になつて、八時前十五分になつた。その時に二階から夫人は降りて、何等の變つた様子もなく、葡萄酒を戸棚から出し、英子と常のやうに言葉を交して二階に歸つた。大正元年九月十三日午後八時、限りなき哀愁を含んだ大砲の音がしめやかに宮城の方からひびく。それを合圖に、先帝の靈柩は青山の葬場殿にむかつて肅々と運ばれようとする。この時に赤坂の乃木邸でも、二階の將軍の居室で將軍と夫人は端然と坐し、肅然として葡萄酒を汲交したであらう。全國民が哀悼の誠を敬虔に捧げ、草木も眠り、風も亦死したかと思はれる刹那に於て突如、突如として將軍の室の静寂は破れた。明かに聴取ることの出来るものではなかつたが、

「今夜だけは……」

と云ふ夫人の聲が階下に聞えた。稍々高い調子で聞かれたのみでなく、續いて二三の強い言葉も交された。勿論、唯だ「今夜だけは……」と云ふ以外には、何れも明了にきく取れることは出来なかつたが、確かに緊張し切つた氣配が感ぜられた。そして再び静寂に返つたのも須臾で、馳て氣持の悪い壓迫されるやうな響きが階下にゐるものを異常に驚かした。そこにゐた人々は、今更のやうに顔見合せながらも、氣味の悪い二階の音に自然に耳を敏慧に聳てるのであつた。石のやうに沈黙した人々の耳には、絶えるやうな、苦しきやうな呼吸が微かに、如何にも微かに聴取られるではないか。突如としてサダ子は獨言のやうに、

「静子は死にやつたのぢやヨ」

と語つた。空洞のやうに語つて暗然と眼を力無く閉ぢた。そして部屋の中には一段と無氣味な空氣が漂つたが、目醒めたやうに起つた馬場サダ子は、肥満した、不自由な身體を下婢に助けられて二階に登り、哀調を帯びた聲音も悲しく、

「希典さん、希典さん、怎なさいました？」

と廊下に立つて扉越しに問ふのであつたが、勿論、それには何の返事もない。年老いたサダ子は涙聲になつて、



「静子に無調法が御坐いましたら私が御詫び致します、御許し下さい」  
と繰返して呼びかけるのであつた。階下からサダ子を介抱しながら来た下婢がドアを押せば、内部から鍵が嚴重に掛けられてをる。偶然にも——窃かに——内部を覗へば、將軍は手を洗淨でもしてゐるやうに見えた。腥い血潮の臭ひが強烈に漏れる。依然としてサダ子は「希典さん、希典さん……」静子に無調法が御坐いましたら……と呼んでゐたが、微かに將軍の聲で、

「御免下さい……」

と云つたやうに受取られた。聽て何物かの倒れるやうな異様な音がすると同時に、重苦しい呼吸が聞え、それも絶えて——階下にゐるものには水のやうなものがさら／＼と次第に壁を流下するやうにも感ぜられた。名状し難い空氣は部屋に満ち、鬼氣は迫る。尋常事でないと察知した十四歳の英子は、電話で湯地家や警察署に報告し、下婢は、附近を警戒して警官に急報したが、これを信用するものがなかつたと云ふ。將軍と夫人とが俱に白刃に伏して殉死したとは、誰も事實と信ずることが出来なかつたであらうから……。

その最後の日の將軍の嗜みある景況を『乃木大將事蹟』後編第一章薨去(三七二—三頁)には次のやうに記述してある。この『乃木大將事蹟』は、日清、日露の兩戰役に乃木將軍の副官であつた陸軍歩兵大佐塚田清市氏が編纂し、乃木家の遺産を以て刊行したものであるがゆゑに、最も信憑すべきものとせられる。

大將の室は入疊敷二間一註(一)にして、中間の襖を外しあり。東方の一室に由多加織を敷き、其東側の窓下に窓掛を後にし、白布を以て覆ひたる小机を置き、明治天皇の御眞影を奉安し、神、磁製神酒瓶一對、御紋章附大銀盃一個を供へ、辭世の和歌三首、夫人並に親戚に宛てたる遺言書及明治十年軍旗紛失に就ての進退、伺に對する指令書を置き、机下には重要書類と附箋したる白布包一個あり。

大將は軍服を著し、上衣は勳章を上にし袖疊みとなして西方の室に置き、東方の室に於て、御眞影を奉安せる小机に向つて、軍刀(無名、鑑定大兼光)——註(二)——を以て割腹し、更に頸部を貫きて絶息し、軀幹を御眞影に對し、稍斜にし、二室を界する敷居の東方約一尺の處に置き、足部に近く軍刀の鞘あり。襦衣、袴の鈕は割腹の後閉ぢられしと見えて甚だ整然たり。

夫人は棕色麻の小袷を著し、柑子色の袴を穿ち、白色麻衣、白木綿襦袢二枚を著し、白縮緬帯を結び、白足袋を穿ちて小机の北方に斜に大將と對して端座し、懷劍(月山作)——註(三)——を以て胸部心窩を小桂の上より貫き、白鞘を左側に置き、頭部を正しく大將の方に向けて俯伏絶息し、些の紊れたる所なし。

又西方の室なる暖爐(室の西側)の直上に人物畫の軸一幅を掛け、其上欄に保典の肖像額あり。東側欄上中央に父君、右に母君、左に勝典の肖像額あり、此室に置かれたる大將正衣の内衣襖には、寺内陸軍大將

石黒軍醫監、坂本海軍中將、田中少將、小笠原學習院御用掛、塚田陸軍歩兵大佐、松井學習院主事、猪谷同學生監（二人連名）甥御堀傳造、深澤政介（同上）宛の遺書一通（註四）を入れあり。尙同室には生前揮毫の詩歌數葉及び毛尖墨を含んで未だ乾かざる筆等あり。

註（一）「八疊敷二間」にあらず、八疊、六疊敷二間である。註（二）備前大兼光。註（三）月山貞一作。註（四）玉木正之氏曰く「八通ではなく九通で、この外に宮内大臣伯爵渡邊千秋宛のものがあつた」と。併し後掲の岩田氏の檢案に依れば十通でなければならぬ。

心靜かに其の最後を終るために、豫て將軍は周到極まる準備をなしてゐたことが遺言に依つて明瞭した。その心血を注いだ「遺言條々」は讀むものをして自然に頭の低下するを覺えしむるが、第三に「資産分配ノ儀ハ別紙之通相認メ置候。其他ハ靜子ヨリ相談可レ仕候」とあり、實に細々と記されてゐたのである。

その分配額は「公債額面ニテ」とあり、圓を單位として大館集作2500、玉木正之2000、追加山田龍雄200、小笠原キネ200、長谷川イネ200、追加大見フキ子200とあり、次いで御堀傳造、深澤政介、長谷川榮作肖像、同久治學費、野瀬フミ、山本、京都吉田菊の順位で、それぐ記されてあるが、弟妹及び甥姪と云ふやうな近親を除いては、次のやうに下男、下女の小者達にも行届いた分配があつた。詳しくは後段の「勝保乳母カネ」の項に記述してあるが……。

勝谷 榮五郎	50
内垣 政吉	50
高橋 善三郎	50
高麗 雪	50
勝保乳母カネ	50
大月	100
大高	150
ナス 金吾	100
ナス 片桐	30
石林 共有資え	500
學習院 門衛玄關番 馬丁小者迄	300
右合計八千四百八拾圓	

○陸海軍將校俱樂部

右五千圓寄附

○新坂町家屋地所

右ハ赤坂區又ハ東京市へ寄附シ、永世墳墓ノ保存維持ニ宛ル事

○石林地所家屋ハ後々

右ハ大館集作ハ讓ル事

○中野地所家屋ハ(湯池定彦名義)

右ハ靜子死後ハ湯池家ハ讓ル事

(花 押)

追而下賜公債三萬圓餘ノ中壹萬圓ハ靜子生活費其外喪式トシテノ諸雜費、小分配ハ可然。

更に將軍は次のやうな國風を二首遺してあつた。即ち辭世の歌であつて、生前、これを師事してをつた井上通泰氏に添削を乞ふた場合には、「我はゆくなり」が「をろかみまつる」となつてゐたと云ふやうに仄聞してゐる。

うつし世を神さりましたし大君の

みあとしたひて我はゆくなり

神あかりあかりましぬる大君の

みあとほるかにをろかみまつる

この將軍の遺した辭世に對し、我が夫人も、次のやうな一首を認めてあつた、その優しい心根が偲ばれるのである。

出てましてかへります日になしときく

けふの御幸に逢ふそかなしき

改めて説明を加へるまでもなく、夫人には此の國風の外には遺書もなく、遺言もなかつた。唯だ良人の跡を只管に慕つて現世を永へに神去つてしまつた。急報に接して將軍と夫人の近親者は參集した。そして將軍夫妻が從容死についた部屋を開いた刹那には、その遺骸は僅かに夫人の胸のあたりに温味を感じたのみで、將軍も夫人も全く絶息してをつた。血腥い中に將軍と夫人とは安らかに永眠してをつたのである。

### ◇夫人覺悟の時機

先帝御登遐あらせられて後、三日、大正元年八月一日、この日まで……殯宮を拜するため參内する外は……一室に籠つて食事も攝らず、夫人とさへも言葉を交さず、何事かを深く黙考してをつた將軍は、八月一日の午前中に瘦軀を運んで庭前に出で、暫く逍遙してをつたが、石の門柱に掛けてあつた自筆の「乃木希典」と云ふ風雨に曝された名札を外してしまつた。標札を手にした將軍は更に黙々として二階の我が居室に入つた。その日の動作は明かに何事かを堅く決心したものゝやうに見えた、深い覺悟の定まつたやうに受取られた。將軍の心を十分に知つてをる夫人がそれと氣付

かぬ筈もない、確かに夫人は將軍の一擧にも、又一動にも注意して其の決心を察してゐたことであらう。

この門柱の名札を外してからの將軍は、常のやうに食卓に就て夫人と語り、書生や女中達にも言葉で何物か調査するものゝやうであつた。將軍は平生から夫人でも許しなくして居室に入ること好まず、用事を命ずるにも書生を以てしたが、八月一日以來は書生さへ近づけず、大抵は屏、又或は唐紙越しに用事を命ずるやうになつたのみでなく、數日後には廊下の隅に古机を置き、その上に書類を積み、熱心に之を整理するやうなこともあつた。夫人が姉の馬場サダ子に「この頃希典はせつせと反古を整理してゐるやうです」と語つたのも亦此の頃のこと、將軍に取つては多忙な時であつたのである。

更に將軍を知るものは半白の短く刈込んだ鬚髯を思ふであらう。先帝の御登遐あらせられてからの將軍は、鉞を一度も此の鬚髯に加へず、延びるがまゝに、自然に任せてあつた。或る日淑かに夫人が、

「頭髪も鬚髯も随分とお延びになりましたやうで御坐いますが、如何でせう？ お刈りいたしませうか」

と勧めたことがある。この時にも將軍は、

「左様、儂も左様に思はぬではないが、諒闇中のことでもあり、御大葬の終了まで此のまゝにしてゐることにしようと思ふ」

と何気ない態に辭退するのであつた。併し夫人には此のことも意味のないことゝは考へられなかつたであらう。殊に九月十三日の御大葬の近付くと共に、將軍の爲に一人の弟である大館集作氏を長府から呼び、何とはなしに夫人や集作氏にも「後事を託する」やうな素振りのあることに氣付いて少しも夫人は油断しなかつたのである。

この前後のことを餘り夫人は洩さなかつたが、馬場サダ子のみには「希典の近頃のすることが何となしに心掛りになります」と云ふやうな意味のことを語つたことがある。勿論、それを明かに打明けたのでなく、打明けらるべきものでもなかつたであらうが、將軍の深い決心を察した夫人は、夙に覺悟を定めてゐたに相違ない。それ故に將軍が馬場家の令嬢に「志津江」と命名したのも、決して意味のないことゝは考へられぬ。必ず夫人の意旨が加へられてゐたことであらうと想像する。自刃する十四、五分前に夫人が英子に向つて、

「志津江は丈夫で、大きくなつてゐることでせうねエ、今一度是非見たいと思ふが……」  
と云ふやうなことを力強く語つた事實に照し、歿後に「志津江へ」てふ表記ある包のあつたこと

から考へても、凡そ夫人の心は推量することが出来る。將軍の「遺言條々」は九月十二日の夜に淨書せられたものやうであるが、該書中に「靜子承知」とか、或は「靜子ニ相談」と云ふやうな文字のあることから察すれば、十二日夜に其の決心を夫人に明かにしたものであらうか。決して左様でなく、自刃前まで將軍は之を夫人に語らなかつたに相違ない。併し夫人は察してゐたことであらう。そして九月十三日午後八時近く、自刃の時が次第に切迫してから將軍は之を夫人に告げたことと想像される。八月一日以來の將軍に深い注意を拂つてゐなかつたならば、將軍の心を諒會し得なかつたならば、その時に夫人は必ず狼狽し、或は將軍に其の不可を諫止したかも知れぬ。併し夫人は其の決心の動かすべからざるものであることを看取すると共に、自若として動ぜず、健氣に、「御先途を御見とゞけ申上げまして！」

と答へたであらう。そして靜かに良人の御跡追ふ決心をしたものと斷ずる。斯く推定することが最も夫人を能く諒會するものでなければならぬ。私には左様に考へられる。雄々しい此の覺悟を聞いた將軍は何とせられたであらう。私は欣然として我が將軍も愛する夫人の俱に白刃に伏することに同意したであらうと信ずる。私は率直に記す、今日までに公にせられた將軍の夥しい遺書より外に夫人をも俱に黄泉に伴ふことを許容されたいと云ふ意味の手書が湯地氏——定基——にあてゝのこされてあつたと仄聞する。この事を承知してゐるものは極めて少數に過ぎぬであらう。その手書を湯地氏は披見して悲しみを一段と新しくしたが、親戚その他の會議にも之を提示せず、芝公園の私邸に於て秘藏してゐた。然るに大正十二年九月一日の大震災は湯地邸をも焦土たらしめ、乃木將軍の手書も煙となつてしまつた。當時に於ては、勿論、乃木家のことを近親も、使用人も自由に語ることを許されなかつたのみでなく、現在に於ても、猶ほ忠實に箝口令を遵奉してゐるものがあるので、真相はまだ赤裸に公にせられてゐないと私共は考へるが、私は以上のやうに聞いてゐる、そして之を確信するのである。

果然、私の確信が決して謬妄でないことを或る意味に於て裏書する文けのものを入手した。それは乃木氏が自刃した夜に責任ある警察醫として檢案した岩田氏(三二四一頁参照)の報告書に「午後十一時二十分、應接室に於て圓形卓子ヲ圍ミ、前記諸氏ト談話中、卓上ニ三通ノ封書ヲ見ル。渡邊宮内大臣外二名宛ノモノナリシヲ以テ、直ニ湯地氏ニ手渡セリ、其他前記居室ニ脱シアリタル軍服ノ衣囊裏ニ尙七通ノ封書アリシト後ニ聞キタルモ、當時予ハ氣注カザリキ」云々とあることで、塚田氏の『乃木大將事蹟』に遺書八通(二四頁参照)と記せるが九通の誤りであることは、玉木氏も指摘し、これを岩田氏の記事が明かに證明してゐる。渡邊宮相への遺言狀のことが塚田氏の記事にない。又更に岩田氏の記事に依れば九通でなく、更に一通あらねばならぬにかゝはらず、何人に宛てたものかは不明である。思ふに——その一通こそ湯地氏にあてたものであらう。私は左様に考

へてをる。

かう云ふやうに前提して冷かに夫人の心事に及ぶならば、私は將軍の動かすべからざる決心を察した夫人が「御先途を御見とゞけ申上げまして」と答へ、且つ雄々しく殉する覺悟をしても、十三日の夜直ちに白刃に伏するものは考へてゐなかつたものであらうと思ふ。御大葬の完了を待ち桃山に於ける御式が滞りなく終末を告げた以後に於て、心安く死の彼方に旅する決心であつたに違ひない。湯地家を訪問して「私共も二、三日の中に旅行するか分りませぬ」と述べた事實に稽へ、又更に死の直前に明かに夫人の聲で「今夜だけは……」と如何にも抗ふやうに階下にゐたものにも聴取せられたことに徴し、私は夫人の動かざる決心が成つても、その時機が御靈柩の發引と共にせられるものとは豫期しなかつたであらうと思ふ。然るに將軍は御靈柩の宮城を御發引あると同時に肩く殉死しようと思ひ、その實現を期した。こゝに於て夫人も強ひて諫止するなく、俱に白刃に伏することになつたものであらう。繰返して云ふ、死を夫人が覺悟しても、その實行が餘りに突然であつたがために「今夜だけは……」と抗ひましたであらう。そして自刃後に夫人の常に使用してゐた鍵が何處に置かれてあつたか不明であつたと云ふやうなことになつたのであると。

#### ◇夫婦愛の高潮へ

死を覺悟してゐても、夙に良人の心を洞察し、俱に萬一の時には白刃に伏する決心の成つてゐた静子夫人ではあつたが、餘り突然であり、その時が豫期に反して早過ぎ、考へてゐたよりも急速であつた。窃かに覺悟して總てに處理もしたが、この夜を永劫に限りとして白刃に伏しようとは夢寐にだも考へてゐなかつたので、終に「今夜だけは……」と抗ひました。併し將軍の決心動かすべからざるものであつたがゆゑに、常に使用してゐた鍵の所在を知らしむる處置の時なく、その朝までも肌身につけてゐたものを淨める餘裕もなかつた。静子夫人の心事を知るものには、それが如何に心残りであつたであらうかと諒察されるのである。

さう云ふ心残りはあつたであらう。併しながら突嗟の間に決心し、俱に良人と與に白刃に伏したことは、それが如何に我が静子夫人には満足であつたらう。弱い女性であつても、武士の子であり武人の妻である。そして良人に助けられて月山が鍛えた名刀に依つて従容と死の彼方に旅する。痛ましきの極致であるが、逝く夫人には必ずや満足があつたであらう。と同時に我が將軍も眞に心安さを感じつゝ自刃したに違ひない。將軍と夫人との間は、淡々として水のやうに他人には見えな。そこに「愛」の認識が不可能でないかとさへも亦考へられたと云ふが、事實は強く將軍は我が夫人を愛し、深く夫人は我が將軍を信じてをつた。愛し、信じたがゆゑに、俱に従容として死の彼方に旅して秋毫も悔ひがなかつたのである。

明治十五、六年頃に母堂壽子と不和のために、兩兒を伴ふて夫人は久しく別居したが、その時に將軍に或るものが離別を勧めた場合に、儼乎と我が將軍は「静は離縁になつたら生きてはゐないぢやらう」と答へた事實からでも、その愛の尋常でなかつたことが察せられる。この経緯に察しても、私は夫人が喜んで白刃に伏したであらうと確信する。乃木將軍夫妻の死は、端的に夫婦愛の高潮に達したものであり、愛するものゝ最後であり、又美しい死でもあつたのである。

一、臨検前後ノ概況 大正元年九月十三日、明治天皇御大葬儀ヲ行ハセラル。是日、警視廳救護支部ヲ赤坂警察署内ニ設ケラレ、予ハ其支部長トシテ執務中、午後八時五十分、御葬列ノ先頭、今ヤ赤坂葵橋附近ニ進行セラレントスルノ頃、同署勤務警部補山賀喜三治氏倉庫電話室ヨリ出テ來リ、予ニ耳語スラク、只今乃木大將自刃セラレタル旨同邸出張中ナル長野縣警部補某ヨリ電話アリ、即時臨檢セラレタシト。予ハ此一瞬間大事出來セリト感シ、カバ、直ニ救護支部ノ任務ヲ當日支部傳令係警部補星出二藏氏ニ委任シ、支部參謀防疫員兼檢診醫員野澤徳、赤坂警察署内救護主幹檢診醫員関江虎次郎兩氏ヲ伴ヒ、同署松田巡查ヲ案内者トシ、裏門ヨリ開道ヲ馳セテ乃木邸ニ向フ。行々野澤、関江兩氏ニ本件ノ消息ヲ告ゲシカバ、兩氏モ更ニ行步ヲ急ニシ、午後九時、赤坂區新坂町乃木將軍邸ニ着キヌ。支關ハ鎖シアリシヲ以テ、右側石階下ノ入口ニ至リ、老婦人(乃木夫人ノ姉君馬場サダ子)ニ來意ヲ告ゲ、下女ノ案内ニ依リ階ヲ上リ、左折シテ廊ヲ過ギ右側ノ戸ノ開ケルヲ見テ進ミ入りタルニ、野澤、関江、星出等ノ聲が。

二、自刃ノ現場狀況 室内ハ電燈ヲ照ラシ、疊敷ニシテ二室、八疊ト六疊ナリ。中敷居アレドモ襦袢ヲ外ツシ、東南兩面ハ窓、西面ハ壁、北面ハ戸及壁ナリ。奥間(八疊ニハ六疊位ノ敷物(由多加織)ヲ布キ、其東側正中白布窓掛ノ直前ニ小机ヲ置キ、白布ヲ被ヒ、先帝陛下御眞影ヲ奉安セリ。長野縣警部補坂本和七氏ハ奥間入口ヨリ二歩許東側ニ起立シ、予ニ向ヒ即脈ノ有無ヲ診センコトヲ請ハル。依テ將軍及び兩體ニ接シ、関江、野澤兩醫員ト共ニ脈搏ヲ觸ル、モ得ズ。角膜反射ヲ檢スルモ些ノ反應ナシ。體溫微ニ存スルモ稍冷ヘツ、アリテ、顔面及手指ニ於テ殆ンド同ジカリキ。乃共ニ眞死ノ域ニアル旨ヲ同警部補ニ告ゲ、檢案ヲ行フニ先チ、周圍ノ狀況ヲ觀察シ、概況圖ヲ草ス。時ニ室ノ一隅ニ同邸附近横尾醫院ノ代診某ノ坐セルアリ。予ノ未ダ到ラザリシ前約十分時、同邸ノ急使ニ接シ來リシ由ニテ、診脈シタルノミニテ、何等爲ス所ナカリシト云フ。御眞影ノ直前ニ白紙三葉(和歌ヲ書シタルモノ)及巻紙ニ認メタル書面二通(一ノ封筒ニ納ル)、罌紙及白紙三葉綴(指令書等)ノモノ一通ヲ置キ、其前ニ御紋章入大銀盃一個、更ニ其前ニ磁製神酒瓶一對ヲ立テタリ。机下ニハ重要書類ト附箋シタル白布包一個アリ。

將軍ノ遺骸ハ二室ノ間ナル敷居ヨリ東方約一尺許、北側廊ノ境ヨリ約一尺五寸許ノ處ニ足部ヲ横へ、體ハ稍斜ニ東方即チ御眞影ノ方ニ向ケ、左額部ヲ敷物ニ接シ、軀幹ヲ右側半俯臥ノ位置ニシ、右脚ヲ展べ、左脚ヲ屈シテ俯臥セラル。夫人ハ之ト相對シテ頭部ヲ正シク西方即チ次間ノ方ニ向ケ、兩膝ヲ屈シテ坐シ、前頭部ヲ敷物ニ接シ、俯伏セラル。將軍ノ足部ニ近ク軍刀ノ鞘アリ、夫人ノ左側ニ白鞘アリ、兩遺骸ノ間及び將軍ノ右方一帶ハ鮮紅色ノ凝血ニ浸染セラル、コト約二尺四方、飛沫ノ散點スルコト更ニ右方即チ南方一尺餘ニ

及ベリ。夫人ノ左側即ち南方一尺許及び前側即ち西方ニハ暗紅色凝血ヲ湛ヘタリ。

次間ハ敷居ニ接シテ將軍遺骸ノ直後ニ軍服ノ上衣ニ功一級金雞勳章其種々ノ勳綬ヲ附シタルモノヲ脱シアリ。次間ノ西方暖爐ノ直上ニ人物畫一幅ヲ掛ケ、其上欄ニ乃木保典君肖像額、東方上欄中央父君、右母君左乃木勝典君ノ肖像額アリ、其他奥間ヨリ次間ニ畫箋紙半切ノモノ五六枚ニ和歌ヲ書シタルモノ及全紙ニ詩句ヲ書シタルモノ一枚散亂セリ。次間南側ニ大硯及び筆アリテ墨濡未ダ乾カズ。

上記視察中、山賀警部補來リシカバ、坂本警部補ハ同邸ニ臨ミタル願未ヲ詔リテ同邸ヲ去リタリ、時ニ午後九時十五分。乃ち遺骸ノ檢案ヲ行フ。野澤、岡江兩氏ハ主トシテ遺骸ニ手ヲ觸レ、予ハ多ク調査及記載ニ任ジタリ。

三、乃木將軍死體ノ検査

將軍遺骸ハ前記ノ如ク俯臥セルヲ以テ、之ヲ左方ニ轉ジテ仰臥セシメ、枕ヲ持來リテ頸部ニ當テ、檢スルニ、軍服ノ袴ヲ着シ、白色カシミヤ襦袢ニ襟ヲ附シタルモノ、前釦ヲ外ヅシ、頸部ニテ襟ヲ翻轉シ、一種ノ幅狭キ袖口ハ凝血ニ塗レ、白襦袢ノ下ニ縋帶様ノ紐ヲ兩肩ニ鈎リ（後ニ説明スベシ）、其下ニ白色メリヤス襦袢及袴下ヲ着シ、黑色香下ヲ穿テリ。刀身二尺二寸九分（後ニ開ク兼光作）ノ軍刀ノ柄ハ兩脚間ニ在リ。刀尖ハ前頸部甲狀軟骨下ニ刺入セルコト約七寸、刀刃ハ右方ニ向ヒ、尖端ハ左頸部創口内ニ在リ。是ニ於テ刀ヲ創口ヨリ抜キ、頸部ヲ精檢スルニ、創況後項記載ノ如シ。側ニ全ク鮮血ニ浸潤セル紙ト手巾トアリ。紙ハ胸下ニ當ル敷物ノ凝血中ニアリテ、手巾ハ膝前ニアリ。蓋シ刀尖ハ一旦頸部ヲ貫キ、後ニ體容ノ變化ニ由リ、創内ニ退下シタルモノニシテ、紙及び手巾ハ刀刃ヲ被ヒ、把握シタルモノナルベシ。而シテ此頸部ノ刺創コソ實ニ將軍ノ致命傷タリシナレ。

袴ハ赤條ヲ附スル黒羅紗ニシテ、前側ハ膝以上殆ンド血液ニ浸サレタリ。釦ヲ外サズ、メリヤス襦袢ニハ疵無シ。之ヲ脱シテ胸部ヲ檢スルニ、異狀ヲ認メズ。襦袢ニ被ハレタル上腹部ニ大小三條ノ皮膚切創アリ。而モ襦袢ニハ切痕ナキヲ以テ、一旦襦袢ヲ捲リ上げ、割腹後再び襦袢ヲ被ハレ、袴ノ釦ヲモ懸ケラレタルモノナラント推測ス。

検査記録

赤坂區新坂町五十五番地 華族

乃木希典

嘉永二年十一月十一日生

死體ハ左側ヲ下ニセル半俯臥ノ位置ニアリテ、左上肢ハ左胸側ニ沿ヒ、肘關節ヲ屈シ、半握ノ手掌ヲ左胸



部ニ當テ、右上肢ハ伸展シ、半開ノ手掌ヲ兩大腿ノ間ニ置ク。左下肢ハ少シク屈曲シ、右下肢ハ伸展シテ左  
下肢ノ上ニ在リ。體格、榮養共ニ中等ニシテ、皮下脂肪組織ニ乏シ、全身諸關節未ダ死後強直ヲ發セズ。頭  
部毛髮ハ長サ約二仙米、半白シテ粗ナラズ。頭部損傷ヲ認メズ。顔面蒼白、兩頰、鼻下、頤部殆ンド白髯  
ニ被ハレ、左頰ハ凝血ヲ附ス。兩眼險結膜蒼白色ニシテ、角膜透明、瞳孔ハ左右共ニ散大シ、兩鼻腔内異狀  
ナシ。兩耳孔亦然リ。上下齒共ニ義齒ニシテ、舌ハ齒列ノ後方ニ在リ、口腔内少量ノ暗紅色血液ヲ含ム。  
前頸部甲狀軟骨ト環狀軟骨トノ間ニ横徑五仙米、縱徑三仙米ノ不正形ニ開口セル刺創ハ即チ軍刀ノ刺  
入口ニシテ、創内ニ在リテハ氣道、食管、左總頸動靜脈、迷走神經等ヲ切斷シ、第三頸椎左横突起ヲ離斷シ  
左頸部ニ貫通ス。頸部創口ハ左乳頭突起ノ左下方約七仙米、頸部正中線ヨリ外方二・五仙米ノ處ニアリ  
テ横行ス。長徑二・五仙米、創縁銳利ナリ。前頸部創口ノ右縁ニ長サ二仙米ノ瓣狀創アリ、其少シク下  
方ニ長サ三仙米許、縱徑ニ皮膚擦過傷アリ。胸部ハ凝血ヲ附スルノ外、損傷ヲ認メズ。

腹部ハ臍ノ上方三指横徑ノ處ニ長サ十七仙米横行セル皮膚切創アリ。其上方約一仙米ノ處ニ左上方ヨ  
リ斜ニ右下方ニ向ヒ、正中線ニ於テ第一創ト交又スル長サ十五仙米ノ切創ヲ見ル。又此切創中央部ヨリ斜  
ニ右上方ニ向フ長サ七仙米ノ皮膚切創アリ。何レモ皮下組織ニ達シ、第一創ト第二創ト交又點ニ於テハ深  
サ二仙米、筋層ニ達ス。其他ハ總テ深サ半仙米ニ及バズ。創縁何レモ銳利ニシテ、僅ニ血液ヲ附麗ス。

四、乃木夫人死體ノ検査 夫人ノ遺骸ヲ檢スルニ、東方ヲ背ニシテ正坐シテ頭部ヲ西方ニ垂レ、將軍ノ遺  
體ニ對シテ、兩膝ヲ折リ、兩趾ヲ併べ、端坐俯伏ノ態位ニアリテ、衣裳等毫モ亂レズ。

一尺許ノ處ニ在リ。頭髮ハ下ゲ髪ニシテ、右側ヨリ垂レテ數物ノ上ニ達シ、身體ヲ前ニ屈シ、兩上肢ヲ胸及  
腹部ニ當テ、兩膝ヲ折リ、兩趾ヲ併べ、端坐俯伏ノ態位ニアリテ、衣裳等毫モ亂レズ。  
徐々ニ頭部ヲ擡ゲテ坐セシメ、更ニ兩足ヲ展伸シテ仰臥位ト爲シ、枕ヲ持來リテ頸部ニ當テテ檢スルニ、  
上ニ椽色、麻ノ小紐ヲ着シ、柑子色袴ヲ穿テ、白色麻衣二枚ノ下ニハ白木綿襦袢三枚ヲ重ね、白縮緬帶ヲ捲  
キ、白腰巻、白足袋ヲ着シ、衣類ノ紐ヲ解カズ。胸部ノ中央、心窩ノ左上方ノ邊ヲ小紐ノ上ヨリ懷劍ノ刃ヲ  
外方ニ向ケテ胸内深く刺セリト思シク、劍柄ヲ卷ケル白紙ハ全ク凝血ニ塗レタリ。衣服ノ胸腹ニ當ル邊一帯  
ハ盡ク暗紅色凝血ニ浸サレ、直下ノ敷物及其左方モ亦然リ。劍ヲ抜キテ檢スルニ、長サ六寸三分許(後ニ  
聞ク月山貞一作)衣服ニ遮ラレタル一仙米許ヲ除キテ全長胸内ニ刺入シ、刀尖微ニ觸ケタリ。漸次衣服  
ヲ脱却シテ檢スルニ、創傷ニ一致スル部位ニ數所ノ切痕アリ。顔面、頸部異常無ク、胸部ニ四ヶ所、左上膊  
一ヶ所、左手拇指ト示指トノ間ニ一ヶ所ノ創傷アリ、左第五肋間ノ創傷ハ最大ナリ、即チ心臟ヲ貫キテ致命  
傷タリシモノナリ。其他腹部以下一切異狀ヲ認メズ。依テ家婢ノ中、心利キタルモノニ手傳ハセテ凝血ヲ拭  
ヒ淨メシ後、創口及顔ニ白布ヲ被ヒテ更衣セリ。時ニ午後十時三十分ナリ。  
此間午後九時四十分頃湯地定彦氏來リテ御眞影、畫幅、散亂セル書紙、軍服等ヲ整理サル。十時十五分頃  
赤坂警察署長本堂平四郎氏臨檢セラル。

検査記録

乃木 静子

安政六年十一月二十七日生

死體ハ正坐俯伏ノ位置ニ在リ。兩下肢ハ左右相接シテ膝關節ニ於テ屈シ、右下肢ハ胸側ニ沿ヒ肘關節ニテ屈シ、半握ノ右手ヲ腹部ニ當テ、半開ノ左手ヲ胸部ニ當ツ。體格榮養共ニ中等、皮下脂肪組織ニ富ミ、全身蒼白色ヲ呈シ、諸關節未ダ強直セズ。

頭部毛髮ハ黑色密生、長サ二尺餘、頭部ニ損傷ヲ認メズ。顔面蒼白、兩眼險結膜亦然リ。角膜透明、左右瞳孔散大、兩耳鼻孔内異物、損傷ナシ。口ハ半開シ、口唇粘膜暗紫色ニシテ、舌ハ齒列ノ後方ニ在リ。口腔内暗赤色、半流動ノ血液少量ヲ含ム。頸部異狀ナシ。胸部及手指ノ創傷左ノ如シ。

一、胸骨下端 即 劍尖ニ當ル部ニ長サ一仙米、深サ胸骨ニ達スル刺創アリ。

二、右胸第四肋間ノ胸骨右緣ニ長サ二仙米、深サ右肺ニ刺入スル横行ノ刺創アリ。

三、右肋骨弓ノ上部、左乳腺ノ内方ニ長サ一仙米、深サ皮下組織ニ達スル刺創アリ。

四、左胸第五肋間胸骨左緣ヨリ外下方ニ向ヒ長サ三仙米、深サ約二十仙米、心臟右室ヲ貫通スル刺創アリ。

五、左上膊ノ前外側ノ上部ニ、前内下方ヨリ後外上方ニ向フ長サ一仙米、深サ皮下組織ニ達スル刺創アリ、

六、左示指ト中指トノ間ニ長サ四仙米、手背ヨリ手掌ニ達スル切創アリ、深サ第一掌骨基底ニ達ス。

右六個ノ創傷ハ何レモ劍鋒利ニシテ血液ヲ附麗スルモ、殊ニ第四創ヨリハ半流動血液多量ヲ出ス、是レ即 致命創タリシモノナリ。背部、腹部、下肢總テ異常ヲ認メズ。

五、遺墨 午後十時三十分本堂警視、山賀警部補ト共ニ、白布ヲ被ヘル机上ニアリタル白紙及封筒ニ入レタル(封緘ナシ)卷紙ヲ披キ讀ムニ、白紙ノ二葉ハ將軍ノ奉悼及辭世ノ國風ニシテ、他ノ一葉ハ夫人ノ奉悼歌ナリ。左ノ如シ(略)。卷紙ノ一通ハ遺言條々ナリ。左ニ録ス(略)。封紙及白紙三葉綴ノモノハ明治十年戰役中ノ待罪書及指令書ナリ。他ノ卷紙一通ハ遺產分配ニ關スルモノナリト聞キシモ、必要ヲ認メザルヲ以テ予ハ披見セザリキ。

以上、居室、遺骸及周圍ノ狀況、創傷、使用ノ軍刀並ニ懷劍、遺言條々、辭世ノ國風等ヲ檢シ、將軍及夫人ノ此學ハ、神思泰然、一點ノ微翳ダニ無ク自双セラレタルモノナルコトヲ確認ス。因テ此旨ヲ本堂警視及山賀警部補ニ告ゲ、檢案ヲ終ハル。時ニ午後十一時ナリ。

六、検査終了後の實況 此際湯地定彦氏ヨリ創口縫合ノ事ヲ詢ラレシモ、遺言條々中、屍骸ノ處置ハ石黒男爵ニ願置キタリ云々ノ記載アリシヲ以テ、本堂警視ニ談ジ、當時、御大葬場參列中ノ同男爵ニ急使(松田巡査)ヲ派シテ來邸ヲ乞ヒ、然ル後縫合スルモ遅カルマシトテ、別室(應接室)ニ退キテ待合スベシト定メ縫合用ノ器具、繙帶等ヲ準備セリ。午後十一時二十分、應接室ニ於テ、圓形卓子ヲ圍ミ、前記諸氏ト談話中卓上ニ三通ノ封書ヲ見ル。渡邊宮内大臣外二名宛ノモノナリシヲ以テ、直ニ湯地氏ニ手渡セリ。其他前記居室ニ脱シアリタル軍服ノ衣囊裏ニ尙七通ノ封書アリシト後ニ聞キタルモ、當時予ハ氣注カザリキ。卓上ニハ

葡萄酒一瓶アリ、僅ニ五十グラム許減シタルノミニテ、其傍ニ硝子杯一個赤酒ノ少シク殘レルヲ見ル。

階下ニテ夫人ノ姉君ノ談ヲ聞クニ、當日ハ將軍夫人共ニ午前撮影ヲ了リテ參内サレ、宮中ヨリ歸邸後、快活ニ談話シテ晝食ヲ共ニセラレ、將軍ハ蕎麥ヲ食サレ、夕食ニハ蒸麵包ノ小片ヲ喫サレタリ。又後ニ至リ、夫人自ラ階下ニ來リテ葡萄酒ヲ持行カレタリ。當夜ハ將軍ノ御大葬儀ニ列セラレンガ爲、豫メ車等ノ準備ヲナシアリタルニ、午後七時ヲ過グルモ一向ニ沙汰ナク、程經テ二階居室ノ方ニ當リテ一種ノ音響ヲ聽キタルヲ以テ、遽シク家婢ヲ樓ニ上ラシメタルニ、戸内ヨリ鎖シアリテ入ルコトヲ得ズ、際ヨリ窺フニ、將軍ノ聲ハ聽ヘザリシモ、幽ニ夫人ノ呻吟セラル、ヲ聞キ、驚キ馳セ歸リテ之ヲ告ゲタルヲ以テ、直ニ邸ノ附近ナル警察官詰所ニ報ジ、赤坂、青山兩警察署及び親戚等ニ電話ヲ掛ケ、一面附近ノ横尾醫院ニ使ヲ馳セタリシモ、電話輻輳、醫師不在等ニテ急ニ來ルモノ無ク、繼ニ親戚及此附近警察署ノ任ニアリタル坂本警部補ノミ來リテ、家人ト共ニ力ヲ盡セテ強テ戸扉ヲ外ヅシ、實況ヲ見テ、直ニ所轄赤坂警察署へ急告シタリキト云フ。午後十時過毛利家家扶坂野原氏、同十一時過大館集作氏、同十一時半頃學習院校醫村上軍醫正等來ラル。當日、御大葬儀ニ關スル任務、今ヤ必要ノ際ナルヲ以テ、村上氏ニ現場ノ概況ヲ談ジ、後事ヲ關江警員ニ托シテ兩遺骸ニ拜別シ、野澤警員ト共ニ、午後十一時四十分同邸ヲ辭シ、途中以上ノ概要ヲ警視廳栗本警察醫長ニ電話ニテ報告シ、十四日午前四時、救護事務ヲ畢リ、支部ヲ解散シ、同五時、警視廳ニ歸リ、即時栗本警察醫長及湯地官房主事列席ノ前ニ上記ノ逐一ヲ申報セリ。

檢案ノ要領 一、乃木將軍ハ大正元年九月十三日午後七時四十分頃、東京市赤坂新坂町自邸居室ニ於テ

明治天皇御眞影ノ下ニ端坐シ、日本軍刀ヲ用キテ、先ヅ十文字ニ割腹シ、徐ニ夫人ノ自盡ヲ見テ軍刀ノ柄ヲ膝下ニ樹テ、刀尖ヲ前頭部ニ當テ、一刀ニ氣道、食管、左總頸動靜脈、迷走神經及び第三頸椎左橫突起ヲ穿刺、截斷シテ左頸部ニ貫キタル儘俯伏シ、即時絶命セラレタルモノト推想ス。二、將軍ハ豫メ今日ヲ覺悟サレ十二日夜遺言條々、十三日別ニ遺書、辭世等ヲ認メ、遺憾ナク百事ヲ了シタル後、心靜ニ此大事ヲ斷行セラレタルモノナリト推定ス。三、夫人ハ二十二日以後ニ至リテ將軍ノ死期ヲ諒知セラレ、將軍ノ割腹ト殆ンド同時ニ護身ノ懷劍ヲ用キテ端坐、心臓部ヲ穿刺シテ其儘俯伏シ、將軍ニ稍後レテ絶命セラレタルモノト推測ス。

この乃木大將夫妻死體檢案始末書は、大正元年九月十八日、當時の警視廳の警察醫員であつた岩田凡平氏の起草せるものであるが、岩田氏の推測に依れば「夫人ハ二十二日以後ニ至リテ將軍ノ死期ヲ豫知セラレ、將軍ノ割腹ト殆ンド同時ニ護身ノ懷劍ヲ用キテ端坐、心臓部ヲ穿刺シテ其儘俯伏シ、將軍ニ稍遅レテ絶命セラレタルモノ」とあるが、「檢案ノ要領」第一の中に將軍が「……先ヅ十文字ニ割腹シ、徐ニ夫人ノ自盡ヲ見テ軍刀ノ柄ヲ膝下ニ樹テ」云々とあるに對して首肯し難い。當時、乃木氏の自刃が前で、夫人が後であつたと強調せられたものであるが、私は事情を具に考察し、岩田氏の檢案に稽へ、突嗟に、俱に自刃に伏する覺悟を決した夫人を先づ將軍が助け、その絶命の後、將軍が割腹したものと思ふ。初め異様の音の二階から聞えた刹那、馬場サダ子が「靜子は死にやつたのぢやヨ」と獨語したことから推し、夫人の創傷の跡の數ヶ所であり、岩田氏の檢案記録の第

四項の「左胸第五肋間胸骨左縁ヨリ外下方ニ向ヒ、長さ三仙米、深サ二十仙米、心臓右室ヲ貫通スル刺創アリ」に徴し、懐劍の尖端磨けてゐた事實から推しても、信する良人の力を夫人が藉りたと想像せられる。殊に死後に於ける夫人の態位の亂れてゐなかつたのも、絶命せる我が夫人の態位を靜かに將軍が正したのであらうと私共は考へる。

更に當日の乃木邸に残留してゐたもの、中の一人の記憶に依れば、最初の異様の音のした直後に二階に上つたものが鍵孔から窺つた刹那に、手を將軍が洗つてゐるやうに見受けたと云ふ。これは手を將軍が洗つてゐたのでなく、私は將軍が愛する夫人の自刃を助け、塗れた血潮を紙か、手巾かで拭つてゐたものであらうと想像する。馬場サダ子「希典さん、希典さん：」云々と呼んだ場合に、内から將軍の音聲で「御免下さい」と聴取せられたことからでも、尙且つ私は夫人が前に自盡し、將軍が後に割腹したものと信する。愛し、又信する乃木氏と夫人とが白刃に伏する場合に將軍先づ夫人の自盡を助けたことは、不朽の夫婦愛の高潮であり、その美しさは永劫に語らるべきものであらう。將軍先づ割腹し、次いで夫人も自盡したと云ふのが如何にも乃木氏の夫人らしいかも知れぬ。併し夫人の死を將軍の助けたことがより以上に夫婦愛の強度を具象化したもので、端的に乃木氏の夫人に對する愛情の誠に純眞であつたことを語るものでなければならぬ。私は不幸にして未だ自由に語る機會に達してゐないことを遺憾とするが、語ることの出来る程度に於て——夫人

に次いで將軍の逝きしものであることを牢記する。

乃木夫人が夫婦愛の高潮を示して自刃の時に使用した月山作の短刀は、大阪の愛刀家として著聞した池上治三郎から日清戦役の後將軍に贈呈したもので、將軍も月山作の短刀を愛してゐたらしく篋底深く秘藏してをつたと云ふが、婦人持ちの懐劍として何時か之を夫人に與へたのであらう。この短刀に就て興味を喚ぶ記事が「大阪朝日」に掲げられてゐるので、こゝに掲げることにする。

大阪府三島郡山田村大字別所の愛刀家池上治三郎翁の七回忌は今十五日である。乃木大將夫妻自刃の際、靜子夫人が用ひた短刀は同家より贈つた當地月山の作であるから、年回を記念に十四日午前、雨上りの秋の弱い日を浴びた、見るからに舊家らしい同家の門を叩いた。通された一室は床に飾つた刀劍を初め、四隅の箭屏風は和蘭のといひたいやうな、古い時計があるかと思へば、天井一面には槍、薙刀が吊り下げられてゐる。一見時代を異にした空氣の漂ふ裡に「妾は當主の母房でゐます」と、しとやかに挨拶する六十歳餘りの品のよい溫和さうなお婆さんは治三郎翁の未亡人である。

池上家は元武門の出で、先祖から流藩の庄屋を勤め、代々武士格で待遇せられたので、昔から刀劍、武器類を夥多藏して居たが、先代治三郎翁は別して幼い頃から大の刀劍好と來て居るので、あるが上に諸方を蒐歩いて集め、名作と見れば千金を惜まず擲つことは稀しくない。中年頃には既に甲冑六十領、槍二百振、刀劍に至つては千振近く藏といふ藏は長い不氣味な物で充満し、終には座敷も腰を下す場所が無い程になつ

た。日露戦役の際山田村五大字の出征軍人八十餘人に一振宛の刀を贈つた。而も八十餘振の刀は盡く同一寸法の物であつたとは、奈何に翁の藏劍家であるか、推知される。

翁が乃木大將に月山の短刀を贈るに至つたのは、陸軍中將大久保利貞氏の紹介に基いたのである。大久保中將との交りは、矢張り刀劍の關係からで、中將が未だ佐官時代に大阪の二十聯隊長の時分である。三島地方に機動演習があつた。中將は豫て吹田附近に池上といふ愛劍家があると聞いて居たので、早速同家を見舞ふて一覽し、それから非常に親密になつた。其の後明治二十七年日清戦役となり。中將が出征する際に、翁は家傳來の古刀一振を餞別に贈つたが、翌二十八年四月、中將は當時大佐の階級で第二師團の參謀長として凱旋した。此の時の師團長は乃木大將其の人で、翁は以前から大將の人格を大久保大佐から傳へ聞いて太く欽望して居たから、大佐が乃木大將に續いて凱旋すると聞くや、前以て月山に鍛さして置いた短刀二振を携へ、月の十八日大將の梅田驛通過を出迎へ、此に大久保大佐を介して一振は乃木大將、一振は大佐にと武運芽出度き凱旋を祝ふて贈つたのである。(大正二年九月十五日)

### ◇回想のかずぐ◇

乃木將軍と靜子夫人の自刃前の日々に就ては、更に拙著『人間乃木』將軍篇の「自刃前の思出で」に詳しく記述した。その記述と此の記述とに依つて一切を盡し、他に追加せねばならぬ何物もないであらうと私は自負してゐるが、ゆくりなくも思出でられるのは、先帝の御登遐あらせられて數日を經た或日の將軍と夫人の興味深い問答である。珍らしく夫妻は階下の部屋で和かに談話を交してをつたが、思出したやうに俄かに夫人は、

「陛下に於ても萬一のことはムいませぬ。宅の跡目のことなども睨りしてをいていたゞかなくてはなりませぬ」

と將軍を何とはなしに凝視しつゝ語るのであつた。黙々として聞いてゐた將軍は、如何にも晴やかに微笑し、且つ夫人の顔を滋々と見ながら、

「何も心配することはない。併し心配になるやうぢやつたらば、卿も儂と俱に黄泉に旅立ちすればいゝぢやらう」

と事も無氣に笑ふのであつた。この意外な答へに夫人も暫く沈思しつゝあつたが、矢張り晴やかに微笑し、且つ將軍を強く見詰めながら、

「厭で御坐いますよ。これから私は芝居も見、喰べたいものをどつさりたべたいところ考へてゐるのですから……」

と少女の如き態度を以て抗辯したので、更に將軍も晴やかに微笑——否な、哄笑——し、そこに居た人々も思はず微笑せずにはゐられなかつたと云ふ。我が乃木將軍と夫人との間には、かう云ふ一面もあつた。そして將軍は深く夫人を愛し、同時に我が夫人も深い將軍の愛を秋毫も疑はなかつ

たのである。

最後の日を迎へた將軍夫妻は和平裡に一日を過したが、この日の夫妻が交した會話の中で、最も興味も豊かであり、夫妻の平生を知るに十分と思はれるのは、午餐の食卓の上の間答であらう。この日は朝早くから乃木邸の前通も人、車の交通を遮断されて、特別の入場證を携帯する者以外は、絶対に通さなかつた。そして遮断所とも目されたのは幽靈坂即ち今日の乃木坂の邊であつた。將軍夫妻は箸を動かしながら此の日の人出の多いことをいろ／＼語つて、

「大變な人出のやうでムいですが、何でも今日は人も車も、あの坂下までしか通さないと申すことで御坐いますヨ」

と夫人の語るのを——將軍は平生の通り如何にも眞面目な表情で——聞いてゐたが、何となしに態度を改め、

「フム、なか／＼の群集と見えるなア。併し卿は坂下までしか通行を許さないと云ふことを警官にでも直接聞いたのか、それとも亦見て来たのか」

と言葉も鮮かに反問するのであつた。かう云ふことは往々にしてあつたので、夫人も平生のやうに微笑を湛へて、

「ハイ、さう云ふ噂で御坐います」

と率直に答へた。處が將軍はむつ／＼りした表情で、暫く無言であつたが、聽て年少の者に訓戒でもするやうな態度で、

「さうか。併し何事も十分に窮めてからでなければ容易に口外するものぢやない」

と矢張り眞面目に夫人を成つてゐたが、同じ食卓にゐた少女——馬場英子——には、可笑しくて仕方がなかつたと云ふのである。

静子夫人が内心深く「良人に殉じて……」と覺悟するに至つたのは、既に記述した處であるが、殉死の三日前の九月十日か、十一日かに夫人は湯地家を訪問した。そして晝飯を俱にしながら快活に語り、且つ何氣ない態で「私共も二、三日の中に旅行するか分りませぬ」と長兄の定基氏を凝視しながら述べた。

その時に一人も夫人の心に立入つて考へようとするものはなく、唯だ「旅行する」と云ふ意味は先帝の靈柩を桃山まで御送りすること位にしか受取らなかつた。併し夫人が常になく食卓に在つた麥酒を指して、小娘のやうな態度で

「お兄様、私にも一杯いたゞかして下さいませヨ」

と氣輕にコップを取り、如何にも苦さうに半分ばかり嘗めるやうに乾盃したことから推して、今

更のやうに湯地家の人々は「偕てこそ暇乞ひのために来たのであつたか」と殉死の後に追懐の涙一段と抑止し難いものがあつた。來訪の時の「旅行する」と云ふ意味も、殉死して黄泉の國に旅立つものであり、平生手にせぬ酒盃を取つたのも、永遠の訣別を敘する離盃であつたか——と悲しみを彌増したのである。

かう云ふやうに夫人の心に覺悟の動くやうになつたのは、八月末ごろであつたとも断定せられるが、先帝の御登遐から將軍の哀愁特に目立ち、門柱の標札まで撤して邸内に籠り、鬱々として一日と味氣なく過してをるのを夫人は心から憂慮し、優しい態度で出来る丈け慰藉に努めるのみでなく、平生から乃木邸に出入りするものにも、將軍の慰問方を依頼したが、殊に次姉の馬場サダ子には、特使を以て來訪を乞ひ、且つ依頼もした。夫人は最善を盡して將軍の悲しみを緩和しようとした、殆んど母親が其の愛兒を慰めるやうに、將軍を慰め、勦つたのである。

年少の頃から我子のやうに育てた將軍の甥の玉木正之氏は、砲兵少佐として當時金澤に在勤中であつたが、玉木氏にも夫人は次のやうな手紙を送つてをる。

暑氣御見舞ひ一筆申上候。みなく様御機嫌よく御暮しの御事と御悦び申上候。次に爰許もかはりなく元氣に御座候まゝ御安心下され度候。扱とや御存じに候半、おそれながら過る二十日朝より 天皇陛下御大病にかゝらせられなにと

も申上やうなき御事、右に付毎日、毎夜宮内省に伯父上様御見舞にゐらせられ候事とて、私迄事の外取り込み候。なにはともあれ、伯父上様御手許迄御伺ひの御手紙差出し下され度、さしでがましく候へ共一寸申上候かしこ

七月二十五日

しづ子

これは先帝の御惱中の消息であるが、この手紙に依つて如何に將軍が陛下の御不豫が發表せられた前後から惱みつゝあつたかを端的に知ることが出来る。彷彿として當時の乃木氏の面目が想像し得られるのみでなく、同時に妻としての心遣ひが濃かに表現されてをる。乃木氏の夫人の美しい心情が察せられるのであるが、殊に謙抑して「さしでがましく候へ共」と玉木氏に將軍の慰問方を心優しく促してをるのは、何たる奥床しさであらう。その儘に夫人の女らしい性情を具象化したものと看做すべきであらう。

此間は御細々なる御手紙有難く拜見申上候處、御兩人様共御元氣に御暮しのよし御悦び申上候。次に爰許にもみな丈夫にて暮し居、殊に伯父上様御事毎日く夜となくひるとなく宮内省に御參内遊ばされ候ため、私共もひる休みも致さず、毎日くごたく致候ため、御手紙も差上候事のひまもなく、少々今日手すきに相成候まゝ一寸御伺ひ申上參らせ候。過る二十日には玉木御先祖様の二百年祭の御やうす、何か差上候筈の處、萬事御大さうのた

めにさしひかへ候やうとの伯父上様御咄し相成候間、私共の神様へおそなへ致候まゝ、あしからず思召下され度候。九月十三日は御大さうに候間、御無沙汰申上候まゝあしからず願上候。

右は御見舞迄かしこ

八月二十五日

乃木 静子

これも玉木氏あてのものであるが、何れも夫人の人格が其のまゝに躍動してをる。多忙の間にも委曲を盡して消息を絶たなかつた夫人の心が如何にも床しい。そして「九月十三日は御大さうに候間、御無沙汰申上候まゝあしからず願上候」の文字が何とはなしに意味あるものゝやうにも考へられてならぬのである。

### ◇勝保乳母カネも

思出では盡きぬ。將軍と夫人の自双した日が次第に遠くなつても、昨日のことのやうに更に思出では盡きぬのであるが、心血を注いで將軍の認めたる遺言状を再誦し、殊に一段と懐かしい思出となるものは「遺言條々」第三の「資産分配ノ儀ハ別紙之通り……」云々とあるそれで、別紙に分配額と分配を受ける人々の名——本書二二、三頁参照——が細々と記されてをるのであるが

その中に勝典と保典の爲に乳母であつた野村カネに及んでをるのは感慨を深くする。少しく煩雜に渉るであらうが、今、將軍から資産の分配を受けた人々と將軍の關係を辿れば、更に思出でが新なるのみでなく、最後の日の將軍の姿が彷彿として浮ぶやうな心地さへもする。その姿が眼前にちらつくではないか。

先づ第一の大館氏——集作——は、こゝに改めて説明を加へる必要もないであらう。將軍の爲には末弟であり、同じ長州の大館家に養子となつたもので「遺言條々」第九には「静子追々老境ニ入石林ハ不便ノ地病氣等ノ節心細クトノ儀尤存候。右ハ集作ニ譲リ……」云々とあるが、別紙に認めた金額と共に、那須野の石林に於ける一切のものが譲られ、昭和二年六月二十一日、俄かに逝去する迄は、農人として那須にあつた。第二の玉木氏は將軍の次弟であり、玉木文之進の養嗣子となつた眞人（後の正誼）の子で、幼名は文之進、正之と改めたのは後年のことであり、明治二十二年八月二十八日、長州萩から將軍に伴はれて上京し、小學校から中學に進み、明治二十九年三月、陸軍士官學校に合格し、翌々年六月を以て陸軍砲兵少尉に任官した時には、その祕藏する白銀三百枚を折紙付の近江大椽藤原忠廣在銘の刀を軍刀に仕立て、贈つたが、兩典の歿後には、玉木氏を將軍も夫人も眞の我子のやうに遇したのである。

山田龍雄氏は當時の將軍付の副官、當時は歩兵大尉で、後に少將に進み、罷めて閑地にあつたが



今は故人となつた。小笠原キネ、長谷川イネは、俱に將軍の妹であり、大見フキ子は將軍の従妹であり、且つ將軍の大恩人であつた御堀耕助の妹であり、御堀傳造氏は御堀耕助——太田市之進——の絶家を嗣ぎ、深澤氏は御堀氏の令弟で、俱に將軍の妹キネの令息であるが、深澤政介氏は大隈會館の主事室で、

左様、自刃前の約一ヶ月……八月の中旬頃でありましたらう。私は新坂の乃木家を訪問しましたが、伯父も在邸中で、食堂で何か揮毫してみました。挨拶してから私は平常のやうに應接室の椅子に掛けましたが、テーブルには澤山の書物が置かれてありますので、その前にも井上哲次郎その他の諸氏に伯父が借りてゐた書物を返すために使者にたゞされたことがあるので、この多くの書籍の中には返却するために出してあるものもあるのではなからうかと何気なしに一冊の和本を取つてページを漫然と繰つてみると……みあと慕ひておろかみまつる」と云ふ伯父の手跡の和歌があつた。半紙に書いたもので、それを私は見てゐた。處が食堂に揮毫中であつた伯父は、全く血相を變へて疾驅し來り——と云へば形容に過ぎるやうにも亦考へられるであらうが、事實に於て左様であつたのです——無言で私の手からそれをひつたくるやうに取られた。私は「これはいけないことをした、餘程大切なものであつたのだらう」と恐悚したが、これが最後の日の辭世の歌であつたとは、勿論、その時に氣づく筈もなかつた。併し伯父の其の刹那の顔は、今日も猶ほ印象に深く忘れることが出来ぬのです。

と語つてゐたが、私にも感慨が深い。長谷川榮作氏は木彫家として令名があり、久治は其の令弟で、俱に將軍の妹イネの子息であり、野瀬フミ、山本（ハル）は小笠原キネの令嬢で、御堀及び深澤氏等の令妹であり、吉田菊は將軍の爲には叔母——母堂の妹——である。

勝谷榮五郎は希次が江戸から長府に追はれた時代から乃木家に忠實に仕へた仲間であるが、この老僕をも猶ほ將軍は忘れなかつた。又更に内垣翁——政吉——は、那須に於ける別邸の留守居であつたが、將軍の桂彌一氏にあつた書簡の中に「石林ノ城代家老ニテ、内垣信濃ノ權ノ介ノ政吉、羽織袴ニテ召連レ、數十年ノ賞典ニ大社參詣ノ望ヲ遂ゲサセ候」とあるのも、この内垣翁が信濃の産であつたがゆゑに、乃木氏らしく、ユーモラスに「内垣信濃ノ權ノ介ノ政吉」とも呼んだのであらう。高橋善三郎は日清の役に將軍に従つて出征した馬丁（後に調馬手）であり、生前に於て將軍から特に年金をも與へられてゐたのである。

高麗雪の本名は秀で、下婢として仕へ、「勝保乳母カネ」とは野村カネで、靜子夫人が一ヶ年餘の別居の時に忠實に仕へたものであるがゆゑに、その名を記入しつゝ必ずや將軍の心は當時を追ひ、兩典のことに及んだであらう。私は「勝保乳母カネ」てふ文字に接して自然に涙せずにはゐられなかつた。そして人間乃木の眞面目を端的に語るものとも亦感じた。更に大月とは調馬手で、名は龜雄。大高と云ふは當時に於ける書生で、名は市左衛門。金吾は百姓男で、那須に働き、片桐も同じ

く那須の百姓男であつたが、名は敏平、金原明善翁の推薦に依つて那須に働くことになつたものであると仄聞してをる。最後に學習院の門衛、玄關番、馬丁から小者迄にも、猶ほ將軍が心して資産——三百圓——を分配したと云ふことは、自然に誰をも低首せしむるであらう。

更に記述せねばならぬことも少くないであらうが、私は以上を以て中止する。この「其の最後の日」と拙著『人間乃木』將軍篇の「自刃前の思出で」とに依つて殉死を決した乃木將軍の日々は明かになつたことゝ確信するからである。

## 年譜

安政六年（己未）一歳（希典時にす）十一月二十七日、鹿兒島城下新屋敷二百四十番地に生まれた。父は薩藩士吉田清品の三男猪之助清次。湯地助之進定香の跡を繼ぎ、醫道の名は養堅定之後に落篋と號した。母は天伊、池田氏。その末子で、六人の兄姉があり、第七子であつたがために幼名「お七」と呼び、乃木家に嫁入つて鎮（後に静子）と改めた。

萬延元年（庚申）二歳

文久元年（辛酉）三歳

文久二年（壬戌）四歳

文久三年（癸亥）五歳 義叔母の吉田品子が同居することになつた。品子は即ち定之の末弟——

吉田清皎——の妻である。

元治元年（甲子）六歳

慶應元年（乙丑）七歳

慶應二年（丙寅）八歳

慶應三年(丁卯) 九歳

明治元年(戊辰) 十歳 米國に遊學中の令兄定基の勧めあり、同藩の植木氏に入門して讀書の手ほどきをしてもらふやうになつたが、「女大學」の素讀を受けたのも亦此の頃からのことであつたらう。

明治二年(己巳) 十一歳 湯地家は従前の新屋敷から荒田村下荒田正建寺前に轉居した。この轉居は家政の漸く好化したことをも示すものである。

明治三年(庚午) 十二歳 吉田品子が夫清皎と上京した。鹿兒島にも變則ながら女學校が出来たので、植木氏の家塾から轉じた。

明治四年(辛未) 十三歳 (希典時に二十三、十一月二十三日、陸軍少佐に任ぜられた)

明治五年(壬申) 十四歳 長兄定基米國から歸朝して任官したので、湯地家も東京に轉居することになつたが、新しくト居した處は、赤坂區榎坂町二―五番地で、湯地家の人々が上京したのは十二月二日である。

明治六年(癸酉) 十五歳

明治七年(甲戌) 十六歳 四月麴町元園町一丁目附近の麴町女學校に入學した。こゝに漸く正式の初等教育を受けることになつたが、菊地氏(樋口丹下)から繪畫を學んだのも亦此の頃からのことである。

明治八年(乙亥) 十七歳 麴町女學校を修了し、専ら家庭に在つて家事の手傳ひにいそしむやうになつた。

明治九年(丙子) 十八歳

明治十年(丁丑) 十九歳

明治十一年(戊寅) 二十歳 八月二十七日、舊長門豊浦藩士陸軍中佐乃木希典と結婚したが、新家庭は芝區西久保櫻川町にあつた。(希典時に三十、歩兵第一聯隊長であつた)

明治十二年(己卯) 二十一歳 八月二十八日、長男勝典が生れ、九月三日、静子(戸籍面はシチ)入籍す。十一月、赤坂區新坂町五十五番地に邸宅を購ふて移轉した。

明治十三年(庚辰) 二十二歳 (希典時に三十二、四月二十八日、陸軍大佐に任ぜられた)

明治十四年(辛巳) 二十三歳 十二月十六日、次男の保典が生れた。

明治十五年(壬午) 二十四歳 一月三日、實父の定之逝き、六月頃勝典、保典を伴ふて本郷湯島に別居したが、後に芝古川端(現在の豊岡町?)に移つた。

明治十六年(癸未) 二十五歳 十一月、勝典及び保典を伴ふて本邸に歸つた。

明治十七年(甲申) 二十六歳

明治十八年(乙酉)二十七歳 (希典時に三十七。五月二十一日、陸軍少將に任じ、歩兵第十一旅團長に補せられた)

明治十九年(丙戌)二十八歳 四月十八日、長女恒(ツネ)が生れたが、任地の熊本に於て七月十三日歿した。(十一月三十日、希典「御用有之歐羅巴に差遣」——獨逸國留學仰付けられた)

明治二十年(丁亥)二十九歳

明治二十一年(戊子)三十歳 (希典時に四十。六月十日、歐洲から歸朝した)

明治二十二年(己丑)三十一歳 三月六日、三男直典が生まれた。(同九日、希典近衛歩兵第二團旅長に轉補)五月二十日、直典が死んだ。(八月二十八日、亡弟正誼の遺兒文之進(後の正之)を長門萩より希典伴ふて歸京し、爾後教養することになった。)

明治二十三年(庚寅)三十二歳 (七月二十五日、希典歩兵第五旅團長に轉補した)

明治二十四年(辛卯)三十三歳 四月、栃木縣那須郡狩野村に別荘を設けたが、これは所有者の叔父吉田清皎が一月十五日を以て逝去し、妻の品子が鹿兒島に歸郷することになったので、その爲に譲受けたものである。

明治二十五年(壬辰)三十四歳 (二月三日、希典休職仰付けられたが、十二月八日、復職して歩兵第一旅團長に補せられた)

明治二十六年(癸巳)三十五歳

明治二十七年(甲午)三十六歳 九月二十四日、清國に對して宣戰の大詔發せられ、十月十六日、希典字品を出帆して戰地に向つた。

明治二十八年(乙未)三十七歳 (希典時に四十七。四月五日、陸軍中將に任ぜられ、第二師團長に補したが、八月二十日、華族に列して男爵を授けられ、九月八日、臺灣に出征した)

明治二十九年(丙申)三十八歳 八月十三日、生母天伊子逝き、十月十四日、希典臺灣總督に任じ、母堂を奉じて赴任。十二月二十七日、壽子は臺北の官邸に於て病歿した。

明治三十年(丁酉)三十九歳 母堂看護過勞の爲發病したがために、一月、病勢稍々怠ると同時に單身歸京し、赤十字病院に入つて療養に努めた。

明治三十一年(戊戌)四十歳 二月二十六日、希典願に依つて臺灣總督を免ぜられ、同日休職仰せ付けられたが、十月三日、第十一師團長に補せられた。

明治三十二年(己亥)四十一歳 在京留守中

明治三十三年(庚子)四十二歳 同上

明治三十四年(辛丑)四十三歳 (希典時に五十三。五月二十二日、休職仰けられた) 夫妻多く那須石林の別荘に住んでゐた。

明治三十五年(壬寅) 四十四歳 四月、現在の乃木邸の新築が成った。

明治三十六年(癸卯) 四十五歳

明治三十七年(甲辰) 四十六歳 二月五日、動員令下り、同日希典留守近衛師團長仰付けられ、

三月十九日、勝典、保典俱に東京を離れたが、五月二日、希典第三軍司令官に補し、五月二十六日、勝典南山に於て負傷し、翌日歿した。六月一日、希典宇品を出帆、同六日、陸軍大將に任ぜられ、十一月三十日、保典旅順に於て戦死した。

明治三十八年(乙巳) 四十七歳

明治三十九年(丙午) 四十八歳 (希典時に五十八。一月十日、宇品上陸、同十四日、凱旋歸京した)

明治四十年(丁未) 四十九歳 一月三十一日、希典學習院長に兼任、九月二十一日、勳功に依りて特に伯爵を陞授せられた。

明治四十一年(戊申) 五十歳 五月二十七日、希典御用有之滿洲に差遣せられ、露國戦死者の建碑除幕式に参列した。

明治四十二年(己酉) 五十一歳 十一月二十八日、希典表忠塔竣工式に参列せるがため、伴はれて旅順に到り、兩典戦歿の跡を弔訪した。

明治四十三年(庚戌) 五十二歳 八月中希典と出雲大社に参拜、同時に乃木村の祖先の墓をも亦展した。

明治四十四年(辛亥) 五十三歳 (希典四月十六日渡英、八月二十八日、歸朝した)

大正元年(壬子) 五十四歳 九月十三日午後八時、東京市赤坂區新坂町五十五番地の自邸に於て

明治天皇に殉死した希典に殉じて自殺した。(希典時に六十四)

### 兩家の系圖略

乃木家並に湯地家の系圖に就ては、詳しく本書の中に記述してあるので、改めて説明を加へる必要を感じないのであるが、今まで坊間に行はれてをる諸書の中には、錯誤が少くないやうに思ふ。例へば「湯地定基氏談」と云ふ記事の中にさへも、猶ほ令姉の馬場サダ子を恬然として定基氏の令妹であるかのやうに記述してをるものがあり、これに類した間違ひの個所も少くないやうに見受けられるので、念のために兩家の極めて單簡な系圖を掲げることにした。一には年譜の補遺にもなるであらうと考へるからである。

### 湯地家の系圖

湯地家の系圖は、定之が四十六歳の嘉永四辛亥歲四月十一日、下堀江町東正兵衛借宅の節に謹而記したと

云ふものがあるので、こゝに之を摘録する。曰く「西藩野史云爲義第八ノ子ヲ鎮西八郎爲朝ト稱ス。傳云爲朝薩摩國阿多ノ郷主阿多平四郎忠景ガ女ヲ娶ル。數子ヲ生ム、次子ヲ爲重ト稱ス。薩州吉田郷主執印行賢ガ讓ヲ得テ吉田ニ主タリ。後、外孫息長清道に讓リ與フ。是ヨリ息長氏世々吉田ニ主トシテ、吉田ヲ以テ氏トス。今、我國の吉田氏ハ清道ガ裔ナリ」と。その吉田家の分家に清名があり、その養嗣子の清品の子に乃本夫人の父定之があつた。次のやうに――

清名

分家(吉田氏)元祖。嫡家四郎太勝之―山崎氏より養子なり。四代の祖千兵衛清尊の二男、別立喜平次と稱す。安永十年辛丑正月十八日歿す。妻は相良氏。

喜右衛門 明和九年十月十五日歿ス。

清品

三島數右衛門越智通高の二男。初、才藏。清名之繼目養子被仰付、喜平次と稱す。明和九庚寅歲九月六日誕生、天保二辛卯歲十月二十九日歿す。享年六十有二。妻は北郷權五郎内女於松。

於須美 家村新十郎平住高妻となる。

清 武 長太郎、又清右衛門、後、吉右衛門。

享和二壬戌歲四月二十二日誕生。

妻、池田理兵衛藤原政簡養妹於菊。

男 某 (夭折)

清次

猪之助、後に養賢。湯地助之進(田部姓)定香の跡を繼ぎ、湯地養賢定之と稱す。文化三丙寅歲四月五日誕生。

明治十五年一月三日歿す。

妻、天伊子、池田氏―清武の妻の妹也。

明治二十九年八月十三日歿す。

於須美 濱島源七兼連の妻となる。

清 皎

一二と稱す。文政十二乙丑歲九月十六日誕生。

明治二十四年一月十五日歿す。

妻於品、黒江伴左衛門長女。

大正十五年九月十一日歿す。享年八十三。

…長女 ヨシ (夭折)

…次女 サダ (馬場惟精に嫁す)

天保十二年生 大正二年五月一日歿

…長男 定基 (根室縣令、元老院議員、貴族院議員)

天保十四年九月生 昭和三年二月十日歿。

…次男 定廉 (海軍大尉、明治十五年死亡)

…三男 定監 (海軍機關中將、貴族院議員)

嘉永二年十月生 昭和二年一月二十九日歿。

…三女 お六 (てい、海軍大尉柴祐介に嫁す)

安政四年生、現存

…四女 お七 (シヅ、陸軍大將伯爵乃木希典妻)

安政六年十一月二十七日生 大正元年九月十三日歿

### 乃木家の系圖

希幸

實父 乃木希健三男。周久(龍玄)の養子となる

母 野村才右衛門女

妹 (某)

妹 秀 (希次の妻となつたが、後に離別した)

希次

實父 乃木希健、四男

實母 野村才右衛門女

後妻 壽子 土浦藩士長谷川金太夫女

…信通 (源太郎)

母、龍玄二女

…次郎 (早世)

母、長谷川金太夫女

…希典 (無人、源三、文藏)

母、長谷川金太夫女

妻、シヅ、湯地定之四女

…キネ (海軍少佐小笠原恒通に嫁す)

…正誼 (眞人、玉木正韞の養子となる)

母、長谷川金太夫女

…イネ (長谷川勝太郎妻)

…集作 (大館甚五左衛門の養嗣)

母、長谷川金太夫女

…勝典

母、湯地定之女シヅ

…保典

母、湯地定之女シヅ

…ツネ

母、湯地定之女シヅ

…直典

母、湯地定之女シヅ

(備考)

希次の妻となり、後に離別した秀は希幸の爲に義妹で、希幸の養父(周久と云ひ、丹宮、龍玄とも稱す)の二女であつた。希典の兄信通の生母を「龍玄二女」としたのは、希次の先妻秀のことである。乃木家の系圖に就ては拙著『人間乃木』將軍篇六一頁以下を参照せられたい。そこに詳しく記載してあるので……………。



## 阿七さんの頃

### ◇ 烈婦何處に生る

將軍夫妻自刃のことあつて間もなく、或る紳士が如何にも深い感慨に沈んで「老將軍の自刃は、實に見事なものであつた。これ以上に壯烈なる最後の比喩を求むることは出来ないであらう。古武士の面影が存し、眞に天晴なる最後と稱するの外はない。流星に偉大なる人格の發露と申すべきであるが、それにしても乃木氏は武人であり、將軍である。それ故に一旦戰場に立つやうなことになるが、何時、そして如何なることから倒れるかも亦知れない。邦家の爲に、既に一身を君國の爲に捧げてゐるからには、勿論、その場合に處する覺悟がなければならぬ。殊に明治十年の役以來死を決してゐたと云ふ將軍の事であるから……。併し夫人に至つては左様でない、假令武家に育つた婦人であつても、老將軍の令室として三十餘年間の感化を受けられた方であるにしても、平素修養はせられてゐたにもせよ、身はこれかよわい女性である。風にも得堪へぬやうな優しい婦人であつた。その靜子夫人が自ら短刀を握つて一突、三刀も突いて心臟に達するまで刺貫き、刃の尖端をこぼつ

たなど、聞きさへも、その勇氣の程に驚歎する外はない。かく逆も立派な最後を遂げられた夫人こそ乃木氏に一步も譲らぬ立派な女丈夫であつて、その最後は、老將軍に優るとも、決して劣らぬものと云はなければならぬ」と語つたことがある。この批評が果して正しき見解であるか、その當を得たものであるかは、此處で特に批判を加へるの必要もないであらう。靜子夫人の最後の見事なるものであつたことは——假令老將軍ほど世に喧傳せられなくとも、千古に朽ちない美事なるものであつたと思ふ。必ず永劫に烈婦として、賢婦人として、又更に女丈夫としての靜子夫人の傳へらるべきは、殆んど疑問を挿む餘地もない。眞婦人の典型として其の遺風を欽仰するものゝ必ず少くないであらうと云ふことも信ぜられるのである。

古往今來、賢婦人、烈婦と稱せられた女性も少なくない、節婦として擧げられたものも亦甚だ多い。今、こゝに其の範例を示さなくとも、かく云へば、何人も首肯する位に、人口に膾炙した典型も少くない。併し良人の自刃を見届けて——君の御跡を慕ひ奉るべく、白刃に伏する良人に侍して、心安らかに、何事も思遺すことなからしめ、快く最後を遂げしめて——直ちに夫君のあとを慕ふ決心をなし、少しも取亂した處がなく、何等の悲しみもないものゝやうに、屑く自ら刃に伏するなど、云ふことは、東西の史乘にも其の適例を多く發見しない、その比喩の求むべきものがなく、唯だここに我が靜子夫人を得ることが出来る許りであらう。古今を通じ、東西に涉つて「乃木靜子」ある

のみではなからうか。申すも恐れ多い極みであるが——静子夫人自刃の頃、葉山に御滞在中であらせられた——有栖川宮妃殿下には、乃木將軍夫妻自刃の報を近侍の者から御聴き遊ばされ「……静子も俱に逝きけるとや、それは惜き事してけるものかな、静子は古今に比類稀なる烈婦なりしを」と仰せられて、殿下には深き憂に沈ませられ、暫しは何事をも仰せられず、玉の双眼には貴き露の光を浮べさせ給ふたと云ふことを拜聞してをる。その歎美の御言葉を静子夫人は地下に聴いて必ず感泣したことであらう。

大正元年九月十三日午後八時に忠烈、貞烈の最後を遂げた偉人と烈婦との遺骸は、同じ月の十八日——國葬ではなかつたが、國葬にも優る前例の乏しい盛儀の國民葬で青山原頭に葬られることになつた。十三日の御大葬を拜觀せんが爲に集つた群衆は未曾有のことであつた。然るに乃木將軍夫妻を葬るべき日の午後、沿道に群集した人々も、東京——否な、江戸——開府以來未だ會つて聞いたこともないと云ふほど多數であつたと云ふ。一私人の葬式の爲に電車の運轉を休止したと云ふやうな前例がない。然るに此日のみは二時間と云ふ長い間を電車は立往生してしまつた。送葬は終つても、沿道の群衆は立去らず、何か深いく感慨に沈んで動かない、それ故に電車を運轉することが出来なかつたと傳へられる。怒る前例の無いとせられる群集であつたにも拘はらず、警戒の當局者を煩はすやうな事故が唯だ一個もなかつたと云ふことも、牢記しなければならぬことではなからうか。

更にこゝに特に記して置きたいのは——この群衆の大部分が婦女子を以て占められてをつた事である。その婦人の多くが中年以上の人々であつて、更にその婦人達が一樣に娘達を伴つてゐたことである。私の知人の令室は外出を好まなかつたが、今日に限つて二三時間前から用意して令嬢を伴つて葬式を蔭ながら送るべく出掛けたにも拘はらず、既に群集を以て沿道は埋められ、蟻の入るべき箇所さへない。その令室は「何處からか、せめて其の葬列の一部なりと娘に拜さしたいもの！」と焦慮したと語つてゐた。それから或處では年少い奥様らしい婦人が従者一人を連れて群衆の後方に在つた荷車の上に立つて、——折柄通過する葬列を遙に望みながらハンカチで双眼を拭ふてゐるのを見たり。否な、群衆十五萬の眼には貴い涙が輝いてをつた。あゝ國民葬！ 國民葬は乃木將軍夫妻を送る今日を以て第一とするのである。

かう云ふやうに千萬人に敬仰せらるゝ静子夫人は如何なる人であつたらう。將軍夫妻を欽仰する人々と俱に心靜かにその爲人を知りたく思ふのである。隠れたる其の人格、他人に知られない其の修養、名聞を求めず、交際社會を謝し、何事にも控目勝ちであつたが——萬一の場合に處しては、古今無比の最後を遂げることの出来た静子夫人の平生とその生立とを詳にしたいとは、蓋し何人も必ず思ふ處であらう。この慾求が私には熾烈であつた、抑止し得なかつたのである。

### ◇軍神烈婦の生家

諺に「家貧うして孝子出づ」とある。果して左様であるかは知らぬ。併し私共は此の古諺の必ずしも偽りでないことを知つてをる。その最も美しい、そして最も麗しい例を乃木將軍夫妻の家庭に求むることが出来た。私共の見ることの出来た例の中で、乃木將軍夫妻は最も貴いものであつたやうに感ぜられる。

乃木將軍が榮達して、陸軍中將となり、男爵となり、更に臺灣總督と云ふ顯職に就いた日まで、母堂の壽子は存命してをつた。將軍の母堂に奉侍する態度は絶對的であつた。母堂の前には顯職もなければ、榮爵もない、赤裸々の希典あるのみであつて、年少時代の無人であり、文藏と少しも變る處がなかつた。何處までも母堂を敬愛し、如何なる場合にも、決して母堂の感觸を害するやうなことはなかつた。將軍の母堂は嚴格な婦人であつた、愚圖くすることの嫌ひな婦人であつた。何事でも其の呼ばれると同時にハッキリした返事をせねば氣嫌ひの好くない方であつた。將軍は最も好く母堂の爲人を了解してゐた。それ故に母堂から「希典」とでも呼ばれるやうな事があれば、陸軍中將の軍服を着用したまふで、恰も將軍は下士、又は兵卒が上官から呼ばれた時のやうに「ハイ」と明瞭に應答して、直ちに母堂の部屋に伺候した。そして親しい母子の間柄でも、決して突立りな

から用事を聴くなど、云ふやうなことはなかつた。軍服のまゝに——獨逸留學以前には、自邸に於いて和服を着用することもあつたが、その時には必ず袴を着用してをつた。この嚴格な將軍は必ず腰を屈め、靜かに障子、又は唐紙を排して兩手を突き、母堂の顔を仰ぎながら「…御用で御坐いまするか」と、恭敬な態度と謹嚴な語調とを以て應對するのであつた。將軍のこの行儀正しい應接振りには、母堂の最後まで變らなかつた。否、かくして訓練せられた將軍の禮儀は總ての場合に用ひられた。例へば將軍が腕車に乗つて通るやうな時に、靜子夫人の次姉の馬場老夫人などに逢つたとする。謹嚴な將軍は、必ず車を止めさしたのみでなく、降立つて後に丁寧なる挨拶をなし、それから再び車に乗ると云ふやうに、長者に對する禮儀は決して怠らなかつた。それ故に親戚の子供達にも、將軍は、

「卿等は氣儘に遊び、又如何に活潑に振舞つても宜しいが、如何なる時にも、決して禮儀を忘れてはならぬぞ！」

と懇諭するのが常であつた。將軍が母堂に對する孝養を怠らなかつたのは、天性の孝子なるが故であつたらう。併し將軍の少年時代を回想すれば、實に涙である。その嚴君十郎希次は純乎たる武士氣質の人で、一家の生計などと云ふ事に心を配る方ではなく、貧しい家計の裡に、多くの子供のあ

ることであつたからして、妻壽子の細腕には餘りに重過ぎる荷であつた。好く過して行くと思はれ

る位であつた。我が將軍は貧しい家庭に人と爲つた。そして襦袢の裡から辛苦を嘗めて育つた、いたいけ盛り母堂を扶けて家計のたしもした。或時は母堂と共に質屋通ひをしたこともあつたと云ふ。殊に將軍は貧苦の中に、割合に弱い身體を以て育つたのである。その時代の事は陸軍中將となり、男爵となつて以後にも忘れることが出来なかつた。それ故に母堂に對する應接の如きも、決して粗略に流れず、何處までも孝子であつた。公爵伊藤博文を傳ふるに「孝子伊藤公」があるやうに、我が乃木將軍にも亦以て「孝子乃木伯」がなければならぬであらう。その詳細に至つては、拙著「人間乃木」將軍篇の「希次と妻壽子」の項を参照せられたい。具に記述して殆んど餘蘊ありとも考へられぬからである。

乃木大將は、かう云ふやうに——今日では世人の熟知するがやうに——貧苦の乃木家に生れて、貧苦の裡に人となつたのである。その將軍の室となり、好配遇として三十餘年の生涯を共にし、俱に白刃に伏して芳名を竹帛に垂れた靜子夫人は如何なる家庭に人と爲つたであらう。夫人はどう云ふ父母の許に養育せられたであらう乎。由來、夫妻が其の趣味を異にするは家庭不和の最大原因となる。家庭不和となる趣味の相違も、所詮はその夫妻の生れ、訓育せられた家庭に多大の徑庭があるからではあるまいか。富裕の家庭に花の如く育てられた妻がどうして貧苦の裡に人と爲つた良人の風を察することが出来よう、出来ないことはあるまい。併しながら同化するまでには、多くの時間

間を要するであらう、多くの年月を経ても、同化せず、隔てられたまゝのものもある。家庭の不幸これより大なるはない。

乃木將軍の爲人を知り、乃木將軍の家庭を知つたものは、更に靜子夫人の人と爲つたその幼時の感化を知ることが欲するに相違ない。再び云ふ、靜子夫人は如何なる家庭に養育せられたであらう。そして如何なる境遇の感化を受けたか。靜子夫人は乃木將軍の令室として適當なる——假令適當でなかつたにしても、容易に風化さるべき——家庭に生れた。更に言葉を換へれば、靜子夫人の生家も富裕ではなかつた、貧乏であつた、貧苦の裡に多くの子女を有してをつた。唯だ將軍は貧家の第三子として生れ、夫人は末娘として生れたと云ふ差違があるのみである。

### ◇湯地氏の琉球行

その食む祿は微々たるものであつた、こゝに取立てゝ——それが爲に重きをなす——と云ふ程のものではなかつたが、湯地家は薩藩の中でも由緒の正しい家柄であつた。が、湯地定之は文化三丙寅歲四月五日、薩藩士吉田清品の三男として生まれ、幼名は猪之助清次。湯地の養嗣子となつたもので、その吉田家は格式から云へば、押しも亦押しされもせぬ歴とした家系を持つてをる。今日も現存する三島子爵家などは同じ系統と云ふよりは、三島氏は湯地氏の宗家で、詳細は湯地家の系圖

(六一頁)の如くである。

その家柄に生れながらも、故あつて湯地定之は醫者にならねばならぬことになった。醫者を以て家業とし、醫術を以て藩公に奉仕する身となつたが、決して之は定之本懐ではなかつた、自ら進んで志したものではなかつた。或る事情から已むなく醫者となり、匙をたてることになつたのである。血氣盛りの定之に、如何にして之が得堪へられよう。殊に人一倍の抱負もあり、意氣もあり、計畫もあり、學問のあつた定之氏のことであつたからして、醫者になるのが衷心から厭であつた、匙をたてることを好ましく思はなかつたが、醫者にならねばならぬことになつた。この間の事情に就て、長子の定基氏は「私の父は醫者が本業ではありませぬ、舊姓は吉田と申して、湯地家へ養子に來たものですが、當時島津家の財政が大變紊れてゐましたので、何か言上したことから御勘氣を蒙り、それから後は致方なく父は醫者になつたやうな次第で……」云々と語つてをる。俄かに醫者となつた定之翁が支給せられたものは十人扶持であつたと云ふ。十人扶持取りの御奥醫者——そこに生活の餘裕があらう筈もない。定之翁の不満、不平想ふべきであり、湯地家の當時に於ける生活も察せられる。併し運命として之に聽従し、隱忍する外はなかつたのである。

あゝ醫者！ 醫者になると云ふことがどれだけ定之を苦しめたか、如何に残念であつたか。青年時代の無念は老後に至るまで、遂に忘れる事が出来なかつた、その不平は癒ゆる時期がなかつたらしく「……俺は木根、草皮を弄るやうな人間ぢやない、匙は如何にも俺に不似合なものぢや！」と如何にも残念さうに語る定之氏を見ることは稀でなかつた。豪放の醫者養賢老からこの述懐を聞く事は度々であつた。この不平を冒頭に——定之氏の語る處は醫術以外のことであつた、時勢であつた、世間の大勢に關することであつた。そして語る處決して正鵠を失はなかつたのである。否な、その論旨の徹底して肯綮に當るものあるには、何人も窺かに敬服したと云ふ。それ故に定之は一郷の先達として、名望家であつた。又定之も自家のことはさし措いても、他人の事を世話すると云ふ俠氣に富んでをつたので、益々人望を博した。その上に漢學に於いても優に一家を成す深い根柢を持つてゐた、郷黨中で學問、識見に於いて卓越してゐたのである。

かう云ふやうな性格の定之氏であつたからして、素より家計に就て顧盼するやうなことをしない。如何に貧乏し、生計が窮迫しても、定之氏には何の痛痒を感じない。少しでも他人が難儀してをると見れば、不如意な生活の中から助けてやる、自分は食はなくとも、他の喜ぶのを見て、我が事のやうに喜ぶと云ふのが定之氏の性分であつた。醫者と云へば、假令食む祿は少量であつても、他から餘分の収入の在るものである。それ故に舊藩時代でも醫者と云へば、それ程の食祿を受けずとも大抵は小金を貯へ、内福に暮してゐたものである。若し長袖の定之氏に俠氣と風雲の志とがなかつたならば、必ず生活に困るやうなことはなかつたであらう。併しながら非凡の定之氏から見れば

裕福に暮すとか、小金を貯へるとか云ふやうなことは抑々末の末なるものであつた。さう云ふ事は念頭に置いたことさへもなかつたので、湯地家の家計は益々窮迫する許りであつた。その中に長女のヨシが出来た、このヨシは天折したが、次女のサダ子が生まれた、續いて長男の定基が出来た、定廉が生れた、定監が出来た、更に三女の「お六」も生れた。それでなくとも非常な貧乏暮しをしてをる湯地家である。かう云ふやうに澤山な子供が生れては、如何に子供が寶であつても、珍らしいくない。第一に食はせるにも困れば、著せるものも碌々に出来ない。兄のものを弟に著せ、姉のものを妹に廻し、母のものを子供にあてがつても、多くの子供の事であり、澤山な子供の事であるから遺練りがつかかねる。それでも豪放なお醫者の養堅氏は平然として構はない。どうにかなるであらう、なるやうにしかならぬとあきらめてをるらしく、誰が何と云はうとも、他人の批評にびくともするやうな人でない。相變らず郷黨の世話焼として、名望家として、もの知りとして、漢學先生として重きをなしてをつたのである。

この頃のことであつた。鹿兒島藩士の間には「琉球行」と云ふことがあつた。實は幕府には極めて内密に島津藩は琉球と貿易を行ひ、又更に琉球を通じて海外と密貿易をやつてゐたのである。こゝに於て一年なり、二年なり微祿の藩士は此の琉球行に依つて利益が少からずあつた。言葉を換へて云ふならば「琉球行」とは「出家ぎ」であつた。併しこの琉球行は隠密の間に行はれたものではなかつた。公然許されたものである、その筋の許可さへ得れば、何人でも、何時でも琉球には行かれたのである。そこで此の琉球行が一時は非常に盛んであつたこともあり、争ふやうにして行き、大抵は一年なり、二年なりの琉球行で相當な報酬を得るので、微祿の人も生計に困却せず済むと云ふやうな實情であつた。

湯地家は貧乏であり、生活は苦しかつた。窮迫の極にさへもあつたが、決して武士の誇りと體面を汚すやうなことをしなかつた。何とか生活の立てなほしの方法を講じ、この際「琉球に一、二年行つたら……」と勧めるものがあつても、定之は恬として相手にしなかつた、唯だ一笑に附するのみであつたが、何たる運命のめぐり合せであらう。今まで「琉球になんか行けるものか」と撥つてをつた定之氏をも否應なしに琉球行をなさねばならぬことにしてしまつた。と云ふのは——率直に藩の財政に就て建白を試み、勘氣を蒙つて醫者となつた我が定之は「遠慮する」と云ふ意味から俄かに琉球に行くことになつた。琉球に向つて出稼ぎに行くことを拒否した人も、運命に弄ばれて琉球に一年餘をすごさねばならぬことになつた。運命は不思議なもので、定之の父の清品は、往年の「秩父殿くづれ」に連座し、琉球に謫せられ、赦免あつて鹿兒島に歸參しても、士族に伍して住居することが許されず、庶民と共に下町——商業地——に起臥し、寺小屋を細々と營んで生活したと云ふが、その子の定之も亦琉球に渡航せねばならなかつた。全く運命と云ふものは思議し難い

ものであることが沁々と考へられる。

### ◇曙光漸く輝く頃

事情已むなく、周囲の徳意に従つて風變りの醫者定之氏も、愈々琉球行を決した。そして風土の異なる琉球に凡そ一年間を送つた。一年間と云ふ長い間を琉球に送つた定之氏は無事に故郷に歸つて來た。人々に迎へられた、愛らしい子供に喜ばれたが、湯地家を思ふ周囲の人々の期待はそれだけ満足されなかつた。定之氏が齎すであらうと思ふたものは、極く僅少であつた。否、血氣盛りの定之氏の顔に黒味を帯びて艶々しくなつた外には目に見える何物もなかつたと云ふてよろしい位であつた。多くの者を失望せしめた。そして依然湯地家は子供澤山の貧乏世帯で、その日々を遺練りするの外はなかつた。窮迫は定之氏が琉球から歸つたが爲に、少しも救はれなかつたのである。併しこの一年餘の琉球行に依つて、定之氏はどれ丈け益を受けたか分らぬ。異境に體力を鍛へたと云ふこともあつたらう。その外に琉球に對する知識を豊富にし、識見を深くすることの出來たのはどれ丈けであつたか、殆んど測り知ることが出來ぬ位であつた。それ故此の琉球行を喜んだものは定之氏であつた。後年他に率先して國事に奔走したのも、この一年間の蓄積に負ふ處が少くなかつたと云ふが、或は左様であつたらう。必ず左様であつたに相違ない、と思はれるものが尠少でなかつたことである。

つたことである。

この豪放、且つ磊落な變つた醫者の定之氏に満足と興へ、何等の顧慮もなく、思ふ儘に、欲するやうに振舞はしめた内室は如何なる人物であつたらう。定之氏と連添ふて琴瑟最も相和して、七人の子女を有し、微祿の家に豪放、不羈の良人に仕へて風波も立てず、貧乏生活を支へて不平も洩さず、窮迫愈々極まれば勇氣を鼓して猛進した女性には、必ず他より卓出する處が在つたであらう。屹度非凡の點があつたに違ひない。静子夫人を知る前に、その母堂の天伊子の性格を知らねばならぬ。この女性を閑却して静子夫人を考へることは、到底出來ないことでもあるから……。

その必要に迫られてあらう——良人が少しも構はない、もの事に拘泥しない性質の人物であつたからであらう。天伊子は世才に長け、交際上手の婦人であつた。年少くして湯地氏に嫁いた頃、何となく人好きのする、そして相手を反らさぬ女性であつたが、中年に近づくに及んで益々其の風は圓熟して來た。良人と共に、郷黨の世話も焼き、近所隣りの事は何くれとなく面倒を見て、少しも倦むやうな事がなかつた。否、良人を助けて、その不足を補ふに充分であつた。殊にこの天伊子に忘れる事の出來ないのは、座談に長じてをたつた事である。由來婦人が座談に長技をもつてゐると云へば、何人も響登するであらう。必ず厭ふべきものゝ一つに計算せられるであらう。然るに天伊子はもとく餘り口數を多くするやうな事はなかつた。必要に応じて口を利くと云ふ方で、

一度天伊子が口を利けば、餘り口數は利かなくとも、その力には誰でも魅せられるのであつた。それ故に、良人が一部落の先覺者であつたやうに、天伊子も亦一郷の婦人達から多大の尊敬を拂はれてゐた。併し彼女は貧乏生活を支へるに多くの力を分たねばならぬ。生活の爲に他の力に頼るのは天伊子の屑しとせざる處である。如何なる場合にも、人に依頼することは天伊子には出来ない。その生活が如何に窮迫しても、それが爲に良人を顧みさせるやうな事をさせたくない。貧乏し、窮迫しながらも、交際は對等にしなければならぬ、それをするには夜更くるまで内職もした、他家の賃仕事もした。そして零細なる報酬を得て、生活の助けとした。その不足を補ふに努めたのである。次女のサダ子は當時の苦しかったことを回想して「私も他家に傭はれて少女ながら賃仕事をしたことも二度や三度でムりませぬ。米搗きも致しました、荒仕事も亦厭ひませぬでした。母が如何に苦しかつたか、考へても亦涙の種であります」と天伊子の苦心を沁々語つてをつた。

それ位であるから、當時の天伊子には寸時の暇さへない、骨休めする間もない。かう云ふやうに忙しい貧乏生活の裡に子供は殖える。交際は日一日と廣くなる許りであつて、或時は夜も碌々眠れぬやうな事も珍らしくなかつた。夜を日に繼いで働いても、その當時の事であるから収入と云ふものは知れたものである。爲す仕事の勞に酬ゆるに充分なものがあるのではないから、身體は愈々勞苦の爲に疲れる許りであつた。不斷の辛苦に加へて、元來が天伊子は肉體の弱い女性であつたがた

めに、左なきだに過激の勞働をせねばならなかつたがために、健康を害して病床に親しむことも稀でなかつた。殊に末娘の「お七」さんの生れた頃と云ふものは、殊に天伊子の健康は衰へてをつた。その愛兒に與へようにも一滴の乳汁さへ出ないと云ふ位であつた。併し弱々しい天伊子は肉體を休める暇もなければ、精神を休める餘裕もない、日夜營々として貧乏生活を支へる事に苦心せねばならなかつたのである。この間に良人は琉球に行つた、その一年餘の苦心は並大抵のことではなく、子女を擁して、さなきだに弱い肉體を持ちながら、良人に代り、又母として、すべての責任に當らなければならぬ。その頃の苦心の程は誰も感心しないものはなかつた。能くあれで生きてをられる、と不思議にするものさへあつた位であると云ふ。辛苦の一年餘を送つて良人の恙なき歸國を迎へれば、良人は期待した何物も齎すではなかつた。良人の歸國によつて天伊子は又人一倍の苦勞を増した。良人の體面を汚さないやうにと云ふ、妻としての苦心を愈々重くするやうになつた。併しなから彼女は少しも不平を洩すやうなことがなく、益々努力し、愈々精勵したので、健康は非常に衰へて來たのである。

天伊子は其の心も、その肉體も、すべて良人に捧げ、子女の前に獻じて惜まなかつたのである。唯だ生活する丈けでさへも、貧乏生活を支へる丈けですらも、その全力を須ひなければならぬのである。然るに天伊子の其の力を分たねばならぬ事が出來た。否、彼女の精力の大部分を占めたの



は子女の教育と云ふことであつた。次女サダ子は女であるから、餘り問ふ處でない。併し定基は行く行く湯地家を相續すべき大切な子供である。殊に良人の後継者として恥しからぬ教育をせねばならぬ——とは天伊子が不斷の念ひであつた。それ故に殆んど餘裕のない其の生活の裡に在つても、定基の教育には決して犠牲を顧みなかつた。次女のサダ子には——少女に賃仕事をさせたのも、天伊子は心に泣きながらなさしめたのである。定基を立派な武士に仕上げたいと云ふ赤心の致す處であつた。自ら出来る丈の事をして、及ばない處をサダ子に求めたのもあつた。定基に次いで定廉の教育もあつた、こゝに天伊子の苦心は加はつて來るのであつたが、彼女は少しも不平を唱へなかつたのである。

彼女の苦心を察して次女のサダ子は少女に似氣なく働いた。定基も母夫人と姉上の身を粉にして働くのを見て、安閑としてはゐなかつた。幼弟と共に母と姉とに加勢もした。聲援もしたものであつた。それ故に、湯地家は貧乏であつたにも拘はらず、常に一家は平和であつた。和氣霽々として何時でも春のやうであつた。その中に定基は元服して出仕するやうになり、定廉も成長し、定監も一人遊びの出来る位になつて來た。そして赤貧洗ふが如き湯地家も、天伊子が獻身的の働きとサダ子の助けとで、漸く家計も昔のやうに苦しくなくなつて來た。ホツと一息吐くことが出来るやうになつた。多少の餘裕を見るやうになつた。靜子夫人が生れたのは、丁度その頃であつた。貧乏生活から多少餘裕ある生活に入らうとする際であつたが、天伊子とサダ子とは、依然として賃仕事に細な丁目を得て家計を助けたのである。

この湯地家の生活と乃木家の長府時代とを對照するならば、そこに多くの興味が湧く。湯地定基は故ありて醫者になり、乃木希次は醫者を厭ふて武士となつたが、俱に氣魄に富み、廉直、硬骨の士であり、且つ學識に富んだのみでなく、その子女の教育に就て隻眼を有した。と同時に、好き配偶、完全な内助者あつて凝滞なく其の行動の自由なることも出來た。定之と天伊子、希次と飛左子、そして靜子と希典——とを考へるならば、この妻と良人と出でたことの決して偶然でないことも明かになるであらう。

### ◇ 貧乏醫師の家庭

封建制度の下にあり、この桎梏の爲に、自ら好まぬ醫者にならねばならなかつたことであるからして不平もあつたことであらう。慰藉もなかつたが爲に、左なきだに豪放にして、竊かに經綸を抱き、時勢の能く見透くがために、周圍の人々が莫迦にも見えたことであらう。そして家計の爲に齟齬することがつまらなく感ぜられたことでもあらう。定之氏は何處までも風變りのお醫者様で通し

た。他が何と云つても、人がどう噂しても、さう云ふやうなことには少しも構はなかつた。噂や批評やにびく／＼するやうな人物ではなかつたのであるが、その子弟の教育と云ふ事に就いては、心から注意を怠らなかつた。絶えず氣を付けてをつた、不斷に心を配つてをつたのである。何事にも拘泥せず、如何なることに對しても頓著しなかつた定之氏も、子供の教育と云ふ一點に就ては、殆んど別人の如き觀があつたのである。

定之氏の豪放は矢張り子弟を待つにも須ひられた。子弟の教育には特別に注意を拂つたにしてもその一舉手、一投足、箸の上下にまで氣を付けると云ふやうなことは少しもなかつた。殊に叱る、子供を咎めるを以て教育の本旨とするやうな迂愚は定之氏に見る事が出来なかつた。何處までも自由、何處までも自由に、その子供の才能を働かすやうに教育した。子供の長所を發揮さすと云ふことを第一とした。遊ぶにも、學ぶにも、決して拘束を加へなかつた。その好む儘になさしめるやうにした。併し彼等が假にも男子として、武士の子として、寸毫でも恥づべき振舞ひがあつたならば、萬一さう云ふやうな舉動があつたならば、何事にも氣の付かないやうな、如何にも無頓著のやうに見えた定之氏であつたけれども、決して見逃すやうな事はしなかつた。それを看過するの寛容に出でなかつた。雷霆一聲、必ず其の男子らしからざる、武士の子にあるまじき行爲のなすべからざるを辭々と子供にも了解せらるゝやうに嚴戒して餘さなかつたのである。

更に定之氏が其の子弟に望む處のものは、何物もなかつた。自身が好まない醫者にならねばならなかつたことを無念に思ふた心は、永久に定之氏の忘れることの出来ない處である。それ故に定之氏に對しても、定之氏に對しても、又或は定之氏に對しても、維新の後も、依然として父なる定之氏は、決して「卿達は何々を志願しろ」「卿達は必ず何々にならねばならぬぞ」と云つたことがない。否、その希望に就いては、父として何等の干渉をすることさへ好まなかつた様子である。併しながら助言は決して吝まなかつた。父として、一家の長として盡すべき事は決して怠らなかつた——それ位であつたから、非常に進歩主義を抱いてをつたことも素よりである。元來、薩藩は齊彬公から他藩に先んじて開明の風を奨励したものであるが、その風化のためもあり、定之氏は進歩的の人物であつたので、長子の定基氏が安政三年久光公の特命に依つて米國に渡航せんとするに際して、これを激勵し、鼓吹し、定基氏等が同志五人と變名して竊かに長崎を出帆するに當り、喜んで之を送つたものである。それ位であるから、後年定基氏が末妹に教育の必要あるを切言した時の如きも、定之氏は之を拒まなかつた。直ちに定基氏の説に賛成して、同時に末娘にその當時では珍らしい、最も進歩したことゝ目された教育をする事にしたのである。彼が維新の際に、醫者の身でありながら國事に奔走したのも、その抱負と識見とが時流に卓越してゐたが故であらう。この豪放にして、進歩した思想を抱いてゐる定之氏の内室であつた天伊子は——既に説明したや

うに、一家の主婦としては立派な資格を具へてゐた。内助者としては、少くとも多くの遺憾はなかつた。それでは母としての素質はどうであつたらう。彼女は辛抱強い婦人であり、如何なる事にも堪へ忍ぶ女性であつた。如何に貧乏しても、どれ丈け窮乏しても、それを苦にする婦人ではなかつた。その不平を訴へる女性ではなかつた。その不満を顔に出すやうな婦人ではなかつた。その巧妙な座談にのみ耽るやうな女ではなかつた。殊に天伊子に最も貴しとする處は、決して人の蔭口を云はなかつたことである。如何なる場合にも、他の噂——善惡に拘はらず、他人の行爲を彼是と云ふやうなことはなかつた。他人がいくら人の噂をしても、人がどれ丈け他の批評をしても、それに同するとか、之れに加はるとか云ふやうなことは、斷じて天伊子にはなかつた。この事は子女にも誠めてゐた。併し彼女は他を待つに甚だ寛容であつたがために、多くの人に信用を得て、近所隣りの者共から「何事も天伊子さんの御意見を聽いて……」と云はれる位に重んぜられるやうになつたがその子供に對してはどうであつたらう。彼女は賢明なる婦人であつた。善良なる女性であつた。母としては缺點のない圓滿な典型と目せられたが、その子供に對してはどちらかと云へば八釜敷屋であつた。女らしい、母としての注意の能く行届いた婦人であつた。併し彼女は、その男の子に對しては餘り多くの干渉をしなかつた。良人の教育を尊重して、それに悖らないやうにと努めるのみであつた。併し其の女子に對しては、次女のサダ子と「お六」(後の柴夫人貞子)と「お七」(即ち靜子)

夫人とに就いては、熱心に教育することを忘れなかつた。武士の家に生れた娘として恥かしからぬ作法、行儀を見習はせる事に就いては苦心もし、研究もした。そして當時に於ける婦道の第一義とせられた裁縫に重きを置いたやうである。靜子夫人の姉妹三人が斯道に堪能であつたのも、その母堂に負ふ處が多大であつたのである。

この良人と此の令室との間には子女が七人あつた。今之を挙げれば長女ヨシは夭折した。次女が馬場老夫人サダ子であり、大正二年五月一日、享年七十四を以て逝去し、長男が湯地定基氏で開拓使書記官、根室縣令及び元老院議員を経て、貴族院議員に勅選せられたが、昭和三年二月十日逝去し、次男は定廉氏と云ひ、聰明潤達の英才で、湯地氏兄弟中の俊髦であつたが、海軍大尉まで進んで早世した。三男が定監氏で、海軍機關中將、明治十八年帝國軍艦「浪速」を英國の造船所から受取つて回航した時、その艦長が後の元帥伯爵伊東祐亨氏で、副長は當時の海軍少佐、後の内閣總理大臣海軍大將伯爵山本權兵衛氏で、之と雁行し名譽の機關長であつたのが定監氏で、病のため現役を去り、貴族院議員に勅選せられたが、昭和二年一月二十九日逝去、三女が英才を抱いて夭折した海軍大尉柴祐介夫人貞子即ち「お六」さんで、靜子夫人の晩年に最も親炙した處の婦人である。この「お六」の次ぎが「お七」即ち後の烈婦乃木靜子夫人であることは、誰も今日では知らぬものがない。こゝに改めて説明を須ひぬであらう。

### ◇邸宅は三十坪許

烈婦として永遠に傳へられるべき静子夫人の父母及び兄弟に就ては、既に叙上の記述に依つて明了したことも思ふ。そして貧しい家庭に志操の堅い人々が如何に困苦に堪へ、窮乏に反撥したか、さう云ふことも大體に於て説明し盡したと確信するが、更に當時の湯地家が如何なる生活をなし、如何なる處に住居してをつたかを十分に知ることの出来る好い「材料」がある。こゝに其の材料を借りることにする。然らば材料とは何であるか、村野山人翁が鹿兒島に建設した乃木静子夫人銅像除幕式に於ける挨拶の中の一節がそれであつて、静子夫人と誕生地とを想像するに頗る興味あるもので、以下は村野翁の演述せる處である。

大正元年以來、私は静子夫人の誕生地に就て、如何にかして之を保存したいと考へてゐたのであります。貞烈無比の勇後を遂げられた女傑を我が薩南の地からうみ出したる郷土の誇りと光榮とを永久に傳へたいものであると考へたことは幾回であるか分りませぬ。大正七年の秋、嘉永殉難志士の七十年祭典舉行の際、私も遺族の一人として参列し、その席上に於て乃木静子夫人の誕生地保存の卓見を發表致し、その際此の誕生地の臨檢も致しました。最初夫人の誕生地は新屋敷と拜承してゐたのであります。實地を見ますれば、成程、今の名前は新屋敷であります。薩摩時代には御船手と稱し、多くは船に關係の人々の住居地で、船

大工、船鍛冶等……現に此地の先きは水主屋敷と申して、船の水夫の住居してゐた處で……、之等のものゝ常住地に貧乏士族が割込んで雜居してゐた場所でもあります。

元來、新屋敷と申す處は、此の地より少し西にあつてゐまして、橋のある處が「武ノ橋」であり、この橋のある通りを谷山街道通りと唱へ、橋より以北を新屋敷と申し、その裏通りは本通りから西にあつて、甲突川沿岸方面が中流以上の士族屋敷で、東部の方面は表通りを除き、その裏は裏毎に甚しき貧乏部落であつたので、この御船手の如きは船奉行役の主管の下に、船に關係あるものゝ住んでゐた場所でもあります。舊藩時代には勿論、士族には住宅地と持高とに制限があり、持高は二百石まで、宅地は五畝より一反歩までに局限せられてゐたものであります。券面で申せば五畝が最小限で、五畝以下は内々之を割いて賣買し、門閥以上は持高も幾百、或は幾千、幾萬石、宅地は幾丁歩も所有して制限がなかつた。士族連は普通の方面に居つても、貧乏すれば並々の交際も出来ないもので、終に止むことを得ず、各自に貧乏部落に入つたものであります。この貧乏部落から日本婦人の好龜鑑と欽仰せらるゝ一大女傑……乃木静子夫人……が生まれたのであります。

私共の今たつてゐる土地が即ち乃木静子夫人の誕生地であります。この地面は約百五十坪——四畝に足りない屋敷の内、僅々三十坪内外、即ち一畝歩許りの地で静子夫人は御生れになつたのであります。そこにある井戸は夫人が御生れになつた當時からあつたもので、これが産湯の井戸、即ち遺物であります。昨秋までは四方に竹垣があり、その中に破れた借家が二軒あり、この家屋は往時からのものでないので取り拂つ

てしまいました。が、下水、溝は一ヶ所も設けてない爲に、水の吐口がなく、井戸の如きも其の側に流し口なく……洗濯や米の洗ひ水も放水の儘であり……地下へ吸込むと云ふ有様でありました。加之、此の土地は往來よりも低く、入梅期などには往來に降つた雨まで流れ込むと云ふ状態でありましたので、私が買入れてから地盛りを致し、斯く土地を高くし、四方は永遠の保存上から石塀を創設致しました。静子夫人の御生家——湯地氏——で取調べました處では、元來此の屋敷は夫人の母方の身内の平山氏の所有であつたのを何等かの都合からか、湯地家が借用して建てられたもので、地所が僅かに三十坪許りの地面でありますからして、建築せられた家は十五坪内外のものであつたであります。確かなことは判明いたしませぬが、その十五坪内外の建物の中に家族が幾人居られたか、改めて説明するまでもなく、長女は夭折せられたにしても、静子夫人と共に、兄弟と併せて六人、両親を加へて八人の家族が十五坪の建物の中に起居せられた譯でありますからして、勿論、下女及び下男はるなかつたらうと想像せられるのであります。

伏見町に乃木神社を創建し、乃木神社内に「静魂神社」を併置して静子夫人を祭つた熱心なる村野氏は、更に夫人の誕生地なる鹿兒島市の湯地家の舊邸のあつた處に夫人を記念する爲に、大正七年十一月廿七日に銅像を建てた。その銅像は高さ三尺六寸、臺の高さ三寸、臺前幅三尺三分、臺幅三尺三寸（左右同じ）のものであるが、この銅像の除幕式の當日に、村野翁の挨拶した處の一節が前記の如きもので、如何にも能く窮乏せし湯地家の生活を語つてをる。昭和五年一月七日、私も

長男無二と鹿兒島を訪問し、乃木夫人の誕生地を徘徊したが、「お七」さん時代からあつたと云ふ實の木の赤々と美しい小粒の實が無數に熟してゐたのが印象に残つてをる。この木の下蔭で「お七」さんが餘念なく遊んでゐたであらうことも思出でられたが……聞けば烈婦の誕生地として鹿兒島市の公私立女學校から女學生が順次に代つて毎日この地の清掃に當つてゐるといふ。併し私共の訪ふた當日は、休暇漸く終了したのみの時であつたゆゑか、紙片や屑が散亂し、何とはなしに不潔になつてゐた。が、さう云ふこととは關係なしに、私には感慨の深い土地であつた。

この狭い家屋と貧しい生活との湯地家の主人であり、父であつた醫師の定之氏の爲人に就ては、既に説明し盡したのであるが、更に窮乏の湯地家の長子であつた定基氏の回顧には、少からぬ興味を感じられる。今、その一節を茲にのせることにした。これに依つて夫人の生れた四圍の空氣も察せられるであらう。

鹿兒島の私共の住んでゐた舊宅は、新屋敷と云ふ處でありましたが、……引越をした。そこは荒田村の正建寺前で、松方公の舊邸の一丁許り南にあたる場所でした。こゝには東京に移るまで住居してをりましたが、こゝで特に事情を明かにして置きたいと考へることは、私共の父の本業は醫者でなかつたと云ふことであり、父の舊姓は吉田氏で、湯地家に養子に來たのであります。當時の島津家の財政が著しく紊亂してゐましたので、父が此事に就て何か言上したがために御勘氣を蒙り、それから後は致方なく醫者になつたやう

な譯であります。

こゝに聊か附言したいことがある。村野翁の演説の中に「元來此の屋敷は夫人の母方の身内の平山氏の所有であつたのを何等かの都合からか、湯地家が借用して建てられたもので……」云々とあるが、實際は湯地家で住宅を建てたのでなく、天伊子の近親の平山家が幼沖のタケ、庄七の二兒のみとなつたので、この二兒を育てるために、湯地家が一家を擧げて平山家に同居することになつたものであると云ふ。果して左様であるならば、湯地家の生活が如何に貧しく又以て乏しいものであつたかを想像するに餘りあるではないか。

### ◇環境と其の人々

敘して此處に至れば、當時の湯地家の空氣は明かになるのであるが、幼かつた「お七」さんのためには母のやうに骨身を碎いた令姉のサダ子——馬場氏の母堂——の努力の眞に尠少ならざりしことと思はれる。この老夫人は靜子夫人の自刃した翌年の五月一日午前十一時と云ふに長逝してしまつたが、久しく病褥にあつた老夫人は、身體の自由を失ひ、何回か危篤を傳へられて五月一日まで存命した。この日は何とはなしに生温かい日であつた。二、三日も前から危険であると云ふので令息及び令嬢は云ふまでもなく、親戚も少からず參集してをつた。老夫人の長子——馬場惟夫氏——

——からの急報を受けてゐたので、丁度『乃木靜子』（第一次の舊版、大正二年四月）を起草のために函根に滞在してゐた私も、馬場家にかへつてゐた。

大正二年五月一日の午前十時少し前、客間で馬場齋吉氏（惟夫氏の令弟）を中心に談話を交へてゐた折柄、小間使が「一寸……」と憂しさに報告する。馬場氏と私共は老夫人の病室に急いだ。そこには今朝來訪せられた湯地定基氏が端然として老夫人の枕頭に侍してゐたが、老夫人の意識は既に不明になつてゐた。食事に對する好悪も三日許り以前から云はなくなつてゐた。と云ふよりは——唯だ食物を口に運ぶものがあれば、僅かに嚥下するのみであつて、眼も亦開かず、昏々として睡りに落ちてゐる。迎へた醫師は未だ來診せぬ、脚部を撫でゝゐる馬場さんは、底力ある聲で「右脚が冷えました」と周囲の人々に告げた。時計を凝と見詰めながら老夫人の右手を握り、脈搏を檢してゐた白衣の看護婦は突如として低く、又強く「結代しました」と語つた。醫師も來た。近親者も陸續として訪れるのであつたが、刻々として老夫人の容體は變つてゆく。馬場さんは涙ぐましい表情で「左脚も冷えます」と云ひ、更に「兩脚が膝まで……」と語つて悄然となるのであつた。見れば一瞬にして老夫人の顔容は變りはて、眼窩は凹み、咽喉はゴロ／＼音がする。啖が喉頭につかへて苦しうに見受けられる。死臭は俄かに病室を籠めた。

急變した老夫人の容體を靜かに凝視してゐた定基氏は、右の膝頭を進めて蒲團の下に右手を入れ

如何にも懐かしさうに危篤の老夫人の胸部を撫でゝゐるが、聽て大形の絹のハンカチを取出し、人知れず溢れる熱涙を拭ひながら……黙想に耽るものゝやうであつた。自双した妹、静子の幼時に其の一身を捧げ、病弱の母にかはつて養育のことに當り、貧しい家庭のために、裁縫その他の婦人としての賃仕事をいとほなかつたのみでなく、男のやうに米搗きにまで雇はれて豆々しく働き、婚期をも過したサダ子の苦しかつた過去を思へば、二歳違ひの姉弟であり、面にサダ子の働く男子のやうな姿をみてゐるた令弟の定基氏としては、今、七十四年の生涯を安らかに永眠しようとする姉の臨終に涙と感慨とない譯にはゆかなかつたであらう。定基氏と瀨死の老夫人とを對照して私は熱涙を禁ずることが出来なかつた。そして生前に絶えず静子夫人のことを語つて倦怠しなかつた老夫人のことを回想し、更に前年……静子夫人自双直後……吉田品子と馬場夫人とが日當りの好い居間で「お七」さんの頃の逸話を交互に思出しながら問ひ、又語りつゝあつた日のことを追懐せずにはゐられなかつた。定基氏が「……勿論、貧乏の家に養育せられたのでありますからして、私には食物の好きとか、又嫌ひとか云ふやうなことは一切ありません。妹達にも同じやうに家庭の躰がありますので、假令他に嫁入りをして、樂をしようなどゝ期待しては、必ず間違ひが起る——と教訓してをりましたが、静子は生涯私の教訓を守つてゐたやうであります」と語つたことが沁々痛ましく回想せられる。馬場老夫人は、弟の定基、妹の静子その他の犠牲になつた女丈夫である。この人

### ◇ 吉田品子の人物

なかつたならば、或は少女「お七」は後の静子とならなかつたかも知れぬ。乃木將軍夫人静子を識らうとするものは、この馬場老夫人サダ子をも閑却してはならぬのである。

永年の間を貧乏の裡に送つて來た湯地家に、春光漸く輝き初むる頃、安政六年十一月二十七日、静子夫人は鹿兒島城下新屋敷二百四十番地の邸に呱呱の聲をあげたのである。

窮迫を不自由とも思はぬ位に貧しかつた湯地家も、今は次第々々に曙光を認めるやうにはなつたが、「お七」さんの生れた時には、母堂の天伊子に乳汁がなかつた。多年の心勞と辛苦に疲れた肉體には、既に乳汁が洒れてしまつてゐた。それが爲には、流石の定之氏も心を痛めたのであつた。醫者なるを幸ひ、その秘術を盡して見たが、遂に定之氏の苦心も効を奏することが出来なかつた。その爲に一家の人々がどんなに心を痛めたことであらう。殊に天伊子が病身であつた爲に、その子供に十分の注意を拂ふことが出来ないで、「お七」さんも苦しんだことであらう、周囲のものも亦非常に歎くのであつた。

その時、次女のサダ子は十九の乙女盛りであつた、花恥しき娘であつた。生母の病身と云ひ、未の妹の日に、瘦せ細るのを見て涙を流した。終に彼女は身をも亦世をも忘れて、弱い母堂の爲

に、幼い妹の爲に盡さうと決心した。その頃數多申込む縁談さへも、斷然耳を傾けず、母堂の代理としては、世間の交際も缺さぬやうに、他から指を差されぬやうに、父の面目に拘はらぬやうにとサダ子は小さい胸を痛めた。そして出来る丈け精勵した、母堂を安心さす爲に努めた。幼い妹の「お七」さんの爲には優しい姉として、慈愛の母のやうに、満腹の同情を注いで其の養育の事に當つた。暑い夏の日、悪い病に襲はれるやうな事のないやうにと心を配り、嚴冬の寒い夜には、風邪に冒されぬやうにと、殆んど夜の眼も睡らないやうにして撫育した。忙しい家の事を處理しながら、その餘暇を見出しては「お七」さんのために貰乳をして廻るやうな事も度々であつた。その頃の苦勞は並大抵でなかつたのである。

かう云ふやうにして年月は流れた。幸ひに「お七」さんはこれと云ふ病氣もせず、左したる障りもなく、世の常の娘のやうに成人して十一歳になつた。可愛らしい娘になつた、美しい少女になつた。この年即ち明治三年に湯地家は新屋敷を引拂つて、同じ城下の下荒田：：荒田村正建寺前：：に移つたのであるが、こゝに特筆して置かねばならぬことは、靜子夫人の教養に深い關係を持つことになつた一婦人——吉田品子——のことである。品子は定之翁の末弟吉田清皎の夫人で「お七」さんの五歳の時から同居することになつた。襁褓の間から並々ならぬ世話を受けた次姉のサダ子の手から「お七」さんは吉田品子の手に渡された。義理ある叔母の懐に抱かれることになつた。そ

の同情深い、温かい手に育てられる事になつた。骨肉も及ばぬやうな世話を受ける事となつた。その時吉田品子は十九歳であつた。花のやうな嫁御寮であつたが、非常に子供好きでもあつたので、「お七」さんは間もなく新しい叔母に懐いた。そして可愛らしい妹の爲に婚期を過ぎてゐた定子は間もなく馬場家の人となつたので、五歳から後の「お七」さんは、全然吉田品子の手で育てられたと云ふも、決して差支へないのである。

この吉田品子がどれだけ「お七」さんの人格を陶冶する上に影響したか分らぬ。「お七」さんが大將夫人となり、伯爵夫人となつて後まで、常に其の姪達に、

「お姉様と叔母様との御恩は一生忘れませぬ！ 私はお二人にはどうにかして御恩報じをせねばなりません」

と語つてをたが、そのお姉様とは馬場サダ子のことであつて、叔母様とは吉田品子のことである。その品子も大正十五年九月十一日、八十三の高齡で歿したが、靜子夫人自刃の頃は丁度上京してをたつた。靜子夫人が自ら久振りに面會したいと切望し、サダ子と相談の結果、その旅費なども夫人の手から出して「御大葬の拜觀に上京するやうに」とわざ／＼上京したのであつた。そして自刃前に十分に名残も惜しんだ、積る談話に夜を更したこともあり、品子が喜びさうなものでない振りもした。併し如何にしてか、それを最後の暇乞ひと知ることが出来よう。あの自刃！ 壯烈な



る最後をした後、品子は我が愛子を失ふたやうに歎いた。食事の出来ない程も悲痛に沈んだ。そして限りなき思出でに泣いたのである。

「……お静さんはいゝお子で御坐いました！ そのお静さんは亡くなられました。お静さんはよい娘で御坐いました！」

と品子が涙に咽びながら身體を戦かして悲しみに沈む哀愁の姿を見ては、一座の誰彼も顔を反けぬものはなかつたのである。

その吉田品子は非常に温和な性質の婦人であつた、極く同情の深い女性であつた。優しい、思ひ遣りの多い、もの事に怒らない人であつた。「お七」さんは弱い母胎に生れた所爲か、それとも乳汁の乏しい間に育つた爲めか、幼い時は非常に疳の強い娘であつた。一度いやと云ひ出したことは、誰が何と云つても聽かなかつた、強情で、泣蟲であつた。それが爲には病身な母堂も困らされた。次姉のサダ子も亦持て餘すやうなことが間々あつたが、品子が同居して後と云ふものは、今まで手に餘つた「お七」さんも、急にニコ／＼するやうになり、むづからぬやうになつた。品子の前で「お七」さんは泣かうにも泣けなかつた、泣くやうなことがない。それに品子はよく「お七」さんの氣心を呑み込んで相手になつたのであるから、「お七」さんの心は常に平和であつた、不斷に春風が吹くやうになつて来た。それ故に、今はもう何をすることもお品親母さんでなければならぬやうになつたのである。

かう云ふやうに品子は「お七」さんをいたはつて居つたが、可愛い「お七」さんを増長さすやうなことは決してなかつた。折に觸れ、時に當つて誨へることを忘れなかつた。後年、静子夫人が他に勝れて奇麗好きの婦人であつたのも、吉田品子の誨ふる處であつた。品子は女と云ふものは身嗜みが大切であると教へた。そして婦人は髪を大切にすることもだつと云ふことも誨へ、自ら結ぶやうに教へた。女は裁縫の心得がなくては人中に出られないと云つては、六七歳の頃から針を持つことを教へた。静子夫人が端然と坐してゐるのを見る時は、何人も襟を正したものである。平生静子夫人が髪を奇麗に、何時でも結んでゐるのは、誰も熟知してゐる處であるが、それは總て自分の手で結ばれたもので、他人の手を借るやうな事はなかつたのである。又静子夫人は將軍のものは、勿論、令息及び自身の衣服は一切自分で裁縫もすれば、自分で洗濯もし、決して女中達の手を待たなかつたと云ふ。良人のものは妻が始末し、子供のものは母が世話し、自分のものは自分でする——と云ふのが静子夫人の信條であつた。更に夫人の自刃後に夫人の持物を調べた時、何人も其の整頓してゐるのに感心しないものはなかつた。すべてのものが一絲紊れず、誰にも分るやうにしてあつた。これは平生からさうであつたのであるが、それも、これも皆静子夫人の幼時に培つた人のある事を忘れてはならぬ。静子夫人を識らうとするものは、その幼時の養育者に吉田品子の在つたことを忘

れてはならぬ。そして彼女の爲人をも考へなければならぬであらう。

### ◇幼時教育の動機

温かい家庭に、賢い、如何にも同情深い叔母の行届いた注意の下に、幸福なる生涯を歩むことになつた「お七」さんは、周囲の人々が心配した弱い身體も丈夫になつて、日増しに健かな少女になつた。身のまはりの事は品子が不斷に氣をつけたであらうが、叔母の氣質と感化とを最も善く受け容れた「お七」さんは、何事も人手を借りないで、自分でキチンとするやうになつた。六七歳の頃から相當の身嗜は決して怠らなかつた。何時でもキリツと衣服を著こなして、品子の結うてくれる稚兒鬘の可愛らしい乙女姿がどんなに好く「お七」さんに似合つたことであらう。それでなくとも「お七」さんは美しい少女であつた。可愛らしい娘であつた。

「あの頃のお七さんは、ほんとに繪にでも描いたやうで御坐いました。ほんとに可愛らしい無邪氣なお娘さんで御坐いました！」

とは、問はれるまゝに品子が馬場家の座敷で、厭かず物語つた夥しい思い出話の一節であつた。彼女が涙ながらに語る哀切の追懷談の一部であつたのである。

何れの願託もない、無邪氣な、そして素直な婦人に育てようと思つた母堂天伊子の念も届き、女

らしい女にしようと思つた品子の願も實現されて、次第に「お七」さんは物優しい娘になつた。生々しい少女として成長したが、定之翁に受けた雄々しい血は「お七」さんの滿身に流れてをつた。優しい中にも凛々しい、負ける事の嫌ひな氣性は、五十四年の生涯を通じて少しも磨滅しなかつたと云ふことが出来る。同情深い、他人の急を見ては一步も退く事の出来ないといふ義心は、子供の時から、この世を去るまで、靜子夫人を離らなかつた。その教育と天稟とは、遂に「乃木靜子」と云ふものを玉成したのである。

少女の頃から聰明であつた「お七」さんは、誰にも可愛がられた。そして娘としては普通一遍に茶の湯も、生花も、行儀作法も習はされた。併し學問する、文字を習ふと云ふことは、學問に造詣の深い、異常の見識を持つてゐた定之翁も、發明なる母堂の天伊子も自ら進んで許さうとはしなかつた。否な、時勢がそれ迄に進んでゐなかつたのである。これを「お七」さんに必要だと思はなかつたのであらう。と云ふのは——鹿兒島の士風として「男」が尊重せられ、「女」は唯單に家庭の人として料理、裁縫に事缺かねば先づ十分とせられてゐたからである。然るに「お七」さんは如何であつたかと云へば、六七歳の頃から、令兄達の讀書に精勵する様子を見てゐる。三人の兄が互に勵まし、勵まされて努力する實際を朝に夕に見もすれば、聞きもしてをつたのである。兄君達の稽古所に毎日のやうに通ふ凛々しい姿がどんなに「お七」さんには羨しかつたらう。勝氣な「お七」さ

んには、兄君達と同じやうに學問することの出来ないのが残念であつた。無念であつた。少女ながらも得堪へられなくなつた。

「叔母様！ 何故私はお兄様達のやうに稽古所に行かれませぬ？ 如何して女の子供は學問してはいけないと云ふのでせうか？」

と如何にも口惜相に吉田品子に質問するので、それには流石に品子も返事に窮したのであるが、その度毎に、叔父即ち品子の良人なる清皎氏はからかひ半分「お七」さんに、

「お七どん！ 卿が儂等の子になれば學問をさしてやらう、卿の好きな馬にも乗せてやるがなア どうぢや？ 儂等の子にならぬか？」

と云ふのであつた。「お七」さんはそれをどんなに喜んだことであらう。學問さしてくれる、文字を習はせると云ふことを樂しみにして「叔父様の子供になりませう」とせがむ、そして益々品子夫婦に懐づいて、知らぬ人々には實子としか思へない位であつた。併し「お七」さんの喜びは、遂に糠喜びであつた、容易に文字を習ふ機運に向はなかつた、書物を手にすることが出来なかつた。それ故に「お七」さんは程度か泣いた。それが爲に品子は幾度か困らせられた。切なる「お七」さんの心、そのいちらしい心を汲んで、蔭では貰ひ泣きするやうなことも亦多かつた。併しなかく、「お七」さんの希望は達せられさうにない。品子は「お七」さんが悄然として兄君達の勉強部屋に讀め

もしない書物をいちりながら涙を拭ふてゐる可憐な姿を見る度毎に、「お七」さんの爲に、何時でも泣かされたのである。

然るに氣運は熟した、その機會は、遂に到來した。賢い「お七」さんの可憐な振舞が多大の同情を惹いた結果でもあらうが、又時勢の推移した結果にも依るであらう。流石に識見に於て時流を抜く長兄の定基氏は、令妹「お七」さんのために嚴君に説く處があつた。その見る處を偽りなく、直截に述べたのである。

「今日は未だ女子に左して學問の必要もありませんまいが、時勢は必ず變化いたしました。その時には女子にも亦文字の必要があるに相違御坐いませぬ。そして必然その時は近い將來に到來するで御坐いませう。妹達二人にも今日から學問の稽古を許可されるがよろしいかと思ひまする」と理義を盡して相談をした。既に説明して置いたやうに、當時の鹿兒島藩は、他藩に比して多くの進歩はしてゐたに違ひないが、女子に對しては蠻風が存してゐた。即ち女子は男子に隸屬すべきもので、唯だ子女を生み、その養育に當り、臺所の世話が出来、裁縫に不自由せねば、それで澤山とせられてをつた、極言すれば女子は人間並に扱はれてゐなかつたのである。

この時に、さう云ふ習俗の地に在つて、女子教育の必要を唱へた定基氏の識見は、確かに卓拔と云ふべきであるが、流石に異常の識見を有する子供の親である定之翁は、子息の説に十分耳を傾け

た。慎重に考へた。そして定基氏の卓説を是とした、然りと考へた。その結果は直ちに「お七」さんにも、姉の「お六」さんにも即日から學問する事、文字を稽古することを許されたのみならず、定之翁が常に懇意にしてゐる植木老人を訪ふて二人の女子を依頼した、學問の手解きをして貰ふ事になつたのである。

そこで「お七」さんの多年の希望は達せられた。泣いて口惜しがつていぢつた書物は、今日以後誰に遠慮もなく手にすることが出来るやうになつた。その時「お七」さんの喜びは實に非常なものであつた、品子に絶つて身體を揺つて嬉しがつた。時に可憐な「お七」さんは九つか、十歳であつたと思ふが、定基氏も「……貧乏の家でしたからして、勿論、父は子供に十分な教育も致しませぬでしたが、洋行中にも手紙で、私は始終お七に學問せよ」と奨勵してやりました」と語つてゐるのである。

### ◇植木門下の才媛

かう云ふやうにして「お七」さんは好きな書物を讀むことを許された。併し當時の事であるから、未だ正則の女學校と云ふものはなかつた。勿論、寺小屋式の塾は在つたが、女子の爲に門戸の開かれてゐるよう道理もなかつた。唯だ雄々しく、武張つた勇ましい少年の逞ましい啾啾の聲を聞くのみ

であつた。然るに健氣な「お七」さんは、その中に入つても讀書をしようときへ決心した位で、令兄達に伴をせがんだことも度々であり、一日も早く文字を讀むすべを習得したいと只管に熱望してゐたのである。

長子定基氏の意見を是なりとし、その女兒二人に學問することを許した定之翁は——その先輩であり、且つ平素から最も懇意にする——植木老人に二人の子供を託することにした。植木老人は定之翁の依頼を快く容れた。そして即日「お六」「お七」の姉妹の師匠となることになつた。姉妹は植木老人の祕藏弟子として、毎日その門に出入するやうになつたので、「お七」さんは愛らしい頬に美しい微笑を湛へながら勉強することになつたのである。

この植木老人と云ふは、その當時七十に近い隠居であつたが、年少時代から稀に見るの氣概に富んだ人物で、壯年の頃には少からず國事にも奔走した位であるので、湯地氏とは年齢に相違こそあれ、意氣投合する間柄であつた。又其の當時植木老人は懇意な人々の子弟に讀書を教へて、それを非常に楽しんでやつた。そこで「お六」も「お七」も植木門下に於ては——その學習する部屋こそ同じでなかつたのであるが、實は男子と競争せなければならなかつた。併し「お七」さんは平氣なものであつた。男子と其の成績を競ふことを何とも思はなかつた。最初から學問する事を切望した位であるから、その心掛けも並大抵ではなかつた。漫然として唯だ讀書する子供と比較は出来ぬ。

その注意は實に周到なるものであつた、その準備も亦普通でなかつた。植木老人が講義する時、最も熱心に、眞面目に傾聴するものは、何時でも「お七」さんであつた。不斷に精勵して怠ることがなかつたのである。

それ故に「お七」さんは何時でも好成绩であつたが、又更に「お七」さんは一度習つたことは決して忘れぬ記憶の強い少女でもあつた。他のものが二日も三日も費して尙且つ困ることをも「お七」さんは一日で容易に了解すると云ふやうな聰明さでもあつたので、植木老人の門下に入出入するやうになつて一年後に「お七」さんの學業は非常に進歩した。植木老人も喜び、

「貴公の處の娘は教へ甲斐がある」

と定之氏に語つたことも屢次であつたと云ふ。そして老師匠は、この愛弟子に特別の注意を與へて、その才能の修煉を勵ますので、二年と経過し、三年を迎ふる間に「お七」さんの學業は著しく進歩の跡を見るやうになつて、植木老人の自慢話の隨一となつた。近傍の人々も、

「お医者様の處のお嬢様は、なかく可愛らしく、美しいが、それに學問もエラクお出來なさるさうで……」

と評判すると云ふやうにもなつたが、こゝに最も注意すべきことは——今日まで女子に學問は無用である、文字を知らさなくとも婦徳に缺くる處はない、そんなものを習はすよりは、裁縫の一針

でもさしたるが優であるといつてをうたつた人々の中でも、この頃になつて、今更のやうに、その娘達に學問させよう、文字を習はせようとするものが出來たことである。かう云ふ傾向は、「お七」さんの好成绩が娘を持つて親達の心を多分に咬ることになつたのではなからうか。兎に角著しく植木老人に娘の教育を託するものが多くなつたのは事實である。素より植木老人は束修とか、月謝とか云ふものを取つて衣食のために子弟を教へてゐるのではなく、唯だ老後の楽しみに、自己の修得した處を年少の者に傳へようとするに過ぎない——一種の道樂から知人の子供の世話をしてゐるのであつたからして、續々申込んで來る人々の娘達をも亦喜んで引受けた。そして「お六」さんや「お七」さんに對すると少しも變る處なく、その指導を吝まなかつた。その頃の植木門下に入出入した娘達は五六人から、或時は十二三人を數へることもあつたのである。

かう云ふやうにして學業の進歩する「お七」さんは——植木門下に入出入して一、二年を経過した頃から、他の門下生と同様な待遇を受けないことになつた。「お七」さんには特別教授をすることにした。この頃から「論語」の講義も聞き、「孟子」も教へられたのであるが、植木老人が此の頃から特別に「お七」さんのために講義したのは「女大學」であつた。眞面目な、そして剛毅の氣象に富んだ植木老人は、「お七」さんを教へるに足る弟子として、この娘必ず將來あるべきを思つたのであらう。老人は熱心に、赤誠を以て「お七」さんの爲に「女大學」の含有する意味を解明した。その

眞意義を闡明することに努めた。然るに當時は僅か十一、二歳に過ぎなかつた「お七」さんは、誠實に植木老人の一言、一句にも注意し、その眞意の了解を心した。後年に静子夫人が座右に備へて愛讀したものは「女大學」であつた。あの壯烈なる最後を遂げるまでの人格を渾成した原因の多くは説明する迄もなく、この「女大學」に在つたのである。

眞面目に、一心不亂に學業を勵んだ「お七」さんは、植木老人の誇りとなり、近隣の噂に上るやうになつた許りでなく、植木門下の才媛として——三年後には師匠を扶けて年下の子供に代講もすれば、進歩の思はしくもないものゝ相手にもなつたのである。

「湯地の娘が男子であつたら？ 併し女でも見込みがある。あの娘なら何でも委して置ける、お七さんなら何をさしても安心ぢや」

と。植木老人は——愛らしい姿をした「お七」さんが涼しい、しかも透りのいゝ語調で代講する様子を傍で見ながら能く笑つてををつた。さう云うやうに「お七」さんは出來のよい、聰明な娘であつた。一を聞いて十を覺る少女でもあつた。師匠にも可愛がらるれば、他の人々からも褒められたものであつたが、唯だ一度も「お七」さんがそれを自慢するやうなことはなかつた。何處迄も快活な、そして無邪氣な少女であつた。向上心の熾烈であり、熱心に勉強する令嬢であつた。郷黨間に何時か「珍しい發明な娘さん！」と評判されたものである。

### ◇ 少女群中の女皇

師匠が熱心であれば、愛弟子も勉強する、三年と云ふ年月は夢のやうになつた。——多くの人が願ひて無爲に送つたことを悔悟する時、「お七」さんのみは少しも後悔しなかつた。自ら希望し兄も亦父も許して學問するやうになつた「お七」さんは、三年後の今日は多くの文字も習得した。涙ながらにいちつてゐた書物も讀めるやうになつた。それを子供心にも「お七」さんはどんなにか嬉しく思つたことであらう。何につけ彼につけて打明ける吉田品子には、何時でも學問することを喜んで、

「叔母様！ こんな嬉しいことは御坐いませぬ。植木先生の處に御伺ひするのがたのしみです。

ほら今日はこんな書物を教はりましたヨ、讀んで見ませうか」

など、丁寧に包を解いて可愛らしく復習する。それを譽めてやれば「お七」さんは喜んだものである。そして愈々「お七」さんは熱心に勉強するのであつた。

かう云ふやうに、如何にも無邪氣で、面白い氣象の娘であつたから「お七」さんは、誰にも可愛がられた。皆から好かれたものであるが、その中でも「お七」さんと同年、又は年下の少女達は、殊に「お七」さんを好きであつた。彼等は「お七」さんのことを「湯地のお七さん！」「お醫者様の處の

姉様！」と呼んで、毎日のやうに三人、又は五人と湯地家を訪ふて「お七」さんと仲よく遊んでを  
つたもので、友達が六七人も集まれば、必ず「お七」さんは師匠になつて、只今の學校ごつこ見た  
やうな遊びをして楽しんでををつた。それが唯だ單に書物をいぢる許りでなく、或時は學校ごつこの  
生徒達が可愛らしい手に針を持つて裁縫の稽古に餘念のないこともあれば、或時は生花の眞似をし  
て熱心になるやうなこともあつた。併し一度も喧嘩するやうなことがなかつたと云ふ。皆「お七」  
さんの節度に服してををつたが、さりとて「お七」さんは年下の者を凌ぐやうなことはなかつた。何  
處までも無邪氣であり、子供らしい娘であつた。そして「お七」さんは遊戯するにも、常に熱心な  
る娘であつた。

その頃のことであつた。「お七」さんの住んでゐる村と川向ふの村との間に、毎年一の行事として  
子供達の學業展覽會があつた。習字はその主なるものゝ一つで、この習字の競争に優等を占めた村  
の方が勝になると云ふことになつてゐたので、それが爲には雙方の村の子供は、昔も今も變りなく  
練習を怠らなかつた。殊に會場に出される選手となるのが一段の名譽であるからして、子供心に  
も努力するのであつた。そして名譽ある選手の月桂冠を得ようと競ふのであつた。すべてに堪能で  
あつた「お七」さんは、習字も亦能書の名譽を得てををつた。植木老人の丹誠と「お七」さんの熱心  
とは書道に於ても人後に落ちなかつた。この名譽ある展覽會には、何時でも「お七」さんはチャン

ピオンであつた。選手の中でも指折られる側の一人であつた。

然るに——「お七」さんがチャンピオンに選まれてからと云ふものは、毎年の展覽會に「お七」さ  
んの村が優等を占めるやうになつた。どうしても「お七」さんに及ぶものがなかつた。川向ふの村  
の子供達がそれをどんなに残念に思つたことであらう。彼等は熱心に勉強した、敵を倒す爲に苦心  
したにも拘はらず、唯だ「お七」さんあるが爲に、何時でも敗北せねばならなかつた。

それを遺憾に思ふ子供達は遂に條件を申出でた。そして「お七」さんを排斥するやうになつた。  
その申條が面白い、

「來年からは是非お七さんを選手にしないやうにして下さい。若し選手にお七さんを出すやうな  
ら、私共の村は、來年から展覽會をしないことにする。だから是非お七さんを出さないやうに  
して下さい！」

と云ふのである。併し素より之れに應ずる筈がない、さう云ふやうな理不盡の要求がどうして容  
れられよう。そんな弱音を吐くものに從ふやうなことはない。下荒田側の子供達は川向の村の子供  
達に返事をしたのであるが、それは、

「そんな事は斷然おことわりだ。何だ、意氣地なし！ お前達は男ぢやないか、それなのに女  
のお七さんに負けるなど云ふことが耻しくはないか。その上お七さんをよさしてくれなど、

は男らしくもない、悔しければ勉強して来るが、いゝぢやないか、如何したつて私共の村からお七さんを除けることは出来ない！」

と云ふのであつた。これが爲に川向ふ村の人達は齒ざしりをした。少からず反撥し、大に努力を試みるやうになつたので、競争は更に白熱した。勿論、下荒田のものも、熱心に「お七」さんに倣つて勵んだので、毎年の展覧會には外の村々に見ることの出来ないやうな習字が出品せられた。そして「お七」さんの筆蹟は何時でも一等地を抜いて、觀るものゝ賞美する處となつたのである。

天性發明であつたにも依ることであらうが、「お七」さんの成績の好かつたのには——植木老人以外に奨勵者があつた。それは令兄達もさうであつた、姉君達もさうであつた、妹を勉強させる爲には、兄君達も、令姉達も、互に協力して「お七」さんを助けた、この子の玉成のために心したのである。同胞の仲睦じさは、他目にも羨しい位であつた、湯地家には未だ曾つて子供同志の喧嘩を見たものがないと云ふ位である。そこに吉田品子があつて「お七」さんの同情者であり、奨勵者であつたが、品子は丁度「お七」さんが十二になつた年に良人と共に上京した、東京に移住したのである。これが爲に如何に「お七」さんが失望したか、全く想像するに餘りあることであるが、何とも事情が已むをえなかつたので、流石に「お七」さんもあきらめねばならなかつた。品子が上京してからと云ふものは——次姉のサダ子は、既に他家に嫁入つてゐたので、「お七」さんは「お六」

と共に、病身な母堂にまめしく仕へて、臺所の事も手傳へば、家事向きの事もした。乙女らしい優しい心根から母堂を慰めることに怠らなかつた。併し「お七」さんの熱烈な知識慾は減退しなかつた。讀書癖は依然として持續せられ、向上して休まなかつたのである。

かうしてゐる間にも——「お七」さんが十二歳になつた前後であつたと思ふが、全く放任せられてあつた女子の爲の教育と云ふことが新政府の文明の當局者にも考慮せられるやうになつて、變則ながら女學校が我國にも設けられることになり、當局は之を奨勵したので、全國に涉つて設置せられたが、女てふものゝ地位を冷かに看做してゐた鹿兒島にも、例外なしに此の變則の女學校が出来た。明治聖代の餘澤は、こゝにも潤ふことになつた。そこで「お七」さんも亦植木老人の門からここに移ることになつた。そして多數の娘達の間に「お七」さんは頭角を顯はして「湯地の娘が男子であつたならば？」と云ふやうに歎美されたと傳へられる。…その間にも依然として「お七」さんは植木老人の門に出入し、相不變その薰陶を受けてゐたのである。



## 結婚前

### ◇故郷を後にして

花のやうな「お七」さんは——十三年でふ年月を夢のやうに、父在し、母在す故郷に、この上なく健かに、幸福に過した。赤貧洗ふがやうに、薪炭の乏しきを不斷に感じてゐた湯地家にも春風が吹いて、漸く生活にも多少の餘裕を覺えるやうになつた頃に生れた「お七」さんは、貧乏も知らず從來の女には夢にも考へられぬやうな學問もすることが出来た。不幸にして幼い頃から母堂の天伊子が病身であつたが爲に、生母の温かい懷に抱かれて、その慈愛の乳房に縋ることが非常に稀であつたにしても、次姉サダ子の撫育——熱心と同情と——に依つて、何の恙もなく成長した。そして同情深い可愛らしい娘となつた。既に説明したやうに、品子の奇麗好きは「お七」さんにも影響して「お七」さんは何時でもキチンとしたお嬢様であつた。人目に附く娘となつた。その令嬢は學問をした、文字を習つた。そして子供心にも品性の陶冶に努めた。その結果は——氣立の優しい「お七」さんには、何處となくしまりが出来た、犯しがたい娘振りになつた。常に春風の吹くやうに「お七」さんは無邪氣な娘であつた。

「面白いこと話してあげませうか。ねエ叔母様！ 今日お隣の小母さんが私の事を奇麗なお嬢様だつて申しましたヨ」

など、品子に眞面目に話して——品子やサダ子が夫れを可笑しいと云へば、鳩のやうな少女の「お七」さんは「何がそんなに可笑しいのだらう？」と云ふやうな顔をして二人の顔を見詰ると云ふやうに、如何にも無邪氣であつた。何處までも箱入り娘とより外には思はれなかつたので、定之翁や吉田氏はそれを面白いことにして「お七」さんに戯れる。それを「お七」さんは、何時でも眞面目に受けるので、一家に笑聲の絶えることがなかつた。かう云ふやうにして平和に「お七」さんは幸福なる日を送つてをつた。

丁度「お七」さんが十一、二になつた年のことであつた。我國に初めて人力車が發明された。これが全國の都市に用ひられるやうになつたので、初めて人力車を見る人々は妙なもの、變挺古のものとして珍らしがつた。人力車が通る、人力車が來たと云へば——一頃自動車を世間で珍らしがつたより猶ほ以上の興味を以て見物したものである。流石に鹿兒島にも、この新に發明された交通機關は間もなく輸入されることになつた。こゝにも使用する人があつた。併し當時のことであるから

して、勿論、多数を入れることは出来ない、最初には三臺か、或は五臺位のものであつたらう。それ丈けに珍らしいものとなつた、薩摩の人々の好奇心をそゝる種となつた、そして人々は其の見物に争つて出掛けると云ふ位であつた。

この珍らしい人力車なるものは、或日のこと湯地家の近傍にも亦訪れたので、物見高い人氣は、遽かに湧き立つて、

「それッ人力車だ、人力車がやつて来た！」

と云ふので、大人も、子供も、女も、男も、吾勝ちに、先を争ふて見物に出掛けて行く。人力車を見ることに遅るれば、世の中が闇にでもなるかのやうに騒いだものである。その騒ぎは、勿論、湯地家の人々をも湧き立てしめずにはなかつた。

その時、何か臺所の方で品子と二人で仕事でもしてゐた「お七」さんに、母堂は人力車の見物に行つてはどうかと勧めた。品子も「お七」さんも、無論、行く考へであつたが、殊に身嗜のよい「お七」さんは、その儘に出掛けなかつた。そして如何にも速かに、手際よく髪を理へ、襟を合せて少女らしく、何人に見られても恥かしくないやうに、後指さくれないやうにして品子と共に出掛けた。大騒ぎして行つた人々より却つて先に人力車を見たのである。そこに集つた多数の見物人は人力車を取圍んでワイ／＼云ひながら見てをる。品子に伴はれて見

物に來た「お七」さんは、群る人々の間から注意して人力車を見た。そして他の人々のやうに無爲に永居するでもなく、品子と共に晩く行つて早く帰宅した。見物に行つた家人が歸つた後に、留守居をしてゐた定之翁は、突然質問をして、

「おいどうだつた。面白かつたか。一體人力車と云ふものはどう云ふ風なものだつた？ それを聞きたいものぢやヨ」

と云ふ。わい／＼騒いで、唯だ「人力車が……人力車が……」と云つて、人力車を見て來た人達には説明が出来ない。どんなものであつたと云へるものがない。その時まで控へ目にしてゐた「お七」さんは、人力車の繪圖を巧みに書いて、それに依りながら構造、形などを詳しく説明して、定之翁の質問にも亦明瞭に答へることが出來たので、翁も非常に喜んで、

「成程！ さう云ふ仕掛けのものが、それで能く分つた。フム、人力車と云ふものはなかく便利なものぢや」

と感心したと云ふ逸話がある。この注意、この心掛けは、「お七」さんの一生を通じて變ることがなかつた。少女「お七」さんの頃から、乃木夫人となつても、依然として變ることがなかつたのである。

かくて國禁時代に同志五名と共に海外に留學を命ぜられて、久しく海外に在つた長兄の定基氏は

明治五年一月歸朝した。その才學に加ふるに海外の新知識を具有し、識見も高邁であり、力量もある。秀才を以て囑目せられた定基氏は黒田清隆に抜かれ、その材器は用ひられて開拓使出仕を命ぜられ、又更に書記官に任命せられたので、湯地家は擧げて東京に移ることになった。定之翁も亦其の頃は樂隠居の身の上であり、天伊子も老來その健康を回復してゐたので、明治五年十一月末、海路を東京に旅立つことになった。勿論、「お七」さんも同伴することになった。それを聞いて近隣の少女達は寢耳に水のやうに駭いた。事實と思はないものさへあつたが、愈々「お七」さんが東京に移ると云ふことが分つた時、日頃から湯地家に入出して「お七」さんを姉様のやうに慕つてをつた少女達は、別れることの悲しさに泣いた、幼い人達は聲を惜しまず、泣いてく、仕方がなかつた。そして、

「お姉様がゐらつしやつちやいやで御坐います！ およしなさいませ、東京などに行くのはおよしになつて下さいませ！」

と哀訴するのであつた。併し「お七」さんも、その涼しい眼に、幼友達に別離を叙する悲しみの涙と友情の濃やかさを感謝する涙を湛へて、遂に懐かしい故郷を後にした。繰返して云ふ、これが明治五年十一月末で、「お七」さんが十四歳の時であつたが、そこに面白いエピソードもある。當時の湯地家の家族で鹿兒島にゐたのは、定之翁夫妻と「お六」「お七」の姉妹のみであつたので、こ

の人々に必要な旅費を定基氏が送金した、然るに父翁は定基氏のために新嫁を伴ふことになつたので、旅費が足らぬやうになり、爲に「お六」さんを残して出發したと云ふのである。

### ◇ 麥酒・數の子にて

この上京を悲しんだのは唯だ「お七」さんの友達許りではなかつた、湯地家は揃ひも亦揃つて好い人達であつた。定之翁の如何にも能く他人の世話をしたことは、近隣の感謝する處であつて、この老翁を失ふことは、實に村人の堪へがたい苦痛である。又更に天伊子は身體こそ強くなかつたが、居村の婦人界には天成の調和者であり、世話焼きであつた。それが赤貧洗ふが如き時代から、餘裕ある生活をするやうになつても、つゆ變る處がない。困つたものがあれば施し、紛紜があれば仲裁もする。その身を厭はずに盡した親切は、村の人達のどうしても忘れることの出来ないものである。その上に愛らしい「お七」さんは村の誇りであつた、子供を持つ親は常に「お七」さんを手本のやうにして、

「何です！ そんな事をお七さんもなさるか聽いて御覽なさい。若しお七さんがなさるやうだつたらお前にもしてあげるから……」

とその子供を誠めると云ふ位であつた。その一家が東京に引越しをするのであるから——今日で

も、今日のやうに交通の利便があつて、三百里、五百里も隣のやうに思はれる時代でさへも、地方から東京に行くといへば、一時の旅行でさへも名残りを惜しむ。況して明治五年の頃で、交通が利便であると云ふても、不完全なものであつた。その上に引越す湯地家は——定之翁も、天伊子も「お七」さんも再び歸るのでなく、永く東京に住むのであるから、中には二度と會へないものもあるであらう。分れて又逢ふと云ふことは期し難い、湯地家の人々を送る人も、送らるゝ人々も、悲しい思ひをして、その頃に唯一無二の交通機關としてゐた汽船で大阪に向つた。櫻島の煙を名残りに眺めながら……浪荒き洋上を駛ること幾晝夜、湯地家の人々は恙なく大阪に着いたのである。

この時の一行は定之翁夫妻に「お七」さんと定基氏の新夫人福子との四人であつた。福子は大正十一年七月十七日、享年六十八で逝去したが、貞淑、温順の婦人で、女の道は何一つ通じてゐないものはないと云ふ人であつて、この福子夫人が「お七」さんの人格を陶冶する上にどれだけ資したか知れない。この花嫁福子夫人はその時十八であつた。定基氏が福子夫人を迎へたに就いては面白い逸話がある。

定基氏が再度の米國遊學から歸朝したのは湯地家が上京した年の一月である。洋行歸りで開拓使出仕と云ふ榮職にも就いたことであるから、夫人を迎へねばならぬと定之翁は考へた。併し鹿兒島出身者が東京に生活するに就いて第一に不便を感じるの言葉である。「オイドンがし式では困ることが多い。そこで、せめては東京で言葉に困らぬ位の婦人を迎へたい、とは云ふもの、他國の女は餘り面白くない。定之翁夫妻が愛兒の爲に嫁を探すに少からぬ苦心した結果は、遂に空しからず東京屋敷詰であつた藩士の娘で、淑やかでもあり、温順でもある處の福子を見出した。この娘ならば東京住居にも不便を感じるやうなことはあるまいと云ふので、定之翁夫妻は大に喜び、當の婿殿の定基氏には相談もせず、それと決定した後、香氣にも定基氏に打明けた。齡三十に達し、新歸朝者であり、開拓使出仕と云ふ嚴めしい肩書のある定基氏は孝子であるがゆゑに、兩親の希望に副ふ婦人で、その鑑識に適ふものであれば、決してそれに勝るものはない。定基氏は兩親の要求に任せて、結婚する事になつたのである。

又更に面白かつたのは、定基氏と福子夫人との結婚式が頗る振つたものであり、甚だ珍奇なるもので、今日も猶ほ湯地一族の好話題となつてをることである。定基氏は未だ一度も見たことのない福子と結婚せよと云ふ兩親の命には従つたが、任地の七飯村——北海道龜田郡——から上京したのみで、俄かの結婚と云ふのであり、更に多少の餘裕ある生活をするやうになつてをるにしても有り餘ると云ふのではない。父の命令なるがゆゑに、謹んで諒承し、結婚となつたが、十分の用意もない。併し流石に定基氏も定之翁の令息である。形式ばつたことなどは云つてゐない。自ら米國から携へて歸朝した麥酒の残つてゐることに心附いた。そして數の子もあつた。その二品を持出し

て——ビールと數の子！この二品で結婚式は擧げられたのである。無事に三々九度の盃も濟んでしまつた。式はこんなな簡略なものであつた。見方に依つては随分ハイカラでもあつたらうが、併し心は何處までも嚴かであつた。飽くまで眞剣であり、眞面目であつた。その後の湯地家に絶えて風波を聞かぬのみでなく、圓滿な家庭を形造つたのである。

この珍らしい結婚式に依つて湯地家の新夫人となつた福子は——湯地家の引越しに伴つて上京する事になつた。大阪に著いて倉屋敷跡に寄つて昔の面影を偲び、淀の川舟を珍らしく感じて、京都見物には三四日を費した。殊に僻遠の鹿兒島に育つた「お七」さんには、見るもの聞くもの皆珍らしく思はれた。十四歳の娘は舊都に多くの印象を刻んだらしく、その頃の事は静子夫人が生前に良く姪達に笑話として聞かすのであつた。

「滑稽と云ふか、田舎者と形容して好いか。その時の様子と云ふものは、今でもハツキリ目に見えてをる、何を見ても珍らしく感じ、何を聞いても不思議なやうに思ふた。あの頃の事を思ふとつひ笑はずにはゐられない」

と笑ひながら語られるのを能く聞いた。かくして「お七」さん一行は、明治五年十二月三日に、東京に著いた。その頃は、既に上京してゐた定監氏も、定監氏も出迎へたのみでなく、可憐な「お七」さんが夢寐の間にも、尙且つ忘れることの出来なかつた吉田品子とも一年振りに會つたので、快活な「お七」さんは品子を見るなり取纏つて容易に放さなかつた。そして別れて後一年間の事を語り出して、再び逢へたことを此の上もなく喜んだ。品子と「お七」さんとは此の時から、この再會の日から永く離れることがなかつた。品子の温良にして、奇麗好きな美點、長所は、總てに感受し易い少女の「お七」さんに少からぬ影響を及ぼした。——「お七」さんは品子のことならば何でも眞似たものである。率直に云へば、「お七」さんが婦人としての感化は、少女時代の感化の大部分は、少くとも此の吉田品子と長兄夫人福子から受けたと云つても差支はあるまい。この二婦人は馬場老夫人と共に、静子夫人の面影を偲ぶに當つて忘れることが出来ないのである。

### ◇上京以後の學歴

薩南の一少女は東京の令嬢となつた。鹿兒島とは殆んど違つた東京生活をすることになつた。著京後の湯地家は、松平日向守の屋敷跡——今日の赤坂區榎坂町二—五番地——を買取つて居住することになつた。この屋敷は非常に宏莊なるもので、鹿兒島の住居に數十倍するものであつたのである。定之翁は春に秋に菜園を弄るのを樂しみにした。天伊子夫人も草花を愛したので「お六」さんや「お七」さんを相手にして、荒果てた庭園の整理、さては自家用の野菜を作ること心掛けた。可愛らしい少女盛りの「お七」さんが瘦形の老母と共に、庭園で甲斐なくしく鉢など持つてゐる姿が能く

見掛けられたので、後年「お七」さんが大將夫人となり、伯爵夫人になつてから、この事を珍らしい相に話す人でもあれば、

「左様で御坐いました。あの頃から私は土を弄るのが大好きで御坐いましてネ。今日でも、…御覽の通り庭園に自身で鋏を入れる許りでなく、那須野の別邸に参りますれば、番人達と一緒になつて働きます、それが何よりの慰藉で御坐います」

と眞顔になつて語つたものである。花恥しき處女時代から、榮達の日まで、自ら働くことを何よりの樂しみとした静子夫人であるから「お七」さんの頃に熱心に鋏を持つたのは、珍らしいことではない。この人へのみは當然と思はれたのである。

かう云ふやうに東京に著いて以後も「お七」さんは決して學業を廢しなかつた。故郷で受けた教育のみでは満足が出来なかつた。そこで著京した翌々年には麴町區元園町一丁目に在つた麴町女學校に入學したのであるが、こゝでは——所謂都會の女學生々活をしたのである。櫻坂町の自邸から學校までは道程も随分ある。その上に今日とは違つて其の頃は通路も不便であり、非常に寂しい處を通らねばならぬので、氣丈の「お七」さんも寂しく感ぜぬわけには行かなかつた。その頃、吉田品子の良人清皎氏は東京府の土木局に出仕してゐた。邸宅は後年元帥海軍大將男爵伊集院五郎氏のゐた處で、丁度「お七」さんが學校に通ふ遊道に當つてをわつた。それでなくとも、吉田邸は「お七」

七」さんの好んで出入する處であつたので、學校の往來には必ず「お七」さんは品子を訪ふのであつた。品子は我が子のやうに愛してをる「お七」さんを唯だ一人で通學さすのを心許なく思ふのでその往復には、必ず吉田家の女中を一人宛件はせることにしてをつたと云ふ。その頃の「お七」さんは脊の高い、血色のいゝ元氣な令嬢で、學校にも精勵したが——品子に、

「鹿兒島で勉強した甲斐があつて、何も皆さんに負けるやうな事は御坐いませぬが、唯だ困りますのは言葉で、先生の仰有ることも分れば、皆さんの云ふことも能く解し得られますが、質問を受けた時、用事のある時に、こちらから云はねばならぬ場合に、思ふ事を十分に申しても、私の云ふ事が皆さんに通じないことがあるらしいので、その爲には心苦しく思ふことが度々で御坐います——」

と云ふやうなことを沁々語ることがあつた。その爲には、勝氣な「お七」さんも閉口したやうであつた。それ故に知つてゐることを十分に表示する事が出来ず、云ひたい事も云へないやうな事が多かつたので、最初の中は、この爲に困つたらしいのである。

この薩摩辯に就いては、品子が非常に困つたと云つてをわつた——品子が上京したのは明治三年一月十二日であつた。眞に田舎から出たばかりである、東京に來た時には誰も案内して、面倒見してくれるやうなものもなかつた。汽船から自邸に入るには入つたが、さて何を買ひたいにも言葉が通

じない。殊に女の事であるから、妙な言葉使ひをして出入りの商人輩に笑はれるのも口惜しい。出入商人はやつて来る、併し勝手が分らぬので、何を註文してよろしいやら分らない。朝に著いて正午に近くなつて来る、午飯の用意をしなければならぬ、加勢に來た人々もある。「お七」さんの令兄定廉氏も來てゐれば、定監氏も來てゐる。その人達に晝飯を出さねばならぬが、言葉が通ぜぬので商人への註文が出来ない。「どうしたらいいか……」と思案してゐる間に、時は容赦なく進んで行くどぎまぎしてゐる中に生憎來客である。あわて、玄關に出るには出たが、一寸挨拶の言葉が分らぬ。兎にも角にも通して客間に茶を運ぶと、鹿兒島式に青年達が盛にはしやぎ、縦横に快談してゐる。品子が入つて行くと快活な定廉氏は、今しも來訪した客に品子を無造作に紹介する、その紹介の辭が頗る振つたもので、

「君！ 紹介しよう。これは芋ぢや。薩摩から昨夜、船で著いた許りの、極く新しいほやくの芋でござす！」

と云ふのであつた。そして哄笑するので、外の人達も大笑ひになり、お客様もつひ笑ふと云ふやうなことで、一座は大騒ぎであつたが、品子は極りが悪い、顔から火が出るやうである。いくら温順な品子でも腹が立つ、客の歸つた後で定廉氏に、

「聖次郎さん！ 貴君は今私のことと仰有りました、さあ今一度あのやうに仰有つて御覽。

なさいませ！」

と突かると、磊落豪放なる聖次郎即ち靜子夫人の令兄で、兄弟中の雋秀であつた定廉氏は、男らしく呵々大笑して、

「やア叔母さん、オイドンが悪かつたです」

と東京辯と鹿兒島言葉のチャンボンでなだめるので、つひ品子も笑つて仕舞ふと云ふやうなことになつたものである。

品子はかう云ふやうな苦しい経験がある。一度は——二年前に——苦しんでゐるから「お七」さんが言葉に苦しむのに十分の同情を表したものである。そして品子は「お七」さんがこの苦辛を長くしないやうにと教へもし、導きもした。何事にも徹底を期する「お七」さんは、この言葉使ひと云ふ難關に随分苦しみもしたが、併し間もなく打克つた。難關を越した以後の「お七」さんは、故郷に於けるやうに、こゝでも亦級中に頭角をあらはしたのである。

### ◇泣いて琴を弾ず

上京後の「お七」さんは、その學事に専念し、少しも怠らなかつたやうに、婦人として恥しくない位に女藝の修養に努めたのである。未だ母堂も存命してゐれば、定之翁も達者である。老いた

る双親に取つて「お七」さんは掌中の珠である。この上もない鍾愛の中心である。蝶よ、花よ、この子ある故に、愛らしい愛嬢「お七」さんがある爲に、老親には春にも花が咲き、秋の山々は錦するかと思はれる位であつた。その上に「お七」さんは發明な子供であつた。優しい娘でもあつたので、物事に拘はらぬ父親も、母親も、心の中には何となく肩身が廣いやうに思はぬでもなかつた。それ故に、……昔の貧乏生活に引換へ、當時の定基氏は七十圓と云ふ月俸を受け、次男、三男共に海軍に出身してをる、その上に宏莊なる邸宅に住んでゐることであるから、何不自由のない身の上である。全く樂隠居様である。唯だ末娘の躰に熱心する外はなかつたのである。

そこで親の希望として——如何に定之翁夫妻と雖も——その子に總てを望むのは人情であらう。或は生花、或は點茶、又更に琴の稽古と云ふやうに、出来る丈けのことは習はしたいと思ふた。素より定基氏夫妻は親孝行の人達である、殊に妹達をこの上もなく慈しみ、愛する立派な兄君達であるから、勿論、双親の要求に反對はない、可愛い妹の爲よかれと念する外にはない。常に快く、何時でも氣嫌よく、妹の爲に盡したのである。

未だ故郷の鹿兒島にゐる頃に「お七」さんは生花の稽古はしてゐた。併し年齢も幼く、慾もなく唯だ學問がして見たい、文字習ふことが好きであつたから、生花も點茶も自ら進んで熱心するやうなことはなかつた。唯だ讀書することを唯一の楽しみにしてゐたのである。然るに上京後に双親

の頻りに勧めるのと、自らも亦女藝の一通りは修得したいと云ふ希望もあつたであらう。そこで學校から歸ると直ちに其の師匠の許に通ひ、こゝでも亦熱心に稽古を勵んで、他に勝れて見られるやうになつたが、その歸途には大抵——多少の廻り道をして——山王下の吉田邸を訪ふことを忘れなかつた。その日々のでき事、今迄に習つたことを話すのを樂しみにしてをった。品子も亦一日でも「お七」さんの顔を見なければ、不安に堪へない位であつた。そこで「お七」さんは吉田邸で品子を相手に生花の練習、さては點茶の稽古などをなしてをったものである。さう云ふやうに品子を母のやうに慕つてゐる「お七」さんは、こゝに來て練習もし、復習もして、或はいつとか、或は悪いとか、更に正しいとか、又は間違つてゐるとか云ふやうなことを品子の口から聞くのを喜びとしその忠告を正直に、そして眞面目に受容れて自分の足らない處、その缺點を補ふ考へであつた。何處までも徹底しよう、飽くまで會得しなければ已まぬと云ふ志のある「お七」さんは、不斷に怠ることがなかつた。吉田品子はその當時のことを——老眼に涙を湛へながら沁々語るのであつた。かう云ふやうにして生花も、點茶も「お七」さんは習得した、堪能であるとの評判を受けた。そして當時、今日でも東京では女子に琴の稽古をさすことを獎勵してゐるやうであるが、殊に「お七」さんの幼い頃、上京した當時は、矢張り令嬢にお琴の稽古をさすと云ふことが一種の流行をなした。必ず娘達を持つ家庭では琴を備へ、座敷の床に飾つて、これを弾ぜしむるのであつた。湯地家



でも「お七」さんにお琴の稽古をさすことにした。否な、特別に稽古をさすやうになつたのでなく生花や點茶の稽古と同じやうに、或は之に關聯して、必ず稽古したものであるから、「お七」さんも亦その順序を追ふたに過ぎなかつた。すらりとした「お七」さんが——その頃麻布にゐた盲目の師匠の許にお稽古に行つたのは品子も知つてをつた。處が何故であるか「お七」さんは生花や點茶のことを語るやうに、琴のことを話さない。その稽古にはどうも熱心しなからしなかつた。吉田邸にも琴はあつたが、唯だ一度も「お七」さんがそれを弾じたことがなく、弾じようとしたこともなかつた。それを品子も不思議に思はないではなかつた。併し押し切つて尋ねることも亦能くしなかつたのである。

最も好きな、最も慕ふ品子の邸でさへ琴を見向きもしようとしな位であるから、自邸では無論好んで琴に對するやうなことはなかつた。唯だ時々天伊子が、

「早かつたねエ、お七どん！今日は稽古が済みましたのか、それは好かつた。一つ聽かして貰ひませうか」

と何氣なく促しでもすれば、「何々を習ひました」とは答へるけれども、進んでそれを弾じようとはしなかつた。否な、その質問を受ける度毎に「お七」さんの晴々した顔に何となく曇りの漲るやうな感じがした。そして「お七」さんは、必ず差俯むるのであつた。併し母堂の天伊子は琴が好き

であつた。「お七」さんが琴に上達した時、それを聽いて樂しみたいと云ふ希望があつた。老母の熱願はこゝにあつた、ゆくりなく、或日「お七」さんは、母堂と半日を語つたことがある。その時に天伊子は何氣なく、

「お琴の稽古も大分長くしましたネ、卿が早くお琴に上達すれば、私はどんなに嬉しく思ふか知れない。私は卿の知つての通り病身だから、思ふやうに外出もならず、他人様のやうに物見遊山も心に任せぬ。卿のお琴が上達したら、私はそれを何より樂しみにして、お氣の毒だけれど、卿に毎日でも聽かして貰ひます、私の望みはこれ許りだから……」

と云ふのであつた。その時、母堂が率直に考へたまゝ述べたのが、どんなに「お七」さんの胸に痛ましく響いたことであらう。無言の儘に聽いてゐた「お七」さんは、急に差俯むいた、その頬には涙が流れるのであつた。「お七」さんは禮儀正しく母堂の前に兩手を突き、涙の漲る双眼で天伊子を仰ぎながら、

「お母様！何卒お許し下さいませ、私は今日から、必ずお琴の稽古に努めます。そして一日も早くお母様にお聽かせ申上げませう！」

と明晰に云つた。その言葉には力があつた、その顔には決心の色が見えた。「お七」さんは、お琴の稽古が大嫌ひであつた、厭であつたが、この日母堂の述懐を聞いて自分の不孝を悔悟した。そし

て猶豫なく、直ちに其日から熱心に稽古を勵んだ。湯地家の座敷に飾つてあつた琴の塵は、「お七」さんに依つて拂はれることになつたのである。

静子夫人が次姉の邸を訪ふて、その令嬢に琴を弾せしめながら聴いてゐる様子は、今日も眼前にチラ附く。そして未だ夫人がうら若い娘の頃に、母堂の前に心からの詫びを申し、それ以來は、毎日お稽古に熱心したと云ふ逸話を思出さずにはゐられなかつた。その日の光景は、まぎ／＼と見えるやうである。

### ◇交友と家庭生活

吉田品子が乃木夫人未だ在世の日のことを回想し、舊く、そして新しい記憶を辿つて沁々と語つて行く一節に、

「誠に一切が夢のやうで御坐いますが、ほんたうにお七さんは繪を描くことが上手で御坐いました。私共が那須野にゐた頃迄は、その美しい繪を澤山持つてゐましたが、どうなりましたか、今日は一枚も御坐いませぬ……」

と云ふのであつた。「お七」さんが繪畫の稽古をしたのは、矢張り上京後のことであつた。吉田邸の近傍に菊地氏と云ふ同じ鹿兒島の人が住んでゐた。こゝで一寸斷つて置くが、静子夫人の繪の

師匠を塚田大佐の「乃木大將事蹟」には「樋口深月」としてある。處が品子は「菊地氏」と記憶してゐると云ひ、乃木夫人の従兄吉田（清一）中將も「菊地氏」と談話してゐるのであるが、柴貞子は樋口丹下であると語り、玉木正之氏は樋口探月であると云ふ。何れが眞實であらう。これを確かめることは出来ぬ。併し此處では菊地氏として置く。この菊地氏はもと／＼士族であるが、繪畫に堪能であつた。その妻女も亦良人に劣らぬ位の才能があつた。吉田氏とも懇意な間柄であり、且つ「お七」さんも日頃から少からず繪心があり、繪畫を習ひたいと云ふので入門さすことになつた。それは「お七」さんが十六になつた頃のことであつたかと思ふと品子は語つてゐた。

菊地氏も快活な人であつたが、その妻女も亦活潑な婦人で、今日の所謂ハイカラとも云ふべき好みをする女性で、最早その頃は四十に近い年齢であつたにも拘はらず、華美好みのために三十以下に見える位であつた。そんな婦人ではあつたが、美術に對する愛好心は餘程深かつた、殊に夫妻とも草花を愛して、その庭園には四季美しい花が絶えたことがなかつた。奇麗好きな夫妻が心地よい迄に掃除した屋敷内に美しい草花を植ゑて、その草花を探つては寫生する、門下生にも寫生させたものであつた。このあかるい繪畫塾に通ふ「お七」さんも草花を非常に愛した。この美しい花を切るのは惜しい、心苦しいと「お七」さんは、菊地夫人と庭園に立出で、寫生するのを常としてゐた。それ故に、その頃の「お七」さんは始終草花ばかりを描いてをた。そして上手に畫けた寫

生を品子に示しては「叔母様はどうお思ひ？」なども無邪氣に意見を問ふやうなことがあつたのである。

品子の邸に菊地夫人が訪れる度に、「お七」さんの事を善く褒めてをつた。その技倆などに就いても批評してをつた。

「左様です。お七」さんは男子のやうな筆勢の見事な繪をお書きなさいます。なか／＼お上手で御坐いますから、骨折りがひがあると申すものです」

とは、交際上手な菊地夫人のお世辭許りではなかつたらう。夫妻は熱心に「お七」さんを指導し激勵もした。そして菊地夫人は「お七」さんが餘り熱心であるから、少しは稽古も休むが宜しい、持續するには一時に熱中するものではない——と自ら得意にする月琴の教授をして慰藉したこともある。後年静子夫人は繪筆を殆んど執らなかつたが、美術に對しては特別なる好愛心を持つてゐたやうである。そして親戚の令嬢達へ「女として、繪畫を稽古する時間があれば、稽古したがよるしい」と勧めるのであつた。：：私は思ふ、静子夫人の家庭生活を偲び、その引締つて不斷に清潔を保つてゐたのも、すべてに於て調和を失はなかつたのも、その特有の趣味性に基いたものではなからうかと。勿論、吉田品子の感化も多きに居るに相違ない。併し二、三年間を繪畫の稽古に潛心したことを考へずにはゐられないのである。

——かう云ふやうにして「お七」さんは生花と云ひ、點茶と云ひ、お琴の稽古と云ひ、繪畫の練習もした。女として、人妻となるべき準備に怠らなかつた。先づ缺けることはなかつたやうである。併し此の間に、かう云ふやうにして諸所の練習所に通ふ中には——自分一人が師匠を聘して稽古すると云ふのでなく、多くの子弟達に雜つて練習することであるから、その間に交れば友達も多かつたことであらう、必ず知人も少くなかつたことであらう。併し「お七」さんは特に交友を求めなかつた。特に交遊したものはなかつたやうである。殊に女學校に通ふた期間にも、唯一人として特別な交際をしたものがなかつた。これは言葉の關係もあつたかも知れないが、事實は「お七」さんに對して天伊子が嚴重で、交際するにも其の人を見、その素行の正しいものでなければ近付いてはならぬと平生から吩咐してあつたから、その庭訓を守つて、快活で、何人にも愛せられる「お七」さんではあつたが、容易に他に許さなかつた、特別なる友人を求めなかつたのである。更に注意すべきことは、「お七」さんは非常に快活なる娘であつた、活潑な令嬢であつた。何物にも恐れるとか、こわがるとか云ふやうなことがなかつた。恥かしがるとか、はにかむと云ふやうなことはなかつた。眞に子供らしい、無邪氣なもので、何事も信用する娘であつた。方便とかお世辭とか云ふやうなことは少女時代からなかつた。隠したてするやうなことは一度もなかつたが、この

無邪氣な「お七」さんは、餘り外出を好まなかつた。幼い時から家庭内で遊ぶことを好む風があつた。それに自邸では萬事に氣付いて、優しい、嫂の福子夫人があつて相手になり、出づれば吉田品子と云ふ母よりも懐かしく思ふ親切な叔母様がゐて、總てに面倒を見て下さるので、他に交友を求め、必要も感じなかつたのであらう。その上「お七」さんには讀書がある、繪畫がある、更に母堂を慰むべきお琴もあつたので——併し「お七」さんは年少い娘である。自分と同年輩の交友を一人も持たなかつたと云ふのではない。三島子爵家と湯地家とは血縁もあれば、更に家筋に於いても近しき間柄であるので、屢々訪ひ、且つ交際も淺からず、今日の三島子の祖母の世話になつた。後年靜子夫人の多く交際を求めなかつたのは、自ら謙遜してゐたのもあらうが、家庭内で十分に慰安を求めることが出来たので、貴い時間を費して、美服を誇る爲に、無駄口を利く爲に、交際社會に足を入れる必要がなかつたのであらう。

この外に——未だ「お七」さんには忘れることの出来ない感化を及ぼした婦人がある、それは定基氏夫人の福子であつた。福子夫人は「お七」さんに四歳の姉に過ぎなかつたが、女の道にかけては何一つ缺けた事のない婦人で、殊に裁縫に關する才能に至つて驚くべきものがあり、上手でもあり、更に早くもあつた。この福子夫人に劣ると云ふことは「お七」さんの苦痛であつた。氣の勝つ

た娘であつたから、決して、嫂に負けまいと云ふ心が絶えなかつた。丁度この頃湯地家にはお針の上手な女中がゐるので、「お七」さんはこの女中と福子夫人と三人して殆んど競争的にお針の稽古をしたものであるが、口にくそ出して云はなかつたけれど「お七」さんに、お七様に勝るやうに——と云ふ念は絶えなかつたであらう。併し「お七」さんの此の心を福子夫人は少しも憎いと思はなかつた。何處までも妹として、何處までも大切な小姑として、福子夫人は出来る丈の心盡しをした。嫂として親切に助言もし、注意も怠らなかつた。それを年少い「お七」さんは心憎く思ひ、面白くないやうに感じたこともあつたであらうが、至誠は遂に神に通じた、赤心は貴い酬いがあつた。「お七」さんは後年乃木氏の夫人となり榮達して、伯爵夫人となつて後にも、この頃の事を回想して、

「ほんとにお恥かしいことです。あの頃は私がよこしまで御坐いました、小姑のさもしい考へがありました、お七様に濟まないこと許り致しましたが、幸にお七様が親切にして下さつたので、今日でも他人様に恥をかかやうな事もないので御坐います」

とは、年と共に靜子夫人に加はつて来たかのやうであつた。

大抵のものに堪能であつた「お七」さんは、師匠に依つたものであり、先生に就いたものであつ

たが、この裁縫のみは、別に之と云ふ師匠の門に入らなかつた、そして三島家で稽古し、吉田品子に聴き、更に女中を相手にして、福子夫人に負けまいと熱心に研究もし、一心に稽古したので、名手ともなつた、速くて奇麗に出来るやうにもなつた。「お七」さんは、かう云ふやうにしてお針に興味を感じると共に、その一生を通じてお針を棄てなかつたのである。

## 乃木中佐夫人

### ◇突如意外の縁談

愛らしい少女の「お七」さんは故郷……鹿兒島から上京して、殆んど六年と云ふ年月の間に或は生花に、或は點茶に、或はお琴に、或は繪畫に、或は裁縫に、出来る丈の修養をした。女として、人妻としての準備は十二分になされた、何不自由なく習得したものであるが、當時の湯地家は、定基氏が七十圓と云ふ月俸は受けてゐた、七十圓の月俸は決して少額ではなかつた、確かに十分にむくはれたものである。併し種々の必要からして七十圓の月俸のみでは十分でなかつたらしく、新妻の福子夫人は其の堪能な裁縫を以て他家から依頼された著物の賃縫ひもしたと云ふ。それにも拘はらず、他人の家に嫁がすべく、最も大切なる年頃の「お七」さんにのみは、この苦勞を知らさうとしなかつた。出来る丈のんびりした、悠揚として迫らざるお嬢様に育てるやうにと心掛けたものであつた。母堂の天伊子が思ふ處も、長兄の考へる處も、嫂の眞心から案ずる處も亦さうであつた。それ故に「お七」さんは家事向の苦しきなど云ふことは何も知らずに、その美性を完全に發

揮することが出来たと云ふも不可でない。併し所謂お嬢様育ちにはしなかつた、何かの機会に家事を手傳はせること——「お七」さんに出来ることは必ずさせた。上京後は學校に通ひ、稽古事にしんだが、こゝに「お七」さんが十八の春を迎へて以後と云ふものは、全然家庭に在つて、母堂及び福子夫人と家事に携つたのである。裁縫に熱心したのも此の時代であり、その得意であつた料理法を習得したのも亦其の頃のことであつた。静子夫人の一生を通じて「自分から働く！」と云ふことは渝らなかつたのであるが、この貴い習慣は「お七」さんの頃から「あゝして下さい」とか又或は「かうして下さいませぬか」とか云ふやうな惡癖に囚れてゐなかつた結果で、伯爵夫人となつてからも、自分は手を扶いて女中を使ふと云ふやうなことは、決してなかつた。大切に育てられて、何不自由なく過して來た「お七」さんではあつたが、何事も自分から働いてをった。働くこと云ふことは「お七」さんの最も好きなことであつた。可愛らしい「お七」さんが白い手拭を姉様被りにして井戸端に洗濯してゐる様子が今でも目前にチラ附く——と當時のことを能く知つてゐる人々には感謝しながら語つてゐるが、この習はしは静子夫人となつて後も、否、その生涯を通じて渝る處がなかつたのである。

都會生活をしてゐる間には、大抵の人は目立つて變るものである。殊に少女時代から處女時代に移る——十四、五から十八、九までの間には、女性の最も變る時代である。その容姿が變ると共に

精神状態も亦違つて來るものである。地方から來たものは特に變化が烈しい。全く見違へる、別人のやうになるものである。「お七」さんは鹿兒島を出て東京に五、六年を過したが、その體こそ十分の發達をした、心の修養も出來た。併し「お七」さんは依然として無邪氣な「お七」さんであつた、可愛い娘らしい「お七」さんであつた。人好きのする令嬢であつた。そこで「お七」さんが十八、九になつた頃には、諸方から縁談があつた、嫁に欲しいとの申込みをするものが多かつた。直接に申送るものもあれば、仲人を介しての申込みもあつたが、是等多くの申込みには湯地家では「尙未だ早いから」と云ふのを理由にして、何時でも拒んでゐた。この諸方から「お七」さんをほしいと云ふ申込み——或者は「お七」さんの愛らしい容貌を望んだであらう。或者は其の心掛けのいゝと云ふことを旨としたであらうが、もとゝ湯地家では未だ十八、九にしかならぬ經驗の乏しい、修養も足らぬ小娘を「おいそれ」と縁付けて人中に出すことを喜びとしなかつた、結婚を急ぐやうなことはしなかつたのである。

その中に「お七」さんは充實した二十の春を迎へた、花のやうな處女になつた。左なきだに人目につきやすい「お七」さんは愈々他の注意を惹くやうになつた。湯地家に入出入する人々の噂にのぼるやうになつた。その頃——今日では子爵である——何某家から特に「お七」さんに對して縁談の申込みがあつた。その何某家は今日は華族社會に重きをなしてゐるが、當時に於いても亦歴々たる

家柄ではあり、資産家でもあり、名望家であり、又更に其の良人となるべき人はなく、卓越した手腕家であり、將來の榮達は何人も疑はない秀才であつた。かう云ふ名家からの申込みではあり、仲介者は湯地家と淺からぬ關係のある人であつたので、湯地家に於いても此の申込みを無碍に斷るわけには行かなかつた。今迄の申込みを受けた時のやうにも扱はれなかつたのである。殊に「お七」さんも二十の春を迎へたことであるから、既に婚期が早いと云ふわけではない、更に考へれば「お七」さんに取つて不爲の結婚でもない、將來の幸福も亦豫想される。併し令兄の定基氏は愛する妹のために深く考へた、遺憾のないやうに熟慮した。そして定之翁夫妻にも相談し、いろ／＼相談した結果は、誰云ふとなく「この縁談は面白くない」と云ふことになつた。どうも進まなくなつた、それ故に縁談も、それとはなしに湯地家から斷つた。何某家からの申込みは拒むことにしたのである。

この縁談があつてから間もなくのことである。或日思掛けなく湯地家を訪問した客があつた。それは陸軍大尉の職に在つた伊瀬地好成氏（後に陸軍中將、男爵）である。伊瀬地氏は湯地氏が鹿兒島にゐる頃は隣同志であつたことがあり、遠い親戚でもあるので、非常に懇意で、上京後も亦相變らず兩家は往復して水魚の交誼を續けてをつた。それ故に、その日の訪問も別に珍らしいと云ふ程ではなかつたが、その齎した使命は外ならぬ「お七」さんの縁談——乃木家からの申込みで、伊瀬

地氏は月下氷人にならうと云ふのであつた。當時の伊瀬地氏は乃木中佐の副官であつたから、その性行、閱歷、人物に就いては詳細に知つてをつた。隣同志でもあり、同藩の出身であり、親戚でもあつた伊瀬地氏は、所謂仲人口は利かなかつた。有の儘を打明けた、率直に話した。何も彼も残らず談じたので、定之翁は未だ見たことのない乃木中佐に少からず傾倒した。定基氏も「さう云ふ方であるならば……」と動いた。勿論、天伊子にも、福子にも異議のあらう筈なく、伊瀬地氏の申込みは湯地家の人々には熱心に聽かれたのである。

### ◇「お七」さんの覺悟

不思議な縁談に月下氷人となる可き舊知の伊瀬地好成氏が湯地家を訪れた時は——丁度裏庭で、「お七」さんは茶園いちぢりをしてをつた。甲斐／＼しい姿をして働いてをつたので、心安立ての伊瀬地氏は其處にやつて來た。そして縁に腰掛けながら無造作に母堂の天伊子と今しも庭園で無心に働いてをる「お七」さんを見やりながら、

「奥様！ 實はそのお七さんの縁談のことですやつて來たのぢや、どうぢやらう？ 私はお七さんには最も良縁ぢやと思ふてをるのぢやが……」  
と軍人らしく極めて簡單に打明けた。伊瀬地氏を信賴する天伊子は、最愛の娘のために良縁の訪

れたことを衷心から喜び、且つ満足したが、同時に暫しの猶豫を伊瀬地氏にもとめた、確答を兩三日後に延してほしいと申出した。勿論、伊瀬地氏も天伊子からの申出でを快く應諾し、出来るだけ大事を取るやうにと辭去したが、天伊子は伊瀬地氏からの縁談があつた日に柴家を訪ふた。そして柴の母堂セイ子に隔意なき相談を掛けたのである。

この柴家と云ふのは、湯地の三女「お六」さん即ち貞子が嫁入つてをる處で、セイ子は貞子の姑である。そしてセイ子には二人の子があつて、長子を直言（後の陸軍少將）と云ひ、次子が貞子の夫の祐介（陸軍大尉から海軍大尉に轉じて病歿）であつた。男優りのセイ子と快活な天伊子との談話が合ひ、何事も相談し合つてゐたので、伊瀬地氏を通じて乃木から「お七」に縁談のあつたことを語り、如何にすべきかを諮つた。總てを聴取したセイ子は、

「そいぢや野津どんにきて來まつせ」

と答へ、即日野津（時の陸軍少將、鎮雄氏）を訪ふて一切を告げ、乃木中佐の人物の如何なるものであるかを聞いた。處が率直に大野津は、

「よか縁談ぢや。乃木は卿ツさんの子供よか出來ます！」

と乃木中佐を推稱した。セイ子は辭去して天伊子を訪問し、哄笑しながら「私の子供よか出來ると云ふからお七さんをやりなさい」とすゝめるのであつた。平生信じてをる柴老夫人のすゝめであ

り、大野津の保證する處でもあるので、前に名高い何某家から申込みのあつた時には容易に動かなくかつた天伊子も、今度は吾から乘氣になつたのである。

かう云ふやうな關係から伊瀬地氏は屢次湯地家を訪問した。そして乃木中佐の爲人に就いては、又更に詳しく説明し、保證もした。そこで湯地家の人々は、伊瀬地氏を信ずると同様に、先方をも信じたが、殊に柴家の老夫人と野津少將の保證があるので、前途有望の材器であり、堅實なる人物であることを思ふ定之翁は、正式に之を承諾して、

「儂は別に異論はない。お七には過ぎた位の方ぢや、先方にさへ御異存がなけりや、早速纏めて貰ひませう」

と伊瀬地氏の好意を感謝した。伊瀬地氏も非常に喜んだ、乃木中佐と「お七」さんの間は必ず相和すべきを思ひ、その良縁なることを信じ、如何にしても、この縁談のみは破りたくないと考へた。そして伊瀬地氏は湯地氏の思ふ處を乃木中佐に通じた、乃木中佐も亦副官の伊瀬地氏の好意を心から感謝し、之を母堂に告げた。乃木の母堂は、夙に中佐に結婚を慫慂してをつたことでもあるので、無論、伊瀬地氏の提議に異存のあらう道理がない。併し流石に子を思ふ母堂のことである。我が子の幸福を念ずるは賢母の常である。母堂壽子は、伊瀬地氏に就いて「お七」さんのことを詳しく問ふた。その容貌から、素行、平生、趣味、家庭の様子から、その父母、兄弟等と綿密に質問



した。自分の十二分に満足する迄は、これを聞き質すことに努めた。そして「お七」さんならば、愛子の室として寸毫も恥かしくないと思ふまでになつた。こゝに於いて母堂壽子は安心したらしく、伊瀬地氏に「何分よろしく頼む」との依頼であつたので、双方共に圓滿に談話は進行した。併し未だ「お七」さんの眞意を聴かなかつた。愈々双方共に「この人ならば——」と云ふ處まで進行した時に、天伊子は「お七」さんに「お七」さんの眞意を問ふた。その時「お七」さんは、

「……御双親様や兄上方に御異存が御坐います、私の爲によろしいと御思召す處で御坐いまするなら、私に否應は御坐いませぬ。私は喜んで参りませう。そして私の出来る丈の事は致します。平生から其の覺悟は致してをる事で御坐いますから——」

と明瞭に答へて兩親を心から満足せしめると共に、その顔には決心が認められたが、乃木家からの縁談があつた時、流石に「お七」さんも運命の不思議を沁々と考へずにはゐられなかつた。と云ふのは——明治十一年五月十四日、石川縣士族島田一郎、島根縣士族淺井壽篤等六人のものが參議兼内務卿大久保利通を刺殺し、その國葬儀が執行された時、儀仗兵の指揮官たりしものが歩兵第一聯隊長の乃木中佐であり、指揮官として乃木中佐が葬儀の始まるまで停止してゐた處が榎坂の湯地家の門前であつたからである。乃木中佐の名は西南ノ役に歩兵第十四聯隊長として奮戦し、軍旗を失つたことで著聞するのみでなく、その歸郷途には東京に於ても流布してゐたので、湯地邸の門前に乃

木中佐が馬上豊かに長劍を抜いて佇立するのを見た群衆は色めき、

「乃木さんだ、あの人が乃木さんだ！」

と私語し、且つ凝視するのであつた。最初の國葬儀を拜觀するために、「お七」さんも身繕ひして出たが、そこに乃木中佐の威風凛たるを見受けた。この人が故郷の兵兒達と健闘した乃木氏であるかと沁々と仰いだ印象は鮮かであり、昨日のこのやうに忘れてはゐない。その乃木中佐と縁談が交されたので、今更のやうに其の運命の不思議なるものであることを力強く感ぜずにはゐられなかつたと云ふが、それ丈に兩親から其の意志を問はれて同意を難することもなかつた。明かに決心を示した。……と靜子夫人は生前親しい人々にも語つてゐた。この日のことを中佐は次のやうに日記に誌してをる。

五月第十七日 晴 朝、太田ニ依り、登營、早退出。午時、入浴後故内務卿ノ宅ニ入り、鳥尾、野津、山縣ニ逢、儀仗無事、于四時歸宅。歩シテ築地伊勢勝店ニ長靴ヲ命ジ、出テ福原大佐ヲ訪ヒ、又不在。萬代軒ニ晚餐後福原人來、夜、同氏ヲ訪テ談話數次、糸岡ヲ借得テ歸ル。途ニ寫眞數枚ヲ買フ。

父の希次の存命中から中佐は結婚を強ひられてゐたが、「三十になりましたならば必ず……」と巧妙に其の慾望を拒んでゐた。然るに歩兵第一聯隊長として東京に歸つた時代には、既に男盛り

十であり、希次は逝いて母堂と弟妹のみであつたがために、結婚を勧められれば辭退する何の口實もなかつた。頻りに妻帯を促し、母堂は同藩士の野々村家の令嬢ヌイ子を中佐の配たらしむべく、起居を共にしてゐた。美貌であり、性質の優しいヌイ子は、嘗に壽子の好む令嬢であつたのみでなく、決して中佐も嫌ひではなかつたが、

「希典の妻となれば、御覽のやうに乃木家は貧乏ぢやで、その日から雑巾がけもして貰はねばならぬが……」

と決心を促される同時に、ヌイ子は乃木家を辭去してしまつた。そこで壽子は今一人の令嬢を我が中佐の妻たらしむべく豫定したが、これは中佐の好まぬことが明白であつたので沙汰止みとなつた。併し熱心に壽子は候補者を物色したにかゝはらず、惱みつゝあつた中佐は、何かの理由を以て母堂の望みを水泡に化せしめてゐた。そして遂に

「長州の女はいやで御坐いますが、鹿兒島のものならば……」

と云ふやうな無理なことを云ふのであつた。當時の長州人は薩摩のものを恰も仇敵のやうに見、決して好感を持たなかつたのである。

然るに母堂は之を口實とのみは考へぬので、自ら心當りの方面を探して「いゝ處がありさうだ」と云ふ。これには流石に中佐も閉口してゐる處に、伊瀬地副官から湯地氏のことを聞いた。無論、

母堂も夫れに耳を傾けた。湯地氏は慶應の歴とした家柄であり、これを乃木家に比較して劣るものではない。殊に令兄の定基氏は開拓使書記官の榮職にも在る。そして詳しく聞けば「お七」さんは人妻としては十分なる教育もあり、容貌美しく、氣質も優しいが、雄々しさもあり、中佐の室とするに不足はないらしい。併し中佐は別に乘氣になつたと云ふ程度でもなかつた。處が母堂は非常に乘氣になつた、頻りに貰へと勧める、中佐は相變らず生返事をしてゐる中に伊瀬地副官は「お七」さんの寫眞を持つて來た。その寫眞を見て——靜子夫人はどうも寫眞顔がよくなかつた、何れの寫眞も、現に世間に流布してゐるものゝ中で、これこそ生寫しと思はれるやうな寫眞が少いやうに、殊に當時は技術が拙かつたので、「お七」さんの眞を傳へる寫眞でなかつたが——母堂壽子は、直ぐ氣に入つたにもかゝはらず、中佐は副官の説明ほどにいと見なかつた。そして、

「伊瀬地君！ 仲人口は非常に旨いものぢやネ」

と皮肉を云ひ、矢張り何とはなしに乘氣になれなかつたらしい。併し母堂は一日も早くと云ふ。

そこで伊瀬地副官は、

「そんならどうです？ 時と場所を決定して一つ見合をなさつたら——實地に目撃すれば早分りでせうから……」

とむきになる。流石の中佐も少々閉口の態であつたが、そこに「湯地さんの娘なら結構だ、私か

らも推薦したいと思ふてゐた」と「お七」さんの中佐に勧めたのは、近親の乃木(留次郎)正高であつた。この乃木家は毎朝「お七」さんが麴町の女學校に通學する途にあり、正高氏は屢々「お七」さんを見、その家庭に就ても内偵し、「かう云ふ令嬢ならば……」と密かに中佐のために好き配偶であるかと考へ、既に壽子にも話したことがあつた。伊瀬地氏の推薦があり、母堂も大に乘氣であるのみでなく、正高氏の裏書があり、五月十七日、大久保公の葬儀に儀仗兵を指揮し、湯地家の門前に於て偶然でなく「お七」さんの容姿も見たので、改めて見合ひでもあるまいと考へたのか、五月二十日の日記に乃木氏は「晴、早退、出臺、有會約、玉川亭ニ入浴、會同十四名。歸路(缺字)本日湯地之事ヲ伊瀬知ニ談ズ」と誌してをる。そして之から以後にも「……日夕出テ伊瀬知ヲ問ヒ、肅山山水ノ幅ヲ贈リ新居ヲ賀ス、小酌。湯地ノ老嫗ニ逢フ(六月十七日)とか、或は「……伊瀬知ニ依リ歸ル。平賀大尉來ル、公話、庄原好一、林少尉來ル、小酌。夜、乃木父子來ル、湯地ノ事ナリ。(七月二十九日)とか、又或は「退路、氷川老人來訪ヲ聞キ、歸家、湯地ノ事ヲ談ズ。出テ伊瀬知ヲ訪ヒ……」(八月八日)とかある。

伊瀬地氏の新邸は、麴町區紀尾井町にあり、最近まで上智大學の寄宿舎として使用せられてゐたが、この日に招待せられたのは、時の東京鎮臺司令長官陸軍少將野津鎮雄、陸軍少將高島駒之助、陸軍大佐野津道貫、陸軍少佐西寛二郎以下中佐の同僚等五十餘名であつた。その夜「お七」さんは

嫂(お七)と手傳ひと云ふことで、伊瀬地邸に在つた。そして中佐は公然「お七」さんを知り、「お七」さんも中佐を知り、乃木中佐は伊瀬地副官の云ふ處の偽りでないことが明かになつた。——それと知つて一座は中佐を冷かして盃攻めにしたので、「お七」さんも赤くなつた。祝宴はいろ／＼な意味で盛んになつた。……と云ふやうに世間に傳へられてをるが、七月二十五日の乃木氏の日記には「退路、出臺、三島、庄原等ニ逢。兩氏並ニ瀧川來ル、小酌。有レ約、伊瀬知ニ行ク。乃木ニ依リ諸葛之趣意ヲ陳ズ(前田鏡吉ノ事ナリ)。伊瀬知大宴、大醉、曉ニ至テ歸ル」云々とあり、翌日二十七日には「……午後、車、(山縣)卿ヲ訪ヒ、小酌。桑島ノ事並ニ婚事ヲ告グ」とある。

この時の記念——好意を心から感謝する印として乃木中佐から伊瀬地氏に其の秘藏する嘯山の山水畫を贈呈したことは、既に記述したが、それには次のやうな文句が書いてある。

嘯山は肥後の國熊本の人にして、我が雅友也。明治十年六月、余熊城に在り、日薩未だ平定せざる時に於て之を囑し、未だ成らずして余復日州に戦ひ、九月に至て歸城す。此畫亦成る。爾後之を愛して已ず、今日伊勢地盟兄、家を府下麴坊に新築して成る、以て之を贈ると云。

明治十一年六月東京城に於て

靜堂生記

當時中佐から伊瀬地氏に贈呈した此の軸物は、現に桃山の乃木神社(村野山人創建)の寶物とな

つてゐる。靜堂生とは中佐が其の頃用ひた雅號であつた。併し成婚の後には、何故か此の雅號を用ひなかつた。湯地「お七」が乃木「靜子」(最初は鎮)と改められたことにかんがへれば、頗る興味をそゝる。乃木中佐と野々村ヌイとの約婚より「お七」さんと結婚するに至つた経過に就ては、私は拙著『人間乃木』將軍篇二三四頁以下の參照を乞はねばならぬ。

### ◇新郎不在の結婚

乃木家と湯地家の人々は勿論のことであり、中佐も「お七」さんにも異存はないと云ふことになつた。善は急げ、一日も早いがよろしい。兩家の間に愈々婚約が整つた。そして最も記念すべく、最も大切な結婚式は明治十一年八月二十七日であつた。この日は非常に暑かつた、例年に比して暑氣の酷しい年であつたが、特に此の日は酷しい暑さであつた。——「お七」さんは、湯地家の末子として、最も可愛がられた娘である。殊に當時は既に餘裕のある生活をしてゐる湯地家の事であつたので、更に兩親も共に存命してゐたので、素より奢るやうなことはなかつたが、分相應のことがさしてやりたい、遺憾のないやうにしてやりたいと云ふのが年老いた天伊子の希望であり、熱心なる願ひでもあつた。定基氏としても、愛する妹の生涯の大事な場合である、一度丈けあつて二度とないことであるから、出来る丈けのこととはしてやりたいと考へてゐる。福子夫人は母堂と良人との

心を酌んで、すべての事に熱心に世話を焼いた。愈々兩家の間に婚約が成立して後は、花嫁御寮たるべき「お七」さんよりも、福子夫人の方が忙しくなつた。大切な妹の爲にいろ／＼と心を配つて用意は遺憾なくとのへられたのである。

この記念すべき日に「お七」さんが着用したのは緞の重ねであつた、黒緞の紋服であつた。その衣装は大切に始末してあつたが、靜子夫人があつた最後の後、その遺品を整理する中に、古くはなつてゐるが、立派に整理せられた儘に、三十餘年前に着用した結婚式の晴衣は仕舞はれてあつた。この衣装を著けた「お七」さんの髪は、その頃「お七」さんの最も好んだ高島田に結ばれてあつた。この日は殊に美しく、殊に麗しく、殊に立派に見えた。この盛装した「お七」さんは、定之翁の前に呼付けられた。翁は我子の晴衣著た姿を涎々眺めながら、その美しく化粧した娘の顔を滋々打見やりながら、嚴かに口を開いて、

「……お七！ 目出度いのう、儂も喜ばしく思ふぞ。乃木家のものとなつたからには、必ず湯地あることを思ふな。生れた家より、嫁いだ家の方が大切ぢや。その覺悟で何事も氣を付けるやうにせい！」

と最後の訓戒を與へた。定之翁は嫁としての心得を醇々説いたが、併し多く云はなかつた。兼々父として娘を信用してをつたのであるから……。その慈愛の言葉は「お七」さんの一生を通じて忘